

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
熊本 大 学

# 目 次

大学の概要	1
全体的な状況	9
項目別の状況	15
業務運営・財務内容等の状況	15
(1) 業務運営の改善及び効率化	15
運営体制の改善に関する目標	15
教育研究組織の見直しに関する目標	18
人事の適正化に関する目標	20
事務等の効率化・合理化に関する目標	23
特記事項等	24
(2) 財務内容の改善	27
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	27
経費の抑制に関する目標	29
資産の運用管理の改善に関する目標	31
特記事項等	33
(3) 自己点検・評価及び情報提供	35
評価の充実に関する目標	35
情報公開等の推進に関する目標	36
特記事項等	38
(4) その他の業務運営に関する重要事項	39
施設設備の整備・活用等に関する目標	39
安全衛生管理に関する目標	42
特記事項等	46
教育研究等の質の向上の状況	49
(1) 教育に関する目標	49
教育の成果に関する目標	49
教育内容等に関する目標	53
教育の実施体制等に関する目標	58
学生への支援に関する目標	62
(2) 研究に関する目標	66
研究水準及び研究の成果等に関する目標	66
研究実施体制等の整備に関する目標	69
(3) その他の目標	74
社会との連携、国際交流等に関する目標	74
附属病院に関する目標	77
附属学校に関する目標	82

特記事項	8 5
予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画	9 5
短期借入金の限度額	9 5
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9 5
剰余金の使途	9 5
その他	9 7
1 施設・設備に関する計画	9 7
2 人事に関する計画	9 8
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	9 9

## 大学の概要

### (1) 現況

大学名

国立大学法人熊本大学

所在地

黒髪キャンパス(大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部)

本荘・九品寺キャンパス(医学部、附属病院)

大江キャンパス(薬学部)

熊本県熊本市

熊本県熊本市

熊本県熊本市

役員の状況

学長 崎元達郎(平成14年11月20日～平成21年3月31日)

理事 6人

監事 2人

学部等の構成

(学部)文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部

(研究科)教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、  
医学薬学研究部、医学教育部、保健学教育部、  
薬学教育部、法曹養成研究科

学生数及び教職員数(平成20年5月1日現在)

学生数

学部

8,032人(47人)

大学院

修士課程(博士前期課程)

1,424人(55人)

博士課程(博士後期課程)

678人(102人)

専門職学位課程

88人(0人)

教職員数

教員

1,010人

職員

1,021人

### (2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、創設以来地方中核都市に立地する国立の総合大学として充実発展し、その役割を果たしてきた。21世紀に入り、急速なグローバル化が進むとともに、社会からの大学に対する要請も多様化・高度化している。このような状況の中、熊本大学は次の理念・目的を掲げ、構成員の力を合わせてその実現を目指す。

<理念>

熊本大学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、総合大学として、知の創造、継承、発展に努め、知的、道徳的及び応用的能力を備えた人材を育成することにより、地域と国際社会に貢献する。

<目的>

個性ある創造的人材を育成するために、学部から大学院まで一貫した理念のもとに総合的な教育を行う。学部では、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材を育成する。大学院では、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する専門知識・技能とを身につけた高度専門職業人と研究者を育成する。また、社会に開かれた大学として、生涯を通じた学習の場を積極的に提供する。

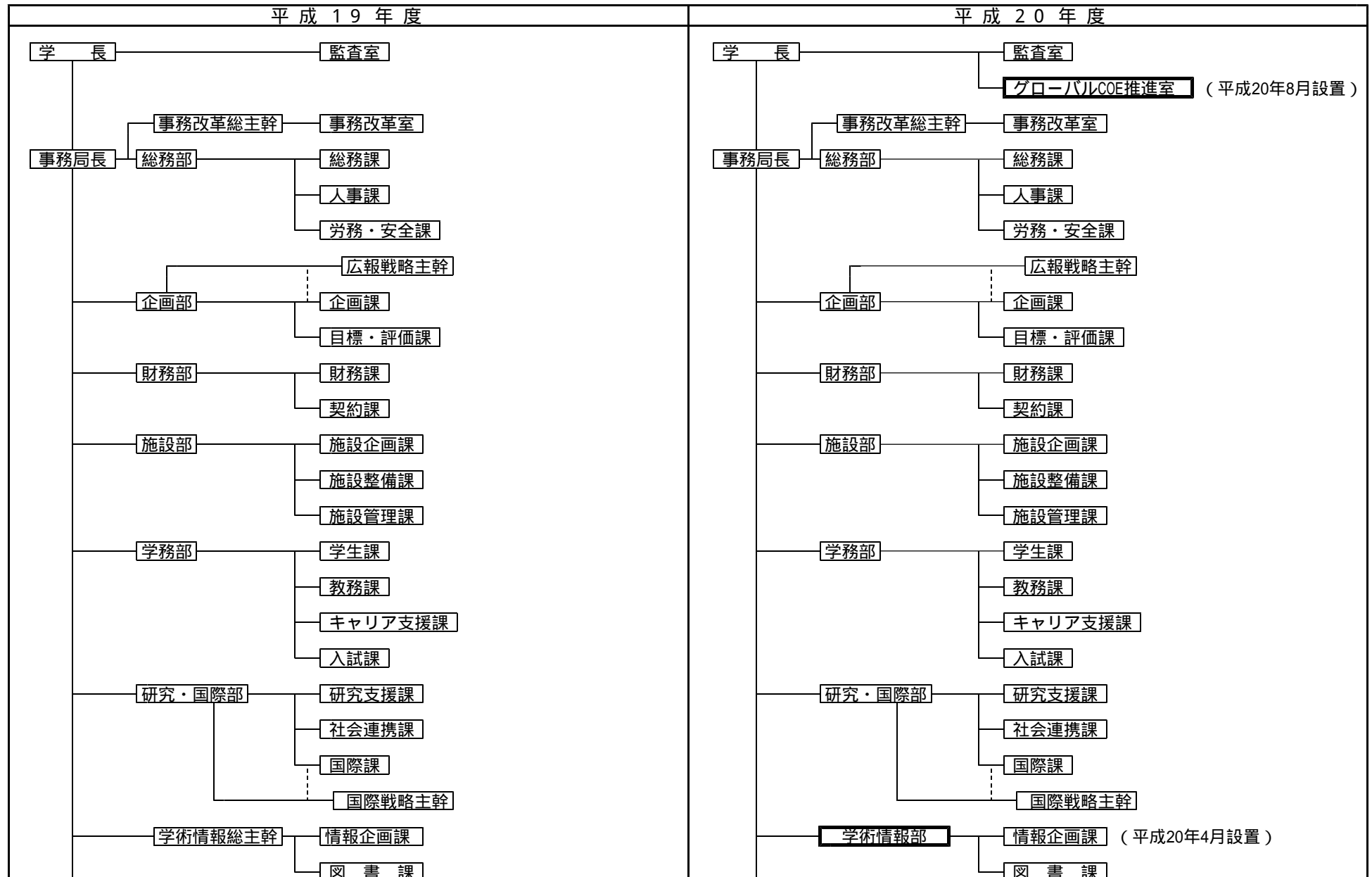
高度な学術研究の中核としての機能を高め、最先端の創造的な学術研究を積極的に推進するとともに、人類の豊かな文化遺産の継承・発展に努める。また、総合大学の特徴を活かして、人間、社会、自然の諸科学を総合的に深化させ、学際的な研究を推進することにより、人間と環境の共生及び社会の持続可能な発展に寄与する。

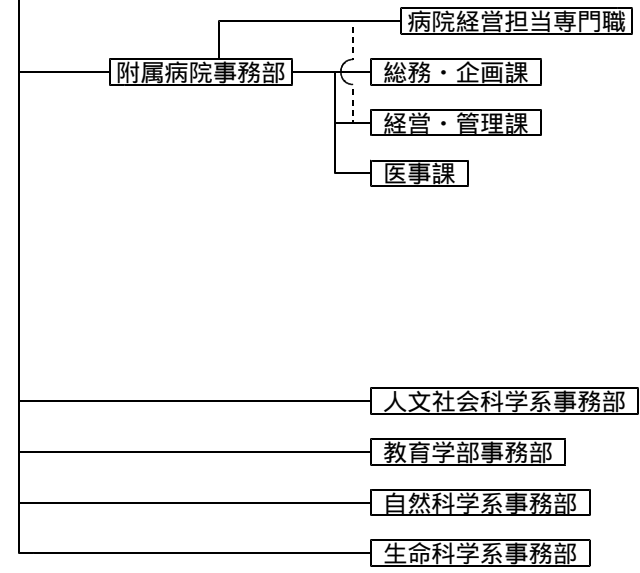
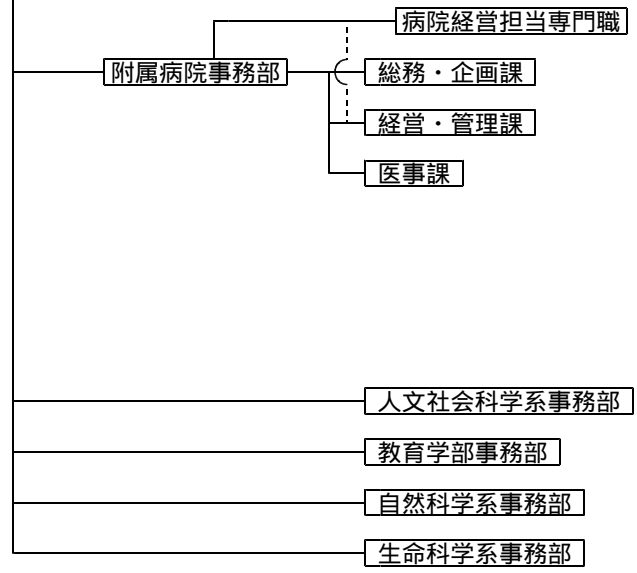
地方中核都市に位置する国立大学として地域との連携を強め、地域における研究中核的機能及び指導的人材の養成機能を果たす。世界に開かれた情報拠点として、世界に向けた学術文化の発信に努めることにより、地域の産業の振興と文化の向上に寄与する。また、知的国際交流を積極的に推進するとともに留学生教育に努め、双方向的な国際交流の担い手の育成を目指す。

### (3) 大学の機構図

次頁のとおり

熊本大学事務組織





熊本大学教員組織



発生医学研究センター

バイオエレクトリクス研究センター

環境安全センター

附属病院

発生医学研究センター

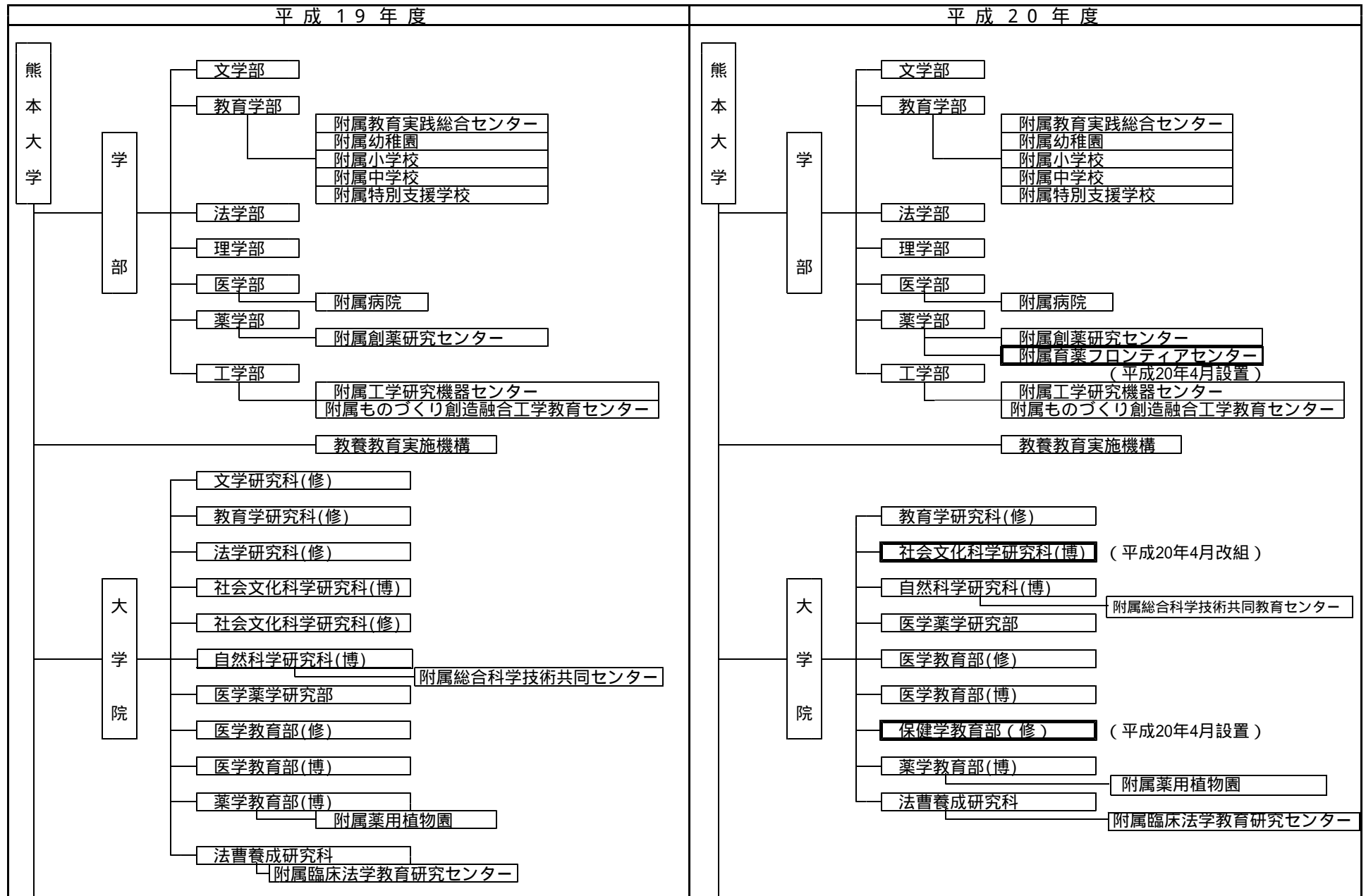
バイオエレクトリクス研究センター

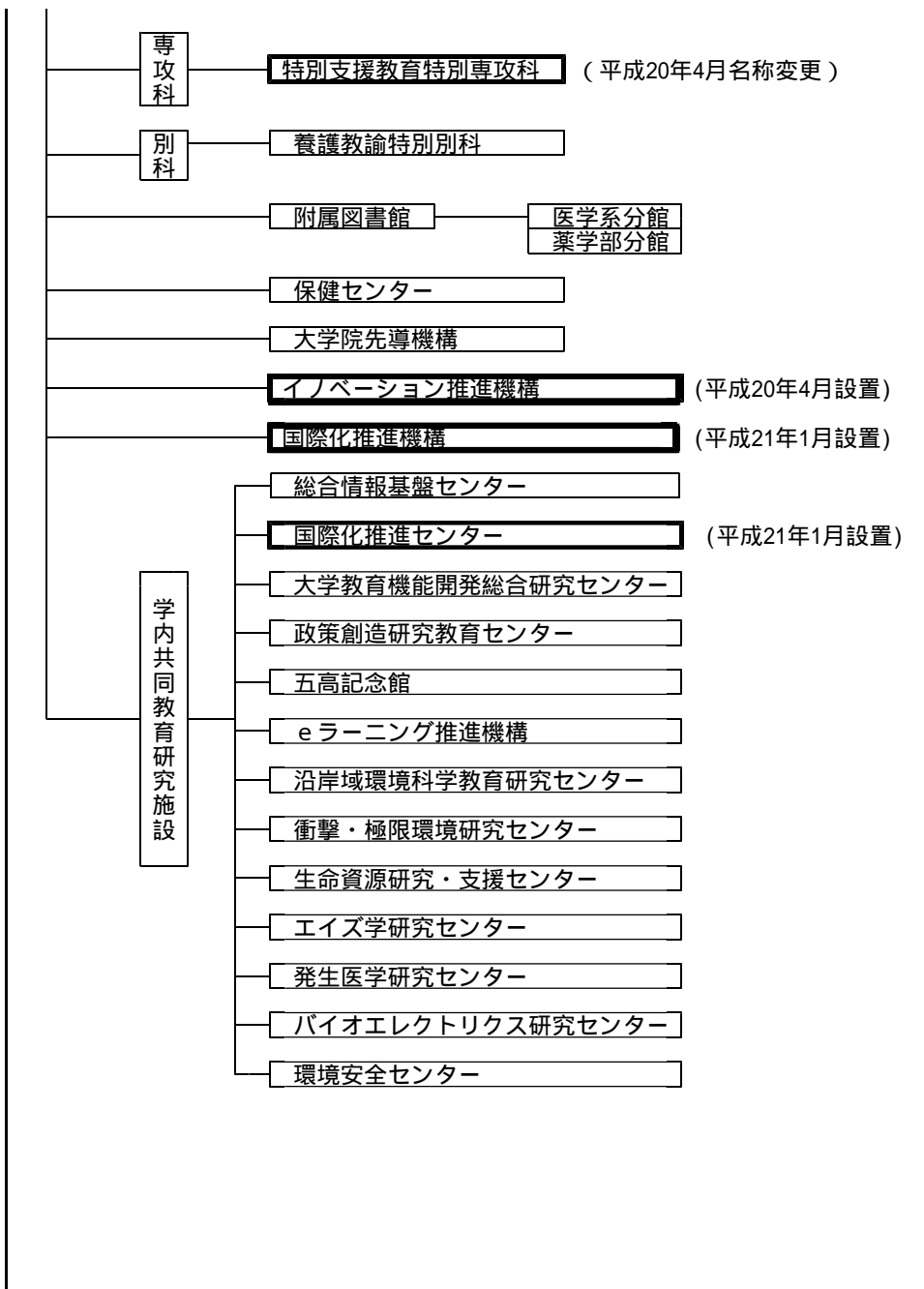
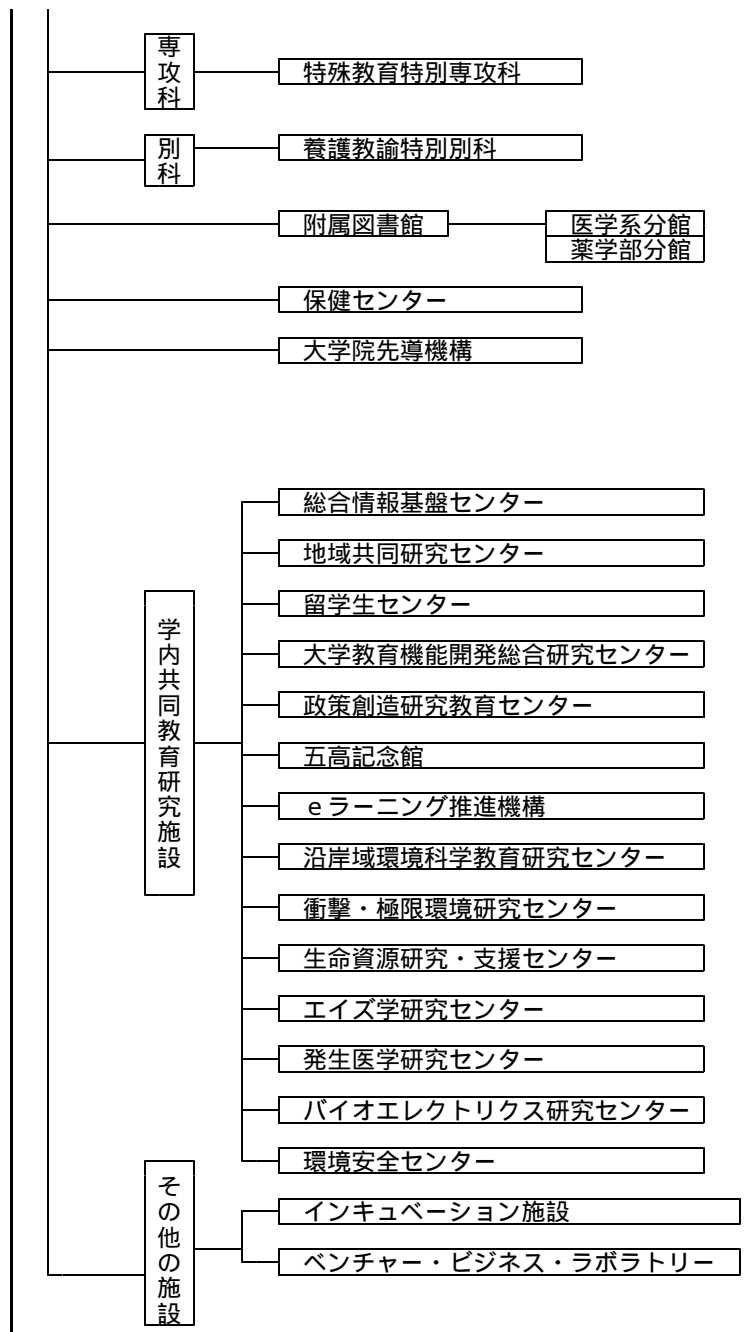
環境安全センター

附属病院



熊本大学教育研究組織





白 紙 ペ ー ジ

## 全体的な状況

### 運営体制の確立

#### 1. 学長のリーダーシップによる円滑で効果的な大学運営体制の確立

平成16年度、法人化に際して、学長を議長とする5つの戦略会議と副学長を議長とする11の推進会議・推進本部制でスタートしたが、戦略策定も一段落したことから、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から学長を議長とする総合企画会議と副学長を議長とする8つの推進会議に集約し、学長のリーダーシップによる効果的な運営体制を確立した。

平成20年度からは、教育研究評議会の構成員を学長、役員、部局長のみとすることにより、審議の実質化とともに機動性・効率性を確保し、運営の円滑化を図った。

また、平成20年度には、総合企画会議において、第2期中期目標・中期計画の立案の基礎とすることを目的に、第1期中期目標期間から第2期中期目標期間への円滑な移行、継承、発展等を念頭に置いて、今後おおよそ10年余りの期間に取り組むべき改革の指針、施策について「熊本大学の立つところ、目指すところ熊大プラン検討報告書2008」を取りまとめた。

#### 2. 学長主導の資源配分による円滑で効果的な教育・研究等の実施

平成16年度、法人化に際して、教員定員の約10%を学長が運用することを決定し、更に、平成18年度から、学長が運用する人件費枠（2億円）を確保し、効率化係数1%の人件費及び平成23年度までの毎年1%の総人件費削減への対応並びに部局改組の充実、新センター等学内教育研究施設の設置・充実のために運用している。

平成20年度には、バイオエレクトロクス研究センターに教員2人、国際化推進センターに教員1人の措置を行った。

予算編成は、学長主導で実施し、教育と基盤的研究の実施を確実に担保しながら戦略的経費（学長裁量経費及び重点配分経費（5～6億円））を確保・充実し、学長のリーダーシップにより学内公募による競争的配分とした。

平成20年度には、学長裁量経費の中に、ユニバーシティ・ミュージアム構想の実現のための準備経費として「ユニバーシティ・ミュージアム経費」及び海外オフィスの管理運営のための経費として「上海オフィス等運営経費」を新たに設置した。

### 業務運営の改善及び効率化

#### 1. 部局運営体制の見直し

機動的な部局運営や部局長補佐体制の強化を図るため、平成20年度から副部局長制度を導入し、部局の主要会議の委員長及び全学会議の委員等を担当させ、大学及び部局運営体制の円滑化・効率化を図った。

#### 2. 教育研究組織の見直し

本学の理念及び目的を達成し、教育の質の保証及び研究成果の社会への還元を図り、国民や社会からの要請に応えることが出来るための教育研究組織の構築について、学長のリーダーシップの下に、関係部局の自主性を尊重しつつ積極的に見直しを図ってきた。

（平成16年度）

- ・法学部2学科を1学科に改組
- ・大学院法学研究科2専攻を法学公共政策学1専攻に改組
- ・大学院法曹養成研究科の設置
- ・理学部6学科を1学科4プログラムに改組
- ・医療技術短期大学部（3年制）を医学部保健学科（4年制）に改組
- ・東京リエゾンオフィスの設置

（平成17年度）

- ・文学部を改組しコミュニケーション情報学科を設置
- ・工学部附属ものづくり創造融合工学教育センター設置及びまちなか工房の開所
- ・政策創造研究センターの設置
- ・熊本大学上海オフィスの設置

（平成18年度）

- ・eラーニング大学院「教授システム学」専攻（修士課程）の設置
- ・大学院法曹養成研究科「臨床法学教育研究センター」の設置
- ・薬学部を薬学科（6年制）と創薬・生命薬科学科（4年制）に改組
- ・薬学部「創薬研究センター」を設置
- ・工学部5学科を7学科に改組
- ・大学院自然科学研究科の改組（COE関連の複合新領域科学専攻の設置と大学院重点化）

（平成19年度）

- ・バイオエレクトロクス研究センターの設置
- ・eラーニング推進機構の設置
- ・政策創造研究教育センターの設置（生涯学習教育研究センターと政策創造研究センターを統合）

（平成20年度）

- ・薬学部附属創薬フロンティアセンターの設置
- 平成18年度に熊本大学に設置された「創薬研究センター」や他の学内外の教育研究機関と有機的に連携し、育薬に関する教育と研究の実践を通して、学部教育の質の保証及び大学院教育の実質化を図り、薬剤師の生涯学習、職能支援、さらには基盤研究が生み出す知的財産を活用して地域医療に貢献する。
- ・社会文化科学研究科博士課程への改組
- 社会のニーズに対応した柔軟な教育プログラムに編成するための見直しとして、社会文化科学研究科(修士課程)、社会文化科学研究科(博士課程)、文学研究科(修士課程)及び法学研究科(修士課程)を、社会文化科学研究科(博士前期課程及び博士後期課程)に改組し、学際的協力による新たな教育研究領域の開拓を図る。
- ・保健学教育部修士課程の設置
- 保健・医療に関する高度でかつ専門的な教育と研究を通して、専門性を高めるとともに、医療現場でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成する。

- ・イノベーション推進機構の設置  
イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材を育成する。
- ・国際化推進機構の設置  
本学のビジョンやポリシーに基づき国際化戦略を策定し、目標達成に向けて全学的に取り組む組織体として設置し、本学の国際競争力強化を図る。

### 3. 人事の適正化

#### (1) 適切な人員管理

中長期的視点から、教員定員の一定数を全学留保定員として確保し、新規事業や重点的施策に活用してきた。また、戦略的な新規施策を実施するために、人件費の中で学長裁量枠を確保し、さらに機動的な人員の措置を可能にした。これにより、学部等の改組に伴う時限的な人員の措置、附属病院における新看護体系維持への看護師の増員及び戦略的な研究推進のためのセンターの充実に活用してきた。平成20年度は、バイオエレクトリクス研究センターに2人、国際化推進センターに1人を措置した。

#### (2) 人件費の抑制

人件費については、学長が定める人事管理計画に基づく人件費所要額を計上し、学長の下に一元管理を行っている。抑制の取り組みとしては、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、給与水準の見直しによる常勤役員報酬及び常勤教員報酬の引き下げ、計画的な人員削減や一定数の教員定員の留保などを実施し、平成21年度までに4%以上の削減計画を順調に達成中である。

#### (3) 多様な人事制度の構築

一般公募による採用に加えて、非公務員型を活かした外部機関等との人事交流による採用、給与面で多様性をもたらす年俸制による採用、任期付きによる採用等、外部の専門家等の優れた人材を確保できる制度を構築している。

#### (4) 教員の流動性の向上

新たに設置するセンター等の組織について、基本的に任期制を導入することとしており、平成20年度には、イノベーション推進機構及び国際化推進センターの「国際交流支援部門」の任期制導入により、合計11の部局等で任期制を導入した。

#### (5) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上

専門性が求められる業務について、一般公募により民間経験者を雇用した。

また、事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、事務系職員の研修を、階層別研修及び業務遂行能力向上研修に区分し、それぞれに多様なプログラムを計画的に実施している。

階層別研修においては、新採用職員、採用2年次、採用3年次、中堅職員、主任、係長、副課長級及び課長級と研修の体系化を図り、その経験・職位に応じた資質を涵養する内容となっている。

業務遂行能力向上研修は、ベーシックコース及びアドバンスコースに

区分し、ベーシックコースにおいては、ビジネスマナー、クレーム対応、オフィスマネジメント、プレゼンテーション及び問題解決対応等の業務遂行上の基本的知識・能力の習得を図り、アドバンスコースにおいては、ベーシックコースにおいて習得した知識・能力についてさらなるスキルアップを図ることを目的としている。

### 財務内容の改善

財務内容の改善については、「限られた予算の効果的な活用」を念頭に置きつつ、中期目標・中期計画を実現するための戦略的経費の充実に目指し、「外部研究資金その他の自己収入の増加」、「一般管理費の抑制」、「資産の運用管理の改善」を達成するための施策に積極的に取り組んでいる。

土地・建物等の資産の効率的運用を図るための具体的取組事項をアクションプログラムとしてまとめ、スペースマネジメント、コストマネジメント、クオリティマネジメントの考え方に立って、共用スペース化、エネルギー削減、バリアフリー対策等、施設設備の有効活用を図っている。

#### 1. 限られた予算の有効活用

予算編成にあたり、学長がリーダーシップを発揮できるように、事項指定経費を組み替え、戦略的経費として配分する重点配分経費及び学長裁量経費の増額を図った。

科学研究費補助金、受託研究及び共同研究の研究費の執行について、研究費の交付前に研究に着手できるように、資金の立替制度を創設し、研究の早期開始を可能とした。

また、附属病院については、適切な人事管理計画により人件費の一部を物件費に組み入れ、附属病院の経営改善に充当することとした。

さらに、老朽化した施設環境を改善するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備費(大学負担分)」を設け、文系建物の改修経費等に措置した。

#### 2. 外部資金獲得に向けた取組

中期目標期間中に外部資金を平成15年度比で25%増加させるため、「外部資金を増加させるためのアクション・プログラム」に基づき、引き続き以下の取り組みを実施した。その結果、25%増の目標達成に向けて着実に進行している。

##### (1) 科学研究費補助金

若手教員等を対象に、審査評点がAで不採用となった研究課題から選出して、インセンティブとして研究費を付与している。また、熟練教員による若手研究者への助言体制及び過去に科研費の採択が多かった名誉教授による個別相談体制等を整備し、実施している。

##### (2) その他の研究資金

受託研究、共同研究等による外部資金獲得に資するために、J-STRE(科学技術振興機構研究成果展開総合データベース)への知的財産情報登録を行い、公開特許及び未公開特許を掲載しWeb上での研究シーズ集の充実に図った。

また、文部科学省とJST(科学技術振興機構)が設置したインターネットを活用した産学官の出会いのポータルサイト「e-seeds.jp(イーシズ)」に登録し、本学のホームページのシーズ集への直接アクセスを可能にしている。

### 3. 経費節減、自己収入の増加に向けた取組

自己収入の中で約70%を占める附属病院収入では、各診療科ごとに患者数や平均在院日数等の自主目標を設定し、経営戦略委員会での状況把握及び病院長ラウンドにおいて評価指導するPDCAサイクルによる取り組みを行っており、平成20年度は新たに病床稼働率向上のために病院長と看護師長のホットライン体制を設置し、これによって得られた病床稼働状況の情報を基に月初めの副病院長会議において課題等への迅速な対応を行った。

救急患者受け入れ体制の強化や病床稼働率向上と合わせた病棟クラークの配置増などの取り組みにより病床稼働率は約2.1%増加し、附属病院収入全体で約9億円の増収となった。

#### 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

#### 1. 学長による改善勧告に対する追跡調査

平成19年度に実施した組織評価について、同年、学長から組織評価結果に基づく改善勧告を発出した。平成20年度は、同勧告を踏まえた学部等の取組及び達成状況について追跡調査を行い、対応が不十分な事項については引き続き改善に向けて取り組むよう指示し、PDCAサイクルを定着させた。

#### 2. 特色ある広報戦略

大学ブランドのイメージ強化等を図るため、ホームページの改良、地域連携パンフレット「熊大力」の制作、キャンパスマップの発行等を実施した。

その結果、日経BP社が調査した大学ブランド・イメージ調査（九州・沖縄地区）において、国公私立50校中2位の評価を得るとともに、同社が行う全国ホームページ調査においても、国立大学74校中10位（昨年度66位）の総合評価を得た。

#### その他の業務運営

#### 1. 施設設備等

##### (1) キャンパスマスタープランに基づく整備状況

キャンパスマスタープランについては、平成19年度までに主要5キャンパスを策定し、施設整備を実施している。平成20年度は同プランに基づき、教育学部本館改修、文法学部本館改修、大学教育センター棟のバリアフリー改修、保育園移転新築、国際交流会館増築（着手）等を実施した。

##### (2) 施設設備の有効活用

本学の施設設備を有効に活用するため、講義室の稼働率の調査を実施した。

調査の結果を踏まえ講義室の適正な規模や数を算定し、稼働率改善を行った。その結果、平成20年度は大学教育センター棟内の8室を用途変更し、これらのスペースは、国際化推進センター（平成21年1月設置）や学生自習室、ロッカ-室、短期滞在研究者用研究室等に配分した。

これまでの取り組みの結果として、平成16年度から平成20年度末までに全学共用スペースを21,911㎡確保し、大型プロジェクト等のスペースとして活用している。

さらに、工学部研究室と施設部でキャンパスF M（施設マネジメント）の共同研究や実践を行っている。これらの取り組みで、第3回J F M A功績賞（社団法人ファシリティマネジメント推進協会）を受賞した。

### 2. 研究費の不正使用防止のための体制整備の状況

「熊本大学における競争的資金等の管理に関する行動規範」（平成20年6月18日学長裁定）及び「熊本大学における競争的資金等に関する不正防止計画」（平成20年10月14日学長裁定）を定め、行動規範及び不正防止計画を遵守し、更なる研究費の適正な管理・執行に努めた。

#### 大学の教育研究等の質の向上

#### 1. 教育

##### (1) 教育方法の改善

###### ICT化推進のための取組

本学は、教育環境のICT化を強力に推進しており、学士課程教育においては、1年次から全学必修科目として情報リテラシー教育を実施しているほか、授業担当教員による授業の双方向化を兼ねた授業科目のコンテンツ化の増加を図り、また、平成20年度は新たに大学院社会文化科学研究科博士後期課程に教授システム学専攻を設置するなど、eラーニングテクノロジーを活用した授業や研究指導体制を構築している。

これらの取組は、これまでに特色GPをはじめ、現代GP、大学院教育GP、ITGPに多数採択され、ICTを組み込んだ教育の充実に役立っている。

###### 教育活動の推進のための有効な取組状況

本学では、文部科学省が推進する教育改革プロジェクト（GP）に積極的に取り組んでおり、平成20年度は「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践（大学院教育改革支援プログラム）」、「エコファーマを担う薬学人育成プログラム（質の高い大学教育推進プログラム）」、「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム（大学病院連携型高度医療人養成推進事業）」等が新たに採択され、大学院教育の実質化など教育改革の推進が図られている。

###### 教養教育における指導方法の改善の取組

平成20年度は、教員による授業参観を中心に、指導方法改善のための取組を組織的に行った。具体的には、「授業改善のためのアンケート」の結果で学生の評価が高かった授業を教員が参観するとともに、学内組織が連携した「教養教育に関するFD研究会」の全体会で、参観結果に関して意見交換を行い、一層の授業改善を図った。

###### 学部・大学院教育における指導方法の改善の取組

平成19年度に実施した卒業（修了）予定者を対象とした「熊本大学の教育に関する調査」及び既卒者や就職先を対象としたアンケートの調査結果を、平成20年度に各学部や各研究科（教育部）の教育単位ごとにまとめてWebサイトに掲載し、教員間で情報を共有することにより、今後の授業改善に役立てた。

##### (2) 本学独自の大学院奨学制度の創設

###### 博士課程奨学制度

平成20年度において、優秀な学生を確保するために、博士後期課程(医学教育部の博士課程を含む。)の学生で、授業料免除等の他の経済支援を受けていない者全員をRAとして雇用し、年間授業料の半額相当分を支給する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。

###### 法曹養成研究科(法科大学院)奨学金給付制度

平成20年度において、法曹を目指す優秀な学生を一層確保するために、法曹養成研究科の学生(年次ごと各10人)に対して年間授業料相当額の半

額を給付する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。

### (3) 福利厚生施設の充実

#### 学生食堂の改築

黒髪南地区生協食堂の狭隘解消と利便性向上のために改築を行い、平成21年3月に竣工した。これにより、食堂の席は従来の70から約350に大幅に拡張され、昼食時の混雑が解消された。

### (4) 課外活動の支援

新たな大学の事業として、平成20年度から「学生の自主性、創造性、独創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高める」ことを目的として、本学をアピール・活性化するような学生の手作りによる企画事業の活動経費を支援する「きらめきユースプロジェクト」を実施し、学生4グループに対して合計150万円の経済支援を行った。

## 2. 研究

### (1) 研究活動の推進のための有効な組織的取組状況

大学院先導機構において世界最高水準の研究又は世界最高水準を目指しうる研究を「拠点形成研究」として位置付け、継続して重点的に推進している。このことにより、継続している課題から、平成20年度は「衝撃エネルギー-工学グロ-バル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」の2課題がグロ-バルCOEに採択され、研究のさらなる推進が図られている。

また、発生医学研究センター、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境等の整備、また、エイズ学研究センターにおける文部科学省特別研究経費の獲得による研究員等の雇用による研究環境の整備等、研究体制の整備・充実を図った。

### (2) 若手教員、女性教員に対する支援のための取組

#### 若手教員に対する支援

大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により、若手研究者（特任助教）10人を採用し、資金、研究スペース等の重点配分を行っている。また、第二期の国際公募を行い、7人の採用を決定した。

#### 女性教員に対する支援

男女共同参画推進の一環として、とりわけ女性研究者の研究と家庭生活の両立支援を図るため、本学独自の短時間勤務制度を導入するとともに、医学部附属病院が設置者となっている保育園を大学が設置者となる保育園として移転・新築した。また、NPO法人との連携により病児保育の支援を行った。さらに、育児中の女性研究者を対象に、研究補助者の派遣を行った。

### (3) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

非常勤教員（特定事業教員等）及び非常勤研究員（リサ-チアソシエイト）を制度として設け、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備事業」及びグロ-バルCOE 3課題の採択に伴い有効に活用している。

平成20年度は新たに、拠点形成研究を支援するため客員教授等の措置や、グロ-バルCOE 3課題の事業を支援するための事務組織としてグローバルCOE推進室を設置した。

## 3. その他

### (1) 社会連携

#### イノベーション推進機構の設置

イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的として、知的財産創生推進本部（知的財産の発掘、維持、管理、技術移転）、地域共同研究センター（応用的研究等）、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業家人材育成）及びインキュベーション施設（実用化研究）を一体化した組織として、イノベーション推進機構を平成20年4月に設置した。

#### 協定締結や寄附講座の開設

本学の研究資源の社会的活用と地域ものづくり企業への支援を推進することを目的に、ふくおかフィナンシャルグループ及び国民生活金融公庫（H20.10.01から日本政策金融公庫）と産学連携協力に関する協定を締結した。

また、熊本県から初めての寄附で地域医療に特化した「地域医療システム学寄附講座」、県内の病院から新生児医療対策の「新生児学寄附講座」、電力会社から電力フロンティアの課題に取り組む「電力フロンティア講座」等5講座を新たに受け入れ、1講座を継続して受け入れた。

### (2) 国際化

#### 国際化を推進するための組織整備

国際化を推進するために本学の国際化に関するポリシーを策定し、ビジョンとして「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」を目指すとともに、4つの戦略「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」、「英語共用語化」についての基盤整備計画を立案し、それを実施するために、「熊本大学国際化推進機構」及び「国際化推進センター」を設置して国際化推進事業を加速化させる組織基盤を整備した。

#### 国際連携の強化

東アジアにおける連携拡大への取組として「熊本大学フォーラム」を、平成20年度はインドネシア・スラバヤにて開催（第6回）し、本学の優れた教育・研究活動を通じて幅広い交流を展開した。

また、韓国トップで世界的な理工系大学である韓国科学技術院（KAIST大田）との交流を深める目的で、KAIST内に本学リエゾン・オフィスを開設し、上海オフィスに続く海外拠点とすることで、将来に向けた国際連携の拡大と実質化を一層強固なものとした。

#### 留学生・外国人研究者の受入体制の整備

人材の流動性拡大への対応として、留学生・外国人研究者用の新宿舍3棟（国際交流会館）増築に着手した。これにより収容定員がこれまでの112人から232人となり、留学生・外国人研究者の増加に対応する支援体制とサービス基盤がより強化されることとなる。

### (3) 附属病院

#### 教育研究診療の質の向上

#### 臨床教育面

平成20年度に採択された大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、専門修練医（後期研修医）を指導・育成する専任教員の採用、臨床シミュレーションシステムを活用した熊本・大分・宮崎の三大学共通の研修プログラム

開発など、専門医養成の実施体制の整備を進めた。

・研究面

平成20年度に新たに、「心血管治療先端医療寄附講座」「機能神経外科先端医療寄附講座」「新生児学寄附講座」の3つの寄附講座を設置し、治療が困難な難治性の冠動脈疾患・心不全分野の研究、脳深部刺激療法の適応基準の構築と新たな対象疾患の開発及び新生児の仮死に対する診断法や治療法の開発を開始した。

地域連携・社会貢献の強化

・救急医療体制の整備及び地域医療機関との連携体制の構築

救急車で搬送される患者の24時間受入を可能にするため、平成20年7月に「救急外来チーム」を立ち上げ、6人の救急専任医を配置した。

・地域医療システム学寄附講座の設置

熊本県からの寄附を受け、平成21年1月「地域医療システム学寄附講座」を設置した。同講座は、地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制のあり方等の緊喫の課題について、地域医療支援システムの確立、総合診療医の養成、へき地医療に関する卒前教育等を行うことにより、地域医療の中核を担う地方国立大学附属病院の社会的使命を果たすことを目指している。今年度は、その実施体制の整備を図った。

管理運営

・病院の外部評価としては、平成15年にISO9001の認証を取得し、以後認証を継続してきたが、病院の管理運営や診療業務の検証と改善に有用な日本医療機能評価機構の認証取得を目指すことにし、院内措置で専任教員を配置した「認証取得推進室」を設置し、診療活動等の自己評価とエビデンスの確認に病院一丸となって取り組んだ。その結果、平成21年6月には日本医療機能評価機構から認証を取得する見込みである。

(4) 附属学校

教育学部・教育学研究科と附属学校が連携し、平成23年度以降に実施される新学習指導要領の先導的研究及び実践を行うとともに、その取り組みを研究発表会の開催等を通して地域社会へ発信した。

学生実習については、時代のニーズにあった質の高い実習計画を策定し、教育実習の充実を図った。

また、地方自治体、教育機関、福祉施設等が主催する研修会等へ講師派遣を行い、地域に貢献した。



白 紙 ペ ー ジ

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 学長のリーダーシップによる円滑な大学運営のための仕組みを確立し、継続的な改善を図る。</p> <p>2) 全学的会議体を整備し、効果的な大学運営体制を構築する。</p> <p>3) 学長を中心とした局運営の体制を整備する。</p> <p>4) 学内資源(人的、物的、財的資源)の有効活用を推進する。</p> <p>5) 学外の有識者、専門家の活用を推進する。</p> <p>6) 内部監査機能の充実を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウイト
<p>【1】運営体制の確立 【1-1】</p> <p>施策立案、執行、評価を行うシステムを整備するため、役員会を中心とした施策立案機能を構築する。</p>	<p>【1-1】</p> <p>平成19年度に再構築した体制について、施策立案、執行、評価機能等について検証を行う。</p>		<p>【1-1】</p> <p>平成19年度に再構築した役員会を中心とした施策立案機能について、その機能、審議事項、委員構成等に係るアンケート調査を各理事へ行った結果、再構築の趣旨に沿って、適切に運営され、機能していることが確認された。</p>	
<p>【1-2】</p> <p>学長の下に総合企画本部を設け、教員と事務職が一体となって企画・立案を行う。</p>	<p>【1-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【1-2】</p>	
<p>【1-3】</p> <p>円滑な大学運営に資するため、設置した局長等定期的な会議の集約及び調整を行う。</p>	<p>【1-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【1-3】</p>	
<p>【2】全学的会議体の整備 【2-1】</p> <p>全学的会議体を「施策」「教学」「管理運営」に関するものに大別し、役割分担を明確にしつつ、効果的な体制に再編・整備する。</p>	<p>【2-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【2-1】</p>	

<p>【2-2】 教員の負担軽減を図るため、全学的会議の委員構成を見直す。</p>	<p>【2-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【2-2】</p>	
<p>【2-3】 全学的会議の運営強化を図るため、部局の連携を促進する。</p>	<p>【2-3】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【2-3】</p>	
<p>【2-4】 教員と事務職員の協力を図るため、連携を図る体制を整備する。</p>	<p>【2-4】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【2-4】</p>	
<p>【3】部局運営体制の整備 【3-1】 部局長を中心とした部局運営体制を強化し、活用する。</p>	<p>【3-1】 前年度の検討結果を踏まえ、部局運営体制の強化を図るため、平成20年度から副部局長を設置する。</p>		<p>【3-1】 平成20年4月から副部局長を設置した。これにより、部局長と共に副部局長に部局運営を担わせることで、部局長を補佐する体制が整い、部局運営体制の強化を図った。</p>	
<p>【3-2】 効率的な部局運営を行うため、教授会と部局会議の連携を図る。</p>	<p>【3-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【3-2】</p>	
<p>【3-3】 効率的な部局運営を行うため、全学的会議の体制を再編する。</p>	<p>【3-3】 平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【3-3】</p>	

<p>【4】学内資源の配分</p> <p>学長の下に設置する企画重 会議、研究的な視点から 学的に資源配分を行う。</p>	<p>【4-1】</p> <p>効率的・合理的に大学運営が行われ、予定期中目標・計画に向けて、効率的な配分の在り方を検討する。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】</p> <p>改修予定の文法学部本館及び教育学部本館において、共用スペース確保のための検討を行う。保健学科D棟、本荘地区共用棟、旧生涯学習教育センター、旧政策創造研究センター等を全学共用スペースとして確保し、重点的な配分を行う。</p> <p>-----</p> <p>【4-3】</p> <p>全学留保定員の運用計画、並びに学長裁量の人件費枠配置計画に基づき、重点的な人的資源配分を行う。</p>	<p>【4-1】</p> <p>前年度の検証をふまえ、「予算編成方針」及び「予算配分方針」の見直しを行い、老朽化する教育環境を整備するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、平成20年度から新たに「施設整備費（大学負担分）」を設けるなど、重点的施策に資源配分した。</p> <p>また、次期中期目標・計画に向けた配分の在り方等について、検討資料となる他大学等の配分方法等の調査を開始した。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】</p> <p>文法学部本館及び教育学部本館改修工事の実施計画で共用スペース497㎡を確保した。</p> <p>保健学科D棟・本荘地区共用棟・旧生涯学習教育研究センター・旧政策創造研究センター・大学教育センター棟の共用スペースについては、大学の戦略的な施策を推進するために重点的な配分を行い、有効活用を図った。これにより、共用スペース（4,874㎡）の運用を開始した。</p> <p>-----</p> <p>【4-3】</p> <p>全学留保定員の運用については、運用計画に基づき、適切に実施している。学長裁量の人件費枠から、新たに平成20年度はバイオエレクトロニクス研究センターに教授2人、国際化推進センターに教授1人を措置した。</p>	
<p>【5】</p> <p>法人運営上、専門知識・経験を要する職務等への学外の有識者・専門家の任用を進める。</p>	<p>【5】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【5】</p>	
<p>【6】</p> <p>内部監査機能の充実を図るため、監査に関する研修を実施するとともに、監査基準等を見直し・整備を行う。</p>	<p>【6】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【6】</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
教育研究組織が、その目的・目標に沿って整備され機能しているかの見直しを進めつつ、「国立大学法人熊本大学の将来像」の実現を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【7-1】 学長の中心に設置する企画 の直下に行い、必要に 見直しを行う。学部・研究科・専攻等の再編を行う。</p>	<p>【7-1】 教育研究組織について、総合企画 会議において必要に応じて検討し、直 会学部・研究科・学科・専攻等の見直しを行う。</p>		<p>【7-1】 教育研究組織について、総合企画会議における検討を踏まえ、次のとおり、学部、研究科等の見直しを行った。</p> <p>【平成20年度】 ・国際化推進機構及び国際化推進センター（留学生センターの発展的再編）の設置（平成21年1月）</p> <p>【平成21年度】（平成21年4月～） ・医学部医学科入学定員の増（100人から110人へ） ・教育学研究科の改組（4専攻から2専攻へ） ・特別支援教育特別専攻科の入学定員の改訂（30人から20人へ）</p>	
<p>【7-2】 大学院を生命科学系大学院、整備する。</p>	<p>【7-2】 人文社会科学系大学院の再編・整 備方針に基づき改組した社会文化科 学研究科（文学研究科・法学研究科 ・社会文化科学研究科の再編・統 合）の充実を図る。</p>		<p>【7-2】 平成20年度に区分制大学院として設置した社会文化科学研究科に文 学部及び法学部から定数10を移し、文学部及び法学部の教員6人を所 属換えするとともに4人を採用し、大学院における教育研究組織の充 実を図った。平成21年度も教員の所属換えと採用を行う予定である。</p>	
<p>【7-3】 研究組織（研究部）と教 育組織（教育部）の分離に よる柔軟な教育研究体制の 導入を図る。</p>	<p>【7-3】 大学院保健学教育部保健学専攻 （修士課程）の設置に伴い、同教育 部の博士課程設置構想（平成22年度） を視野に入れ、博士課程設置後にお いては、研究組織（医学部保健学科） を大学院医学薬学研究部への移行 等、教育組織と研究組織の分離を 図ることを、引き続き検討する。</p>		<p>【7-3】 大学院保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）設置に備え、平成 21年度中に、研究組織を医学部保健学科から生命科学研究部（医学薬 学研究部から変更予定）に移行し、教育組織と研究組織の分離を 図ることとした。</p>	
<p>【7-4】 医学教育部保健学専攻の 設置を検討し、整備する。</p>	<p>【7-4】 保健学教育部保健学専攻（修士課 程）の平成20年度設置を踏まえて、 保健学教育部保健学専攻（博士課程） の設置に向けて検討を行う。</p>		<p>【7-4】 保健学教育部保健学専攻（博士後期課程）の平成22年度設置に向け て、学内ヒアリングや総合企画会議において検討を行った。</p>	

<p>【7-5】</p> <p>教員養成機能の充実を図るため、隣接県の教員養成系学部との再編・統合を視野に入れつつ教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【7-5】</p> <p>教育現場に求められる実践的資質・能力の高い教員を養成する新カリキュラムの編成、並びにその実施に効果的な教育組織の構築に向けて、教育学研究科及び教育学部の改組を検討する。</p>	<p>【7-5】</p> <p>教育学研究科については、教育学部との連携を図り、実践的資質と能力の高い教員養成を目指して、平成21年度から、4専攻を2専攻へ改組し、新カリキュラムは、各専門分野の境界領域にまたがる総合的なカリキュラム、現代的な教育課題に対応するカリキュラム等の特色を考慮して編成を行った。</p> <p>教育学部においては、教育実施体制を充実するため、改組を含めて検討した結果、平成21年度から小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程において、各課程の理念・目的に従って各課程固有の教育活動を推進するための組織として、小学校課程委員会及び中学校課程委員会を設置した。</p>	
<p>【7-6】</p> <p>主として研究を目的とする学内共同教育研究施設については時限的な組織とし、研究の動向等を踏まえつつ必要な見直しを行う。</p>	<p>【7-6】</p> <p>引き続き、学内共同教育研究施設における研究の動向等を踏まえ、地域共同研究センター等の再編を検討するとともに、学内共同教育研究施設全体の再編案を策定する。</p>	<p>【7-6】</p> <p>地域共同研究センターにおける応用研究、インキュベーション施設における実用化研究及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)における起業家育成の活性化を図り、効果的に知的財産を創生するためのよりよい組織の整備について検討を行った結果、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL)及び知的財産創生推進本部を一体化した組織として「イノベーション推進機構」を平成20年4月に設置した。</p> <p>これまで培ってきた国際交流をさらに展開し、より高い国際競争力を発揮するために、留学生センターを再編し、平成21年1月に国際化推進機構・国際化推進センターを設置した。また、平成21年度には、発生医学研究センターを研究所に改組することとし、併せて同研究所及びエイズ学研究センターの全国共同利用・共同研究拠点化の認定申請を行った。</p>	
<p>【7-7】</p> <p>発生医学研究センター等、COE性の高い学内共同教育研究施設については、附置研究所への転換を図る。</p>	<p>【7-7】</p> <p>発生医学研究センターについては、附置研究所への転換に向けて引き続き概算要求を行う。</p>	<p>【7-7】</p> <p>発生医学研究センターを、学内措置として平成21年4月から研究所に改組することとした。</p> <p>COE性の高い発生医学研究センター、エイズ学研究センターについては、全国共同利用・共同研究拠点への認定申請を平成21年3月に行った。</p>	
<p>【7-8】</p> <p>医学部附属病院の位置付けの見直しを行う。</p>	<p>【7-8】</p> <p>「病院の位置付けと病院長選考に関する検討ワーキンググループ」において、大学として病院の経営支援に関する仕組みについて検討を進める。</p>	<p>【7-8】</p> <p>「病院の位置付けと病院長選考に関する検討ワーキンググループ」の答申に基づき、病院経営を重視する取り組みとして、病院長を立候補制に、また、病院担当教員(臨床担当)の選考方法については、病院で一定の選考を行うように見直しを行い、平成20年度からこれを実施した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
人事の適正化に関する目標

中期目標  
1) 中長期的な人事計画を策定し、適切な人員管理を行う。  
2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。  
3) 非公務員型を活かした多様な人事制度を構築する。  
4) 多様な雇用形態に応じた教職員の公平・公正な人事評価システムを整備する。  
5) 教員の流動性向上に努める。  
6) 事務職員等の優秀な人材の確保及び質の向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【8】適切な人員管理 【8-1】</p> <p>新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p>	<p>【8-1】</p> <p>全学留保定員の運用計画、並びに学長裁量の人件費枠配置計画に基づき、計画的・効率的な教職員の配置を行う。</p>		<p>【8-1】</p> <p>全学留保定員の運用については、平成18年度に配置が完了している。学長裁量の人件費枠配置計画では、平成20年度にバイオエレクトリクス研究センターへ教授2人、国際化推進センターに教授1人を措置した。</p>	
<p>【8-2】</p> <p>教育、研究、社会貢献について、戦略的な教員定数の確保・運用を図る。</p>	<p>【8-2】</p> <p>引き続き、留保定員確保計画を確実に実施する。学長裁量の一定数の留保定員の運用を行う。</p>		<p>【8-2】</p> <p>全学留保定員の運用計画に基づき、適切に運用した。</p>	
<p>【9】</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員報酬(基本給、諸手当)及び諸手当(勤職員給、諸手当)に係る人件費予算相当額について、平成21年度までに概ね4%の削減を図る。</p>	<p>【9】</p> <p>引き続き概ね1%の削減を図る。</p>		<p>【9】</p> <p>教員定数留保計画の確実な実施により、教員定数の一定数の確保を行っており、人件費予算相当額の削減を確実に実施している。</p>	
<p>【10】多様な人事制度の構築 【10-1】</p> <p>外部の専門家の採用及び</p>	<p>【10-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>		<p>【10-1】</p>	

<p>交制と導 人的な 人年可 な、が 滑り用 円た雇 のるな とす様 関進多 機推の 外流な 入る。</p>			
<p>【10-2】 産学官連携推進等のため、社会の責務を担う。</p>	<p>【10-2】 部局長等以外の職員の兼職・兼業について、見直しを実施する。</p>	<p>【10-2】 社会貢献、地域貢献が高く公益性がある兼職・兼業については、「兼業等との見直しを迅速化を図ることとした。</p>	
<p>【11】人事評価システムの整備 教職員の人事評価の基準を確立し、システムを導入する。</p>	<p>【11-1】 教員へのインセンティブ制度の導入を促進し、業務改善を図る。</p>	<p>【11-1】 サバティカル制度について、他大学等の導入状況について調査を行った結果、本学が一部の部局で実施している方法が有用であることが検証されたので、引き続き全学的導入について検討している。</p>	
<p>【12】任期制・公募制の推進と外国人・女性等の採用 【12-1】 各教育研究組織において任期制を有効なものについては導入する。</p>	<p>【12-1】 引き続き、各部局等の実情にあわせて、任期制の導入を推進する。</p>	<p>【12-1】 平成20年度にイノベーション推進機構及び国際化推進センターの「国際交流支援部門」の任期制導入により、合計11の部局等で任期制が導入された。</p>	
<p>【12-2】 企画委員会において教員の選考方法を全学的に調査し、公募による選考割合を増加させる。</p>	<p>【12-2】 部局ごとの特殊事情等を考慮しつつ、教員人事委員会において公募による選考割合の増加に努める。</p>	<p>【12-2】 教員選考においては、原則公募であることを教員人事専門委員会（現教員人事委員会）の選考基準評価方針として示しており、公募制が原則であることが全学的に浸透してきている。</p>	
<p>【12-3】 平成15年9月現在、外国人教員の割合は0.7%であるが、募集手段・媒体を工夫</p>	<p>【12-3】 外国人研究者の就労環境を整備し、教員公募の際の国際公募を推進することにより、有能な外国人の</p>	<p>【12-3】 外国人研究者の就労環境整備のため、宿舎整備（国際交流会館増設）計画を策定した。また、教員公募を行うに当たっては、外国からの応募が可能となるように、本学のホームページ（英文）に掲載するだけ</p>	





(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務の簡素・合理化を図るとともに効率的な事務組織を編成する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【14】 事務協議会等を活用して各種事務の見直しを推進し、次の措置を講じる。</p> <p>【14-1】 各種事務の合理化を行うため、業務内容を分析し、可能なものからアウトソーシングを進める。</p>	<p>【14-1】 平成19年度に設置した事務改革推進室を中心として、各部課等の業務の分析・調査を実施し、内部委託（事務支援センターへ移行）の可能性がある業務及び外部委託の可能性がある業務の選定を逐次進めていく。</p>		<p>【14-1】 事務改革推進室を中心として、平成19～20年度に実施した各部課等の業務の調査・分析結果を基に、全学に関わる問題で改善効果が大きいと考えられる問題点について、各種WGを設置し、改善策の検討を進めるとともに、平成21年度から事務支援センターに移行する業務（内部委託）を拡大し、業務の合理化・効率化を進めることとした。</p>	
<p>【14-2】 各種事務の電子化を進める。</p>	<p>【14-2】 引き続き、各種事務の業務分析を行い、さらなる電子化が可能なものについて整備を行い、電子事務局構想を推進する。</p>		<p>【14-2】 平成18年度に導入したスケジュール・掲示板システムについて、システムの改修を行い利用者の拡充を図った。さらに、旅費システムについても利用者の操作性について検証を行いシステムの機能強化を行った。 また、学校基本調査等に必要データの収集方法を合理化するため、大学が保有する各種データを一元管理する「統合情報アーカイブシステム（データベース）」へ各種業務システムのデータを投入した。</p>	
<p>【14-3】 企画、執行・管理、サービスのそれぞれの機能に対応した事務組織を編成する。</p>	<p>【14-3】 平成19年度に策定した「事務改革プロジェクト」に基づき、法人経営推進機能の強化を図るため、法人事務部、総務部、財務部の設置などによる業務の再編を検討する。</p>		<p>【14-3】 「事務改革プロジェクト」及び「熊大プラン検討報告書2008」を踏まえ、新事務組織については「法人経営部門」「大学業務部門」「管部門」の3部門に大括り化するとともに、平成21年度から「管部門」の計画をまとめることとし、業務改善・組織再編を協働して実施する。また、業務改善・組織再編を協働して実施するための準備を進めた。</p>	
			ウエイト小計	
			ウエイト総計	

## ( 1 ) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

事務系職員の研修を、階層別研修及び業務遂行能力向上研修に区分し、それぞれに多様なプログラムを計画的に実施することにより、職員の資質向上を図っている。

階層別研修においては、新採用職員、採用2年次、採用3年次、中堅職員、主任、係長、副課長級及び課長級と研修の体系化を図り、その経験・職位に応じた資質を涵養する内容となっている。

業務遂行能力向上研修は、ベーシックコース及びアドバンスコースに区分し、ベーシックコースにおいては、ビジネスマナー、クレーム対応、オフィスマネジメント、プレゼンテーション及び問題解決対応等の業務遂行上の基本知識・能力の習得を図り、アドバンスコースにおいては、ベーシックコースにおいて習得した知識・能力についてさらなるスキルアップを図ることを目的としている。

平成20年度にイノベーション推進機構及び国際化推進センターの「国際交流支援部門」に任期制を導入したことにより、合計11の部局等で任期制が導入された。引き続き任期制の導入を推進することとしている。

優秀な人材の確保及び教育研究組織の活性化を図るため、インセンティブ付与策の一環として、教員に対する報奨金制度を導入し、実施した。

本学の学生・教職員の国際的な様々な活動を活性化させるとともに、国外の優秀な学生・研究者の本学での活動を支援する環境を整備し、国際競争力を高めるため、国際化推進機構及び国際化推進センターを平成21年1月に設置した。

## (2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

教育研究評議会における審議の実質化及び機動性・効率性を図るため、教育研究評議会の構成員を学長、理事、副学長及び部局長のみとする見直しを行い、平成20年度から実施している。

各部局に副部局長を設置し、部局の主要会議の委員長及び全学会議の委員を担当させ、大学及び部局運営体制の円滑化を図った。

本学の目指す方向性、重要な課題等について、自由な意見交換を行い、共通理解を深めるとともに、今後の施策に反映させることを目的として、学長、理事、副学長、部局長及び副部局長による部局長等懇談会を開催して、大学運営の円滑化を図っている。

外部資金が増加する中、グローバルCOEプログラムの採択が3件となり、その事業を推進するための支援部門としてグローバルCOE推進室を設置し、研究者の支援及び経費の円滑な執行を支援している。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【戦略的な法人運営体制の確立と効果的運用】

## (1) 企画立案部門の活動状況等

大学の重要事項の審議機能及び戦略的施策の策定機能を集約した総合企画会議において、今後熊本大学が取り組むべき改革の指針・施策を示すことで第二期中期目標・中期計画の立案の基礎とする「熊大プラン2008」を策定した。

## (2) 法令や内部規則に基づいた意思決定

国立大学法人法及び国立大学法人熊本大学法人基本規則等に基づき、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び総合企画会議等、審議事項に応じたそれぞれの会議体において、意思決定を行っている。また、これらの審議の円滑化を図るため、政策調整会議において意見調整等を行っている。

## 【法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分】

## (1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費等の戦略的配分経費の措置及び実施状況

大学運営費の中に、戦略的経費として学長裁量経費及び重点配分経費を確保し、学長裁量経費は特別教育支援事業やGP採択事業等の対応などの経費に、重点配分経費は中期目標・中期計画を着実に達成するための経費等に使用し、大型設備の充実や国際奨学事業等を行った。

また、今年度より老朽化した施設環境を改善するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備費(大学負担分)」を設け、文系建物の改修経費等に措置した。

教員定員の一定数を新規事業や重点的施策に活用するため、全学留保定員を確保して戦略的に運用しているが、さらに追加の施策として、全体の人件費から学長裁量枠を確保し、その中からバイオエレクトリクス研究センターに2人、国際化推進センターに1人を措置した。

建物有効活用の方策として、平成19年度に大学教育センター内の利用状況が低かった講義室を点検・評価し、平成20年度に全学共用スペースに位置付けて、狭隘化著しい人文社会系4部局に当面の間、面積配分した。

その結果、上記スペースを含め、平成20年度は共用スペース4,874㎡の運用を開始した。

平成16年度から平成20年度末までに、21,911㎡の共用スペースを確保した。

## 【業務運営の効率化】

### (1) 事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

事務改革室を中心として、各課等の業務の分析・調査を実施するとともに、各種WGを設置し、改善策の策定について検討を進めている。

本学が採択したグローバルCOEプログラムをサポートするための事務組織として、グローバルCOE推進室を設置した。

### (2) 各種会議・全学的委員会等の見直し、管理運営システムのスリム化・効率化等、管理運営の効率化に向けた取組実績

平成19年度に効率的な大学運営体制を構築するため、各種会議・全学委員会の見直しを図ったことに続き、更に、平成20年度においては、教育研究評議会の機動性、効率性の向上のため、その構成員の見直し(43人から26人へ)を図り、従来の部局選出の評議員(原則各部局2人)を廃止し、部局長のみとするなどの措置を講じた。

また、部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を設置した。

## 【収容定員を適切に充足した教育活動】

### (1) 学士・修士・博士・専門職学位ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

本学における今年度の各課程定員充足率は、学士111%、修士117%、博士94%、専門職98%であり、全ての課程において収容定員の90%以上を充足させており、適正な教育活動が行われている。

## 【外部有識者の積極的活用】

### (1) 外部有識者の活用

外部有識者を顧問として委嘱し、大学の運営等に関し助言をいただく制度を設けている。

### (2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会では、法令に掲げる審議事項に沿って適切に審議を行っている。なお、審議の実質化を図るため、学外委員には個別に事前説明を行うなどにより、学外委員が審議案件について検討する時間を十分に取ることができるよう配慮をしている。

また、経営協議会の審議結果については、部局長等連絡調整会議で報告し、大学運営への活用を図っている。

## 【監査機能の充実】

### (1) 内部監査、監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

#### 内部監査

「熊本大学内部監査規則」に基づく内部監査として、「資産の登録状況」及び「競争的資金等に関する不正防止計画の実施状況等」の監査を実施した。これにより、資産登録マニュアルの改善や、不正防止計画の実施方法等の見直しを行っている。

#### 監事監査

毎年度作成している監査計画に基づき、教育研究評議会委員に対する「中期計画や法人化の現状に対する意識調査」、「目的積立金の執行状況」等の監査を実施し、監査結果報告書として学長に報告している。

#### 会計監査

年間監査計画に基づき、期中監査及び期末監査を実施し、監査結果に基づき担当部署で改善計画を作成し、改善を行っている。

また、監事と会計監査人により、監査にかかる問題点等について情報交換を行っている。

## 【男女共同参画の推進】

### (1) 学内での男女共同参画推進に向けた取組状況

平成18年度に男女共同参画コーディネーターを措置し、平成20年度は、「男女共同参画推進基本計画(平成19年3月策定)」実現のための具体的施策の立案、セミナー等の企画、教職員のキャリア相談対応などを行った。

全学的な意識改革を促進するため、全教職員を対象に、男女共同参画に関するセミナー等を3回実施した。

本学教職員及び女性大学院生を対象に意識調査を行い、問題把握に努めた。

### (2) 女性教職員の採用・登用の促進に向けた取組状況

新たに男女共同参画担当の学長特別補佐として女性教員を任命したほか、副部局長にも女性教授を登用するなど、大学運営に関わる政策・方針決定過程への女性の参画を推進した。

大学概要等に男女別の職員数や比率を記載し、女性教職員の採用等に対する意識高揚を図った。

次世代の女性研究者育成のため、以下の取組を行った。

- ・「熊本大学女性研究者ロールモデル」を作成し、学内の教職員を始め、熊本県内の中学校、高等学校等に配付した。
- ・県内の高校生を本学に招待し、2日間に亘る研究体験事業を実施した。
- ・学際科目として「女性と職業」を開講した。

### (3) 仕事と育児等の両立を支援し、女性教職員が活躍できる環境づくりに向けた取組状況

6,100万円を投じて、職員の乳幼児を対象とした学内保育施設(こばと保育園)を移転新築した。

NPO法人との連携により病児保育の支援を行った。

育児及び介護を行う場合の短時間勤務制度を導入した。その際、国が定めている基準より拡大し、有期雇用職員も対象するとともに、子の年齢も小学校6年生の年度末までとした。さらに、代替職員を採用することができる制度を整えて、利用しやすい環境を整えた。

女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、育児中の女性研究者に対し、研究補助者の派遣を行った。

女性研究者の研究と育児の両立を支援するため、本学主催のセミナーや勉強会実施の際、NPO法人との連携により、託児支援を行った。

**【従前の業務実績の評価結果の活用】**

**(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策**

平成16年度～平成19年度の取組を継続して実施している。

**(2) 具体的指摘事項に関する対応状況**

平成17年事業年度の評価結果で指摘があった事項について、平成18年度に見直しを行い、平成19年度から実施している。

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 科学研究費補助金等の外部研究資金の増加を図るとともに自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【15-1】</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金など外部資金を、中期目標期間中に平成15年度比で25%増加させる。</p>	<p>【15-1】</p> <p>中期目標期間最終年度（平成21年度）における25%増の目標達成に向けて、外部資金獲得増の方策を検討し、その確実な実施に努める。</p>		<p>【15-1】</p> <p>中期目標期間最終年度（平成21年度）における目標達成に向けて、研究推進会議において「平成21年度科学研究費補助金申請・採択増の方針について」を策定した。                      また、平成20年度については、科学研究費補助金などの外部資金獲得額が約56億4千万円となり、平成15年度比で約80%の増となった。</p>	
<p>【15-2】</p> <p>研究成果や研究活動の実績を積極的に公開し、大学のシーズと産業界のニーズの結びつけに努め、受託研究及び共同研究を増加させる。</p>	<p>【15-2】</p> <p>研究シーズ集の更新及び提供の場を増加させ、大学の研究シーズと産業界のニーズを結びつけるための新技術説明会等を開催し、受託研究、共同研究を増加させる。</p>		<p>【15-2】</p> <p>新技術説明会2回、イノベーションブリッジ2回、大学連合フォーラム1回をそれぞれ開催（全て東京）し、イノベーションジャパン（東京）、エコベンチャーメッセ（北九州）にも参加して大学のシーズと産業界のニーズのマッチング活動を行った。また、研究シーズ集を更新し、新技術説明会等で配布した。これらの活動により、前年度比受託研究6.9%（9件）、共同研究15.9%（28件）が増加した。</p>	
<p>【15-3】</p> <p>遺伝子改変マウスの供給等について、国内外からの委託件数を増加させる。</p>	<p>【15-3】</p> <p>遺伝子改変マウスの供給等について、委託件数を増加させるための取組を推進する。</p>		<p>【15-3】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 国内外の学会やセミナー等で、マウスの寄託・供給、有償バンク等に関する発表報告を17回行った。</li> <li>2) 全国の大学や施設へダイレクトメール、各種関連学会でのブース展示などで、合わせて約4,600部のパンフレットを配布した。</li> <li>3) 寄託されたマウスのデータをR-BASE（生命資源研究・支援センターで保有しているマウスのデータベース）上で1000系統以上公開、IMS R（世界のグローバルなマウスのホームページ）には700系統以上の系統のデータを転送した。</li> <li>4) マウスの微生物学的検査項目を増やし、品質保証の程度を充実させ</li> </ol>	

			た。 これらの取組により、委託件数は平成19年度の35件から平成20年度は58件に増加した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標  
 コスト意識の徹底を図り、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト																																													
<p>【16】                      一般管理費について平成17年度から毎年度1%程度削減する。</p>	<p>【16】                      平成16年度に作成した「経費の抑制、節減方策に関するアクションプログラム」に基づき、平成20年度節減予定額の実現に努めるとともに、平成21年度における節減項目及び節減予定額を設定する。</p>		<p>【16】                      一般管理費について平成17年度から毎年1%削減を目標とする「経費の抑制・節減方策に関するアクションプログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など、各種経費の抑制・削減策を実施した。                      これらの経費抑制・節減策の実施により、約500万円の節約を実施し、新棟の竣工や各種事業の増加による歳出増を約800万円に抑制した。                      また、平成21年度における節減項目については、項目ごとの年度間比較の点からも同じ項目とした。                      平成20年度実績額・節減額（単位：円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経費項目</th> <th>平成20年度実績額</th> <th>前年比節減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>電気料</td><td>94,203,841</td><td>5,116,213</td></tr> <tr><td>上下水道料</td><td>14,679,319</td><td>3,201,354</td></tr> <tr><td>ガス料</td><td>4,871,864</td><td>522,192</td></tr> <tr><td>契約関係費</td><td>149,597,616</td><td>389,368</td></tr> <tr><td>追録費</td><td>6,108,711</td><td>814,371</td></tr> <tr><td>雑誌・刊行物費</td><td>9,379,451</td><td>56,659</td></tr> <tr><td>コピー用紙費</td><td>5,032,718</td><td>235,094</td></tr> <tr><td>複写機保守料</td><td>24,886,419</td><td>76,694</td></tr> <tr><td>タクシー雇上料</td><td>5,869,880</td><td>49,360</td></tr> <tr><td>樹木剪定・除草費</td><td>8,588,000</td><td>2,005,755</td></tr> <tr><td>印刷費</td><td>46,522,959</td><td>5,365,333</td></tr> <tr><td>電話料</td><td>12,043,797</td><td>452,680</td></tr> <tr><td>後納郵便料</td><td>10,312,247</td><td>246,152</td></tr> <tr> <td>計</td> <td>392,096,822</td> <td>8,184,351</td> </tr> </tbody> </table>	経費項目	平成20年度実績額	前年比節減額	電気料	94,203,841	5,116,213	上下水道料	14,679,319	3,201,354	ガス料	4,871,864	522,192	契約関係費	149,597,616	389,368	追録費	6,108,711	814,371	雑誌・刊行物費	9,379,451	56,659	コピー用紙費	5,032,718	235,094	複写機保守料	24,886,419	76,694	タクシー雇上料	5,869,880	49,360	樹木剪定・除草費	8,588,000	2,005,755	印刷費	46,522,959	5,365,333	電話料	12,043,797	452,680	後納郵便料	10,312,247	246,152	計	392,096,822	8,184,351	
経費項目	平成20年度実績額	前年比節減額																																															
電気料	94,203,841	5,116,213																																															
上下水道料	14,679,319	3,201,354																																															
ガス料	4,871,864	522,192																																															
契約関係費	149,597,616	389,368																																															
追録費	6,108,711	814,371																																															
雑誌・刊行物費	9,379,451	56,659																																															
コピー用紙費	5,032,718	235,094																																															
複写機保守料	24,886,419	76,694																																															
タクシー雇上料	5,869,880	49,360																																															
樹木剪定・除草費	8,588,000	2,005,755																																															
印刷費	46,522,959	5,365,333																																															
電話料	12,043,797	452,680																																															
後納郵便料	10,312,247	246,152																																															
計	392,096,822	8,184,351																																															
<p>なお、中期目標期間内の各年度毎の経費抑制節減目標額、実績額及び</p>																																																	



前年比節減額は次のとおりで、すでに目標額を大きく上回って達成している。

年度	目標額	経費実績額	前年比節減額
16		442,033,662	185,712,510
17	14,000,000	375,012,185	67,021,477
18	14,000,000	371,339,831	4,269,483
19	14,000,000	383,912,471	12,572,640
20	14,000,000	392,096,822	8,184,351
21	14,000,000		
計	70,000,000		236,246,479

ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 資産の効果的な運用・管理に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【17】                      マスタープランを踏まえ、施設マネジメントの一環として、次のとおり土地・建物等の資産の効率的な運用を行う。</p> <p>【17-1】                      利用状況を定期的に点検し、企画会議において資産の有効活用のための諸施策を策定する。</p>	<p>【17-1】                      PFI事業による施設整備が完了した黒髪南キャンパスについて、室利用状況調査を実施し、これを基に点検・評価を行う。</p>		<p>【17-1】                      黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施した結果、室環境（防音、空調、照明、内装）について、PFI事業による施設整備が完了したところの満足度が高いが、当該事業以外は満足度が低かった。                      また、旧南地区ボイラー室の用途廃止により、これまで狭隘であった旧図書館工学部分室内の埋蔵文化財調査室を移転整備した。旧図書館工学部分室の有効活用を図るため、これを共用スペースに位置づけ、1階を学生スペース2階を会議室等のスペースとして活用することとした。</p>	
<p>【17-2】                      法人所有の特許権などの知的財産権の増大に努め、民間企業等と共同研究を行い、その実用化を推進する。</p>	<p>【17-2】                      引き続き、実用化を踏まえた知的財産の増加に努めるとともに、企業へのマーケティング活動や本学が中心となって行う新技術説明会等の充実に図り、共同研究の増加に努める。</p>		<p>【17-2】                      平成20年4月に設置したイノベーション推進機構に熊本TLOを移し、機構の知的財産マネージャーと熊本TLOのコーディネーター等が協働して知的財産の発掘のための研究室訪問や共同研究のコーディネートを行った。また、新技術説明会2回、イノベーションブリッジ2回、大学連合フォーラム1回をそれぞれ開催（全て東京）し、イノベーションジャパン（東京）、エコベンチャーメッセ（北九州）にも参加して大学のシーズと産業界のニーズのマッチング活動を行った。これらの活動により、共同研究が前年度比で15.9%（28件）増加した。</p>	

<p>【17-3】</p> <p>教育研究拠点形成を目指し、共用スペースの確保と支援を行う。</p>	<p>【17-3】</p> <p>大江キャンパス及び黒髪南キャンパスの室利用状況調査を基に、必要に応じて共用スペースの確保と支援を行う。</p>	<p>【17-3】</p> <p>大江キャンパスの室利用状況調査の結果、教育研究拠点として共同実験棟を若手研究者スペースとして確保し、総合研究棟の一部を、平成20年度に設置した育薬フロンティアセンターのスペースとして確保した。</p> <p>黒髪南キャンパスの室利用状況調査の結果、これまで狭隘であった旧図書館工学部分室内の埋蔵文化財調査室を移転整備し、旧図書館工学部分室の有効活用を図るため、これを共用スペースに位置づけ、1階を学生スペース2階を会議室等のスペースとした。</p>	
<p>【17-4】</p> <p>土地・建物等の資産の貸付料の改定を行う。</p>	<p>【17-4】</p> <p>毎年の消費者物価指数等を踏まえながら、土地・建物の貸付料の改定を行う。また、近隣施設を調査し、講義室及び体育館の一時貸付料の改定を行う。</p>	<p>【17-4】</p> <p>消費者物価指数等の動向及び近隣施設を調査し、土地・建物（講義室、体育館を含む）の貸付料については、平成20年9月に改定を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

## ( 2 ) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

学長主導による予算案の作成

運営費交付金等の大学運営費予算と各種研究補助金等に係る間接経費について総合的に予算編成を行ったほか、今年度から老朽化した施設環境を改善するため、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から一律5%を控除し、新たに「施設整備費(大学負担分)」を設けるなど、学長主導による予算案を作成した。

戦略的経費

更なる大学教育改革及び管理運営の支援を図るため、学長裁量経費の中に、大学が所有する重要文化財等の資源を活用する「熊本大学ユニバーシティ・ミュージアム構想」を実現するための「ユニバーシティ・ミュージアム経費」及び情報発信や交流の拠点として設置している海外オフィス等の運営のために「上海オフィス等運営経費」を設けた。

## (2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

効率化係数(1%)への対応

運営費交付金の算定に織り込まれた効率化係数(1%)への対応については、間接経費との一体編成により、教育研究への影響を最小限に抑えた。また、戦略的経費を充実して競争環境の醸成に努めた。

附属病院予算の確保

附属病院の経営改善に向けた各種方策の実施のために、教員定数の一定数の留保により確保された経費を、病院診療経費へ配分するなど附属病院の経営改善に努めた。

外部資金の獲得増による研究推進予算の充実

外部資金の獲得増(グローバルCOE等)による間接経費の確保等を図り、研究推進予算の充実に努めるとともに、学長が議長となる総合企画会議において、戦略的な執行計画を策定した。

施設整備経費の設定

老朽化した施設を整備するために、施設整備の在り方について検討を行い、全学的な対応として、人件費、病院経費及び特別教育研究経費等以外の経費から、一律5%を控除し、新たに「施設整備経費(大学負担分)」を設けた。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【財務内容の改善・充実】

## (1) 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組

一般管理費の抑制

平成17年度から毎年1%削減を目標とする「経費の抑制・節減方策に関するアクション・プログラム」に基づき、各種契約の仕様の再検討など各種経費の抑制・節減策を実施した。

これらの経費抑制・節減策の実施により、約500万円の節約を実施し、新棟の竣工や校舎改修などの各種事業の増加による歳出増を約800万円に抑制した。

自己収入の増加

自己収入の中で約70%を占める附属病院収入では、各診療科ごとに患者数・平均在院日数等の自主目標を設定し、経営戦略委員会での状況把握及び病院長ラウンドにおいて評価指導するPDCAサイクルによる取り組みを行い、特に病床稼働率向上のために病院長と看護師長のホットライン体制を設置し、これによって得られた病床稼働状況の情報を基に月初めの副病院長会議において課題等への迅速な対応を行った。

また、救急患者受け入れ体制の強化や病床稼働率向上と合わせた病棟クランクの配置増などの取り組みにより病床稼働率は約2.1%増加し、附属病院収入全体で約9億円の増収となった。

資金の運用

毎月の収支状況を確認しながら、効率的な余裕資金の活用を図るため、複数の金融機関による見積合せを実施し、金利の高い金融機関を選定し、3~9ヶ月の短期資金運用を実施した。結果、財務収益として約3,000万円を確保した。

## (2) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用

財務分析の実施とその結果の活用

毎年、財務指標を作成し、前年度等との状況や他大学との比較・分析を行い、経営協議会へ報告している。

財務指標の中で、他大学より医療経費比率が高くなっている状況から附属病院では、経営戦略委員会での検討を基に薬事委員会での医薬品の後発医薬品等への切り替え、医療材料委員会での医療材料の値引き拡大のためのコンサル業者の導入、中央放射線部によるX線撮影のフィルムレス運用の徹底を図るなど経費の削減に努めた。

## 【人員削減に向けた取組】

## (1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

教員定数留保計画の確実な実施により、教員定数の一定数の確保を行っており、削減目標値に相当する人件費予算相当額の削減を確実に実施している。

**【従前の業務実績の評価結果の活用】**

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策  
平成16年度～平成19年度の取組を継続して実施している。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況  
該当なし

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 評価の充実に関する目標

中期 目 標	大学の活動全般について自己点検・評価を行い、積極的に改善を図る。
--------------	----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ ト
【18-1】 全学的に教育研究等の活動評価及び教員の個人活動評価を3年に1回実施し、フィードバックすることによって改善を行う。	【18-1】 平成19年度の組織評価に基づく改善勧告を踏まえた学部等の組織的な改善の取組とその達成状況について追跡調査を行う。また、引き続き教員個人活動評価を実施する。		【18-1】 平成19年度に実施した組織評価について、同年、学長から組織評価結果に基づく改善勧告を発出した。平成20年度は、同勧告を踏まえた学部等の取組及び達成状況について追跡調査を行い、対応が不十分な事項については引き続き改善に向けて取り組むよう指示し、PDCAサイクルを定着させた。また、教員個人活動評価を確実に実施した。 さらに、平成20年度新たに構築した熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）に、従来部局ごとに紙又はデータで作成・管理していた教員個人活動情報のデータを移行し、一元的に管理することにより、業務の効率化・省力化を図った。	
【18-2】 組織や教員個人の活動の活性化を促すため、評価結果に基づくインセンティブの導入を推進する。	【18-2】 教員へのインセンティブ付与の一環として、教職員へのサバティカル制度の導入を検討する。		【18-2】 サバティカル制度について、他大学等の導入状況について調査を行った結果、本学が一部の部局で実施している方法が有用であることが検証されたので、引き続き全学的導入について検討している。 また、インセンティブ付与策の一環として、教員に対する報奨金（研究活動表彰）制度を導入し、実施した。	
【18-3】 教育研究活動のデータを収集・分析するシステムを整備・充実する。	【18-3】 熊本大学評価データベースを運用するとともに、平成20年度法人評価等を通じて、収集・分析すべきデータ項目等を精査する。		【18-3】 従前から運用しているEDBシステム、SOSEKIの教員個人活動サブシステム等からデータ移行を行い、熊本大学評価データベースシステム（TSUBAKI）の運用を開始した。また、精査して一括収集した各種データを、法人評価や各種調査等に使用できるように、抽出項目の様式を統一化した。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標  
 社会に対して積極的に大学情報の公開・提供を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【19-1】</p> <p>社会貢献・広報・情報戦略会議において大学情報を分類し、社会のニーズに対応した広報手段を定める。</p>	<p>【19-1】</p> <p>広報戦略を再構築するために、広報全般の費用対効果を検証する。また、これ迄に実施した熊本大学ブランド化の取組の成果を検証するため、大学ブランドイメージ調査等を参考に自己点検・評価を行う。</p>		<p>【19-1】</p> <p>広報戦略として、大学ブランドイメージの強化等を念頭に置き、新たにホームページの改良、地域連携パンフレット「熊大力」の新規制作、学内マップの新規制作等を行った。また、阿蘇くまもと空港における電照式看板広告設置、機内誌及び雑誌への広告掲載等様々な戦略を展開した。</p> <p>その結果、日経BP社が調査した大学ブランド・イメージ調査（九州・沖縄地区）において、総合ブランド力については、九州の国公立50校中、九州大学に次いで2位の評価を得るとともに、同社が行う全国大学ホームページ調査においても、国立大学74校中10位（昨年度66位）という総合評価を得た。</p> <p>これらの結果に基づき広報推進会議などで検証を行った結果、今年度の費用対効果については、特筆すべき実効性があったものと自己点検・評価した。</p>	
<p>【19-2】</p> <p>ホームページ、広報誌の充実を行う。</p>	<p>【19-2】</p> <p>ホームページについて、第三者の「大学サイトユーザビリティ調査報告書」等を参考に検証を行い、充実したサイトの構築に努める。また、本学の広報誌「熊大通信」を引き続き制作・発行する。</p>		<p>【19-2】</p> <p>全国の大学サイトのユーザビリティ（使いやすさ）が調査された報告書【全国大学サイト・ユーザビリティ調査】を参考に、ユーザーの視点に立った改善を行った結果、平成19年度の全国大学ホームページ調査で、全国87位だった本学サイトが、平成20年度調査で17位と躍進した。国立大学では74校中10位（昨年度66位）とトップテン入りを果たし、改善が図られた。</p> <p>広報誌「熊大通信」も定期刊行を継続し、内容のリニューアルを行い、誌面の充実に努めた。</p>	

<p>【19-3】 学外に情報プラザ等を開 設する。</p>	<p>【19-3】 平成19年度までに中期計画を達成 した。今後継続して、その確実な実 施に努める。</p>		<p>【19-3】</p>	
<p>【19-4】 積極的に記者発表を行う。</p>	<p>【19-4】 平成19年度までに中期計画を達成 した。今後継続して、その確実な実 施に努める。</p>		<p>【19-4】</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>----- ウェイト総計</p>	



## ( 3 ) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

平成19年度に実施した組織評価結果に基づく学長の改善勧告に関し、その後の対応状況調査等のフォローアップを行い、改善に結びつけることにより、PDCAサイクルを学内に定着させた。

広報戦略として、大学ブランドのイメージ強化等を図るため、ユーザーの視点に立ったホームページの改良、教育研究活動を「地域」という視点でまとめたパンフレット「熊大力」の発行、キャンパスマップの発行等を実施した。

## (2) 大学運営を円滑にすすめるための工夫

従来部局毎に紙又はデータで作成・管理していた教員個人活動評価のデータと、別システムで運用管理していた教員基礎データを、評価に関するデータとして一元管理する目的で新たに構築した「熊本大学評価データベースシステム(TSUBAKI)」に移行して、業務の効率化・省力化を図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## 【中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化】

## (1) ITの有効活用等による中期計画・年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化に向けた取組

平成20年度法人評価及び平成21年度受審の機関別認証評価の自己評価書作成に当たり、法人評価及び認証評価の評価の観点・基準を盛り込んだ自己点検評価である組織評価を平成19年度に実施し、中期目標・中期計画の進捗状況を把握するとともに、組織評価の自己点検評価報告書を法人評価における現況調査表及び認証評価における自己評価書の作成に活用して、効率化を図った。

これまで紙ベースまたは別データとして管理されていた教員基礎情報及び個人活動評価情報を、新たに構築した熊本大学評価データベースシステム(TSUBAKI)に取り込み、運用することで自己点検・評価作業の効率化を図った。

## 【情報公開の促進】

## (1) 情報発信に向けた取組状況

大学ブランドイメージの強化のため、ユーザーの視点に立ったホームページの改良、教育研究活動を「地域」という視点でまとめたパンフレット「熊大力」の発行、阿蘇くまもと空港における電照式看板広告の設置、キャンパスマップの発行、機内誌及び雑誌への広報掲載等様々な戦略を展開した。

全学及び各部局のWebサイトなどにより、アドミッション・ポリシーをはじめとする多種多様の情報を発信しており、特に平成20年度は、卒業生や就職先に対して行った『「卒業生や学外者(就職先)等へ教育に関する調査」実施報告書』を掲載した。また、学部情報誌の保護者への送付なども行っている。

## 【従前の業務実績の評価結果の活用】

## (1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

平成16年度～平成19年度の取組を継続して実施している。

## (2) 具体的指摘事項に関する対応状況

該当なし

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標  
 1) 長期的な視点に基づき、世界水準の教育研究拠点としての施設設備を計画的に整備し、豊かなキャンパスづくりを推進する。  
 2) 施設マネジメント体制を確立し、施設設備の計画的な維持保全とスペースの有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【20】施設設備の整備 【20-1】</p> <p>施設整備の長期構想（マスタープラン）を策定し、計画的な整備を行う。</p>	<p>【20-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、マスタープランに基づき、文法学部本館、教育学部本館、旧工学部3号館等の計画的な整備を進める。</p>		<p>【20-1】</p>	
<p>【20-2】</p> <p>ユニバーサルデザインや環境保全等の社会的要請に配慮した施設整備を行う。</p>	<p>【20-2】</p> <p>引き続き、ユニバーサルデザインや環境保全等に配慮した施設整備を推進する。</p>		<p>【20-2】</p> <p>文法学部本館改修（約2,800㎡）、教育学部本館改修（約4,300㎡）、旧工学部3号館（約4,000㎡）等の大型整備において、ユニバーサルデザインに配慮した計画的な整備として玄関スロープ等の段差解消、ピクトサインの採用などを実施した。                      また、環境保全等に配慮した計画的な整備として、複層ガラス、再生材料、エコケーブル、高効率型の変圧器・照明器具、インバーターエアコンの採用などを実施した。</p>	
<p>【20-3】</p> <p>PFI方式や寄附金等の民間資金導入による施設整備を推進する。</p>	<p>【20-3】</p> <p>大学生協からの寄附による黒髪南キャンパスの学生食堂の整備を実施する。また、留学生宿舎の民間資金による整備や職員宿舎等の宿舎料を活用した施設整備について、引き続き具体的な検討を行い、実現可能なものから順次実施していく。</p>		<p>【20-3】</p> <p>黒髪南キャンパスの学生食堂（R2 1,350㎡）を大学生協の寄附工事で整備した。                      留学生及び外国人研究者用宿舎として、3階建の国際交流会館3棟（留学生宿舎（ルームシェア型72室、単身室48室））を学内資金の運用により整備することとした実施設計を完了し、着手した。                      職員宿舎については、今後の整備計画の指針となる職員宿舎中・長期計画（案）を策定し、独自財源として宿舎料の値上げを視野に入れ</p>	

		た整備手法などの検討を行った。 更に、こばと保育園を21世紀職業財団の助成金（助成金の交付は平成21年度）と学内資金により移転新築した。
【20-4】  P F I方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」を確実に推進する。	【20-4】  平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その維持管理業務とモニタリングを実施する。	【20-4】
【20-5】  熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」をP F I事業として確実に推進する。	【20-5】  平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その維持管理業務とモニタリングを実施する。	【20-5】
【21】施設設備の有効活用・維持保全  【21-1】  施設マネジメントを行うための組織とシステムを構築し、施設設備の維持保全と利用に関する点検・評価を行う。	【21-1】  平成17年度に策定した改修計画を基に、インフラ（給排水、ガス等）に重点を置いた点検・評価を行う。また、黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施し、点検・評価を行う。	【21-1】  平成17年度の改修計画を基に、インフラ（電気設備、給排水、ガス等）に重点を置いた点検・評価を行い、教育学部棟及び文法学部棟の改修に併せ黒髪北地区のインフラ整備を実施した。 黒髪南キャンパスの室利用状況調査を実施し点検・評価を行った。その結果に基づき、旧図書館工学部分室を共用スペースに位置づけ、施設の有効活用を図ることとした。
【21-2】  点検・評価に基づき、施設設備を計画的・効率的に維持保全するとともに、スペースを有効に活用する。	【21-2】  平成17年度に策定した改修計画を基に、バリアフリーに重点を置いた改修整備を進める。また、大江キャンパスの室利用状況調査を基に、室の効率的な運用を図る。	【21-2】  文法学部本館改修（約2,800m <sup>2</sup> ）、教育学部本館改修（約4,300m <sup>2</sup> ）、旧工学部3号館改修（約4,000m <sup>2</sup> ）において、玄関スロープ等の段差解消の整備及び、大学教育機能開発総合研究センター内に階段昇降機の設置等、バリアフリーに重点を置いた改修整備を実施した。 大江キャンパスの室利用状況調査の結果、教育研究拠点として共同実験棟を若手研究者スペースに確保し、総合研究棟の一部を、平成20年度に設置した育薬フロンティアセンターのスペースとして確保した。

<p>【21-3】</p> <p>点検・評価の結果は、マスタープランに反映させる。</p>	<p>【21-3】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。</p>		<p>【21-3】</p>	
<p>【21-4】</p> <p>長期間にわたって施設設備を良好で安全な状態に保ち活用するために、教職員、学生の意識の向上を図る。</p>	<p>【21-4】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、教職員、学生の意識の向上を図る。</p>		<p>【21-4】</p>	
<p>【21-5】</p> <p>伝統的施設の保存と有効活用を推進する具体的な計画を策定し、順次実施する。</p>	<p>【21-5】</p> <p>五高記念館、化学実験場（重要文化財）等の保存整備について、熊本県文化課と整備方法等について協議を行い、保存計画案を策定する。また、旧熊本高等工業学校書庫（明治41年築、レンガ造）跡について利用計画を策定する。</p>		<p>【21-5】</p> <p>五高記念館、化学実験場（重要文化財）等の保存整備について、熊本県文化課と整備方法等について協議を行い、保存計画案を策定した。旧熊本高等工業学校書庫（明治41年築、レンガ造）跡については、全学共用スペースに位置づけ、60年史編纂室として運用を開始した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 安全衛生管理に関する目標

中期 目 標	1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を整備し、職員の安全及び健康の確保に努める。 2) 修学環境を整備し、学生等の安全及び健康の確保に努める。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<b>【22】教職員の安全確保等 【22-1】</b>  中央安全衛生委員会、事業場毎の安全衛生委員会、安全管理室等を設置し、労働安全衛生法を踏まえた安全な職場環境を確保する。	<b>【22-1】</b>  平成19年度の各種測定・検査結果を分析・検討し、安全な職場環境の維持・改善に努める。		<b>【22-1】</b>  これまでの各種測定、検査結果をふまえ、安全な職場環境に資するため、産業医、衛生管理者等で構成する安全衛生スタッフ連絡会（平成19年度設置）において、巡視の基準となるマニュアルを作成し、巡視の効率化を図った。 また、化学物質のより安全な維持管理のために、化学物質管理規則等を策定した。	
<b>【22-2】</b>  R I 及び有害物質等のデータベースシステムを構築し、管理を充実させる。	<b>【22-2】</b>  平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。		<b>【22-2】</b>	
<b>【22-3】</b>  教職員等に対して安全衛生管理に関する教育及び研修を実施する。	<b>【22-3】</b>  新規採用者等に対する安全衛生教育を実施する。また、それ以外の職員についても安全衛生に関する教育及び研修を計画的に実施する。		<b>【22-3】</b>  平成20年度は、次の事業を計画的に実施した。 4月：新規採用者に安全衛生教育を実施。 10月：安全衛生委員会委員及び安全衛生スタッフに対して、安全衛生に関する知識等の高揚を図るため、企業における安全衛生の取り組みについての講演会や施設見学を実施。 教職員並びに学生に対して心肺蘇生法やAEDの使用方法を理解してもらうために救命措置講習会を実施。 11月：教職員等の労働安全意識の向上を図るため、労働安全講演会を実施。	

		<p>12月：教職員並びに学生に対して心肺蘇生法やAEDの使用方法を理解してもらうために救命措置講習会を実施。</p> <p>1月：教職員等のメンタルヘルス対策の一環として、メンタルヘルス講演会（黒髪地区及び本荘地区）を実施。</p>
<p>【23】学生等の安全確保等 【23-1】</p> <p>施設の定期点検を実施し、必要に応じ改修等を行う。</p>	<p>【23-1】</p> <p>平成19年度に策定した危機対応マニュアルや『安全の手引き』を継続的に見直すとともに、キャンパス及び施設・設備を点検し、計画的に整備と対策を講じる。</p>	<p>【23-1】</p> <p>大地震や風水害（台風）への対応マニュアルとして平成20年3月に作成した「大規模災害対応基本マニュアル」を学生に周知した。</p> <p>「健康・安全の手引き」については、ハラスメント関係を追加するなどの一部見直しを行い、新入生に配布した。</p> <p>安全衛生委員会等と連携して、施設・設備を点検し、改善箇所等については所轄部局が迅速に対処した。</p> <p>防災備蓄倉庫を設置し、非常用品を年次的に備蓄していくこととした。</p> <p>また、大規模あるいは高額な費用を要するものについては、整備計画を立てて、対策を講じている。</p>
<p>【23-2】</p> <p>学生等に対して、実験・実習等における危険物取扱い・放射線安全管理・バイオハザード対策等についての安全衛生教育を徹底する。</p>	<p>【23-2】</p> <p>実技・実験・実習などの各授業形態に対応した安全教育の実施やマニュアルの見直しなど、安全教育及び安全対策を適正に実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理、バイオハザード対策などについての教育を徹底する。</p>	<p>【23-2】</p> <p>授業形態に対応した安全教育の実施や「健康・安全の手引き」のハラスメント関係を追加するなどの見直しを行い、安全教育及び安全対策を適正に実施するとともに、危険物取扱い・放射線安全管理、バイオハザード対策などについての教育を、学部学生のみならず大学院学生においても実施した。</p>
<p>【23-3】</p> <p>附属学校園の幼児・児童・生徒に対する安全を確保するため、施設の点検・整備、避難訓練、安全管理マニュアルの見直し・改善を行う。</p>	<p>【23-3-1】</p> <p>引き続き、社会の状況や学校の現状を踏まえ、幼児・児童・生徒への適切な安全教育及び安全管理を行う。</p>	<p>【23-3-1】</p> <p>（幼稚園）</p> <p>月1回の職員及び後援会による施設や遊具の安全点検を実施した。</p> <p>また、保護者とともに交通安全教室を実施し、定期的に職員による降園時の交通指導を実践し、安全教育及び安全管理を行った。</p> <p>（小学校）</p> <p>「熊大附小安心メール」を平成20年7月に構築し、メール配信を始めた。また、保護者の「安全ボランティア」を平成20年4月に発足し、活動を始めた。</p> <p>（中学校）</p> <p>安全点検及びPTAによる下校指導を毎月1回（長期休業期間は除く）実施するとともに、平成18年度から始めた安心メールによる不審者対策の配信を継続して実施した。また、関係機関との情報交換会を実施した。</p>

	<p>(特別支援学校)  公共交通機関を利用して登下校する生徒については、年度当初、登下校路の交通状況の確認、水害時の危険箇所の点検を行うとともに、長期休業日明けには、登校時はバス停から学校まで、下校時は学校からバス停までの付き添い指導を行い、安全教育を進めてきた。また、登下校時に恒常的に職員による安全指導を行った。  さらに、自宅周辺の危険箇所等を保護者に確認するよう促したことで、家庭での安全意識が向上した。</p>
<p>【23-3-2】</p> <p>前年度の訓練結果等に基づき、引き続き不審者の侵入や災害の発生等を想定した訓練方法を検討して、安全確保に努める。</p>	<p>【23-3-2】</p> <p>(幼稚園)  年3回の避難訓練を警察及び消防署等の指導の下に、改善を加え実施した。また、緊急時の約束事について、園児に周知徹底した。</p> <p>(小学校)  1学期(4月)に不審者侵入想定避難訓練を警察署の指導の下に、中学校と合同で実施した。また、2学期には、地震(火災)避難訓練を消防署指導の下に、実施した。</p> <p>(中学校)  4月に不審者対応の避難訓練を小学校と合同で実施した。  また、9月に地震対策避難訓練、1月に火災避難訓練を実施した。</p> <p>(特別支援学校)  前年度の訓練結果に基づき、3回の火災・地震避難訓練、警察と連携した不審者侵入時の対応訓練等を実施した。  また、地域の安全ネットワーク会議に2回出席し、地域との連携を深めた。</p>
<p>【23-3-3】</p> <p>前年度の実施状況に基づき、安全管理マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>【23-3-3】</p> <p>(幼稚園)  前年度の避難訓練等の実施状況に基づき、緊急時に即時に対応できるよう、風水害、火災、不審者侵入時等の事態発生別に見やすく整理するなどして、安全管理マニュアルを見直した。</p> <p>(小学校)  社会状況の変化に対応し、新型インフルエンザ発生対応マニュアル等を挿入して見直しを行った。</p> <p>(中学校)  前年度の避難訓練等の実施状況に基づき、事故等が発生した際の連絡体制を強化するなどして、年度当初に安全管理マニュアルの見直しを行い、職員会議に諮り、職員に周知徹底した。</p>

	<p>【23-3-4】</p> <p>前年度の実施状況を分析し、定期的に安全点検を実施するとともに、設備等の整備を行う。</p>	<p>(特別支援学校)</p> <p>安全管理マニュアルにおける地震、火災、事故・病気、不審者侵入時、行方不明(校内、校外、登下校時)について、前年度の訓練や登下校の状況等を考慮して見直しを行った。なお、行方不明捜索については、即時の対応ができるよう、大学職員を担当者とした、地区別の捜索担当者一覧を作成し、大学との連絡体制を確立した。</p> <hr/> <p>【23-3-4】</p> <p>(幼稚園)</p> <p>安全点検を毎月確実に実施した。特に、園児の安全に直接的に関わる設備(遊具、外庭の垣根等)については、不良が発生した都度、危険が生じないように即時修理を行い、園児の安全確保に努めた。</p> <p>(小学校)</p> <p>安全衛生委員会の指摘を受けた遊具、教室等の施設・設備の不良箇所については、その都度修理等を行うなどしてすべて対処した。また、職員による施設・設備等安全点検を毎月実施し、児童の安全確保に努めた。</p> <p>(中学校)</p> <p>安全点検を実施し、京町事業場安全衛生委員会において対応等について検討を行った。また、随時、職員が営繕等安全管理作業を行った。</p> <p>(特別支援学校)</p> <p>月1回の安全点検、年数回の職員作業、学期初めの教頭・主事による全施設の安全確認を実施し、急を要する不良箇所については、予算を設定し、改善した。また、高額の経費を伴うものについては、学部への連絡と予算要求を行い、平成20年度は、危険遊具及び倉庫の撤去を行った。</p>	
	<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>		



( 4 ) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等

1. 特記事項

(1) 大学運営の活性化などを目指した特色ある取組

改修工事や既存施設の用途変更等により、全学で新たに4,874㎡の共用スペース運用を開始した。これにより、大型研究プロジェクト、教育活動、学生活動、改修工事の際の一時避難等に対応するスペースとして有効活用することで、大学運営の活性化を図った。

(2) 大学運営を円滑に進めるための工夫

黒髪南キャンパスの学生食堂（R2 1,350㎡）の新築、国際交流会館（ルームシェア型72室、单身室48室）の増築に着手、こばと保育園の新築等で学生・教職員の福利厚生施設の充実を図った。

文法学部本館改修（約2,800㎡）、教育学部本館改修（約4,300㎡）、旧工学部3号館（約4,000㎡）等の大型整備において、バリアフリー、環境保全に重点を置いた整備及びインフラ整備を実施し、利用者に優しい省エネにも配慮した改修整備を実施した。

五高記念館、化学実験場（重要文化財）等の保存計画案を策定し、伝統ある施設の計画的維持管理・保存を図ることとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【施設マネジメント】

(1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

キャンパスマスタープランについては、平成19年度までに主要5キャンパスを策定し、その計画に沿って施設整備を実施している。

平成20年度の整備状況は以下の通りである。

- 【黒髪キャンパス】
- ・教育学部本館改修（第 期完了 第 期実施中）
  - ・文法学部本館改修（第 期完了 第 期実施中）
  - ・大学教育センター - 用途変更改修
  - ・大学教育センター - バリアフリー - 改修
  - ・東教室改修（実施中）
  - ・福利厚生施設改築
  - ・共用棟黒髪3耐震改修
  - ・旧情報処理センター - 改修
  - ・水理実験棟耐震改修（実施中）
  - ・旧図書館工学部分室改修（実施中）
  - ・ものづくり実習室新営
  - ・黒髪南地区西門改修（実施中）
  - ・北・南地区ボイラ - 棟改修
  - ・基幹整備（給排水管・ガス管・受水槽・ポンプ等）
- 【本荘キャンパス】
- ・東病棟新営（実施中）

- ・共用棟本荘1新営（グロ - バルCOE）
- ・こばと保育園移転新築【男女共同参画関連事項】
- 【大江キャンパス】
- 【京町キャンパス】
- 【城東町キャンパス】
- 【宇留毛キャンパス】
- 【渡鹿キャンパス】
- ・育薬フロンティアセンター - 新営・改修（実施中）
- ・基幹整備（受変電設備等）
- ・北門改修
- ・国際交流会館増築（実施中）
- ・体育館耐震改修

(2) 施設・設備の有効活用の取組状況

すべての施設が教育研究を支える基盤であり、かつ、全学共通の貴重な資源であることを踏まえ、教育研究活動の変化に応じた、より効率的な施設使用を図るために、講義室の稼働率を調査している。

調査の結果を踏まえ講義室の適正な規模や数を算定し、稼働率改善を行った。その結果、平成20年度は大学教育センター - 内の8室を用途変更した。

これらのスペースは、国際化推進センター - （平成21年11月設置）や学生自習室、ロッカ - 室、短期滞在研究者用研究室等に配分した。さらに平成24年度までに大学教育センター - 内の4室を用途変更し、同様の利用目的に配分することとしている。

工学部研究室と施設部でキャンパスFM（施設マネジメント）の共同研究や実践を行っている。これらの取り組みについて、第3回JFMA功績賞（社団法人ファシリティマネジメント推進協会）を受賞した。

(3) 施設維持管理の計画的取組状況

耐震改修については計画的に実施し耐震化率は81%を達成している。

また大学ホ - ムペ - ジにおいて耐震診断結果を広く公開している。

施設担当者による建物定期点検を実施し、施設の潜在リスクを把握すると共に、学内ヒアリングによる部局の意見等を反映した総合的な学内営繕の年次計画を策定し、これに沿って計画的に整備を実施している。

業務の効率化やコスト縮減を目的に全学の保全業務を一括契約している。

契約内容は以下の通りである。

- ・自家用電気工作物保全業務
- ・構内電話交換機設備保全業務
- ・消防用設備等点検業務
- ・給水設備保全業務
- ・給水採水分析業務
- ・ガスエンジンヒ - トポンプ式空気調和機保全業務
- ・直焚吸収冷温水機保全業務
- ・水泳プ - ル濾過装置点検整備業務
- ・浄化槽保全業務
- ・昇降機設備保全業務

#### (4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境報告書を作成し、大学ホームページにおいて広く公開している。今年度の原単位省エネルギー効果は対前年度比3.6%削減で、省エネルギー目標を大幅に達成した。また、CO2排出量についても2.0%削減した。文法学部本館や教育学部本館改修をはじめとする施設整備において、高効率型の変圧器・照明器具、インバータ・エアコン、複層ガラス等の採用による省エネ対策や、エコケブルや再生材料等の採用による環境保全対策を実施した。

職員の健康の維持・増進及び省エネルギーのため、夏季一斉休業を8月14日(木)と15日(金)に実施した。それに伴う省エネルギー効果は、通常期と比較して光熱水費で31%、CO2排出量として40t-CO2を削減した。

省エネルギー対策WG(4回/年)、環境マネジメント推進専門委員会(3回/年)、環境委員会(2回/年)を開催し、省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策に積極的に取り組んでいる。

省エネルギー対策の一環として「熊本大学省エネルギー目標」を掲げ、その達成に向けてエネルギー管理システムを構築した。部局単位や建物単位で最新のエネルギー使用量を公開することにより、受益者の省エネルギー活動の成果を効果的に情報共有することが出来る。

#### 【危機管理】

##### (1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアル等の運用状況

災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理体制の整備状況

・大地震や風水害(台風)への対応マニュアルとして「大規模災害対応基本マニュアル」を新規作成し、学生・教職員へ周知を図った。

・防災備蓄倉庫を設置し、非常用品を年次的に備蓄していくこととした。

毒物、劇物は、熊本大学毒物及び劇物取扱要項に基づき管理しており、定期的に管理簿と実際の数量等を確認させ、その結果を学長に報告させている。

また、薬品管理支援システムによるWeb上の管理も行っており、薬品の管理徹底を図るために衛生管理者等の巡視や「健康・安全の手引」を発行して教職員及び学生に薬品管理に関する指導・啓発を行っている。

さらに、平成20年度においては、薬品管理体制の強化及び推進を図るため、化学物質管理規則等を策定し、平成21年度から施行する。

##### (2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

「熊本大学における競争的資金等の管理等に関する行動規範」(平成20年6月18日学長裁定)及び「熊本大学における競争的資金等に関する不正防止計画」(平成20年10月14日学長裁定)を定め、行動規範及び不正防止計画を遵守し、更なる研究費の適正な管理・執行に努めた。

#### 【従前の業務実績の評価結果の活用】

##### (1) 評価結果の法人内での共有や活用の方策

平成16年度～平成19年度の取組を継続して実施している。

##### (2) 具体的指摘事項に関する対応状況

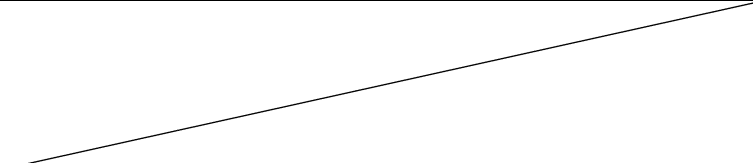
平成16事業年度の評価結果で指摘があった事項について、計画に基づいた実現が図られ、平成19年度に実施した。

白 紙 ペ ー ジ

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標

- 1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。
- 2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。
- 3) 大学院（修士課程）においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。
- 4) 大学院（博士課程）においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。
- 5) 専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。
- 6) 教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。
- 7) 人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【24】</p> <p>熊本大学の各年度の学生収容定員については、別表のとおりとする。</p>	<p>【24】</p> <p>熊本大学の平成20年度の学生収容定員は、別表のとおりとする。</p>	
<p>【25】学士課程（教養教育）</p> <p>現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を涵養する。</p>	<p>【25】</p> <p>「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に基づくカリキュラムを実施し、厳格で一貫した成績評価を行うとともに、教育会議の下で教養教育改革ワーキンググループが今後の教養教育の在り方等について検討を行う。</p>	<p>「1) 学士課程における教養教育においては、現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。」に関する進捗状況。</p> <p>教育会議及び教養教育改革ワーキンググループにおいて、今後の教養教育改革の必要性と方向性について、学部の意見も聴きながら検討した。今後は各学部の意見をもとに、体系的な学士課程教育プログラムの構築に向けて具体的な検討を進めることとしている。</p>
<p>【26】学士課程（専門教育） 【26-1】</p> <p>教養教育との有機的連携を図り、専門知識・技術・技能による課題発見と解決能力の修得を目指すカリキュラムを実施し、社会に貢献できる質の高い専門知識と能力を修得させる。</p>	<p>【26-1】</p> <p>授業改善アンケート等を通じて、専門教育の教育成果を検証し、カリキュラムの改善を図る。また、平成18年度以降に新カリキュラムを実施した学部においては、その実効性を検証する。</p>	<p>「2) 学士課程における専門教育においては、教養教育を踏まえ幅広い専門性を有し、その専門性によって社会に貢献できる質の高い人材を養成する。」に関する進捗状況。</p> <p>【カリキュラムの改善】</p> <p>新カリキュラムについて実施した授業改善アンケートの経年比較において、学生は全体として、授業を有意義と評価しており、特に、課題発見・解決能力の修得に関し、平成19年度卒業者からは、80.5%が「十分身についた・身についた」と高評価が得られた。</p>

<p>【26-2】</p> <p>学部教育と大学院教育との有機的連携の下で大学院への進学を拡充する。</p>	<p>【26-2】</p> <p>理学部及び工学部においては、自然科学研究科との有機的連携を図るため、カリキュラムの改善を検討する。</p>	<p>薬学部における環境教育として行っている、環境と命を守る行動派薬剤師・薬学研究者の育成を目指した環境教育の取組は、平成20年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された。</p> <p>同年度、更新手続きをした工学部の技術者教育プログラムは、日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定継続となり、その取組が評価された。</p>
<p>【27】大学院（修士課程）</p> <p>専門教育と大学院教育とを有機的に連携させた一貫性のある教育プログラムを整備し、人間と自然への深い洞察に基づく総合的判断力と国際的に通用する高度の専門知識と課題解決能力を修得させる。</p>	<p>【27】</p> <p>薬学教育部においては、既存の教育プログラムに加えて、平成18年度に新設したDDS（ドラッグ・デリバリー・システム）教育コースをDDSスペシャリストコースに改編するとともに、バイオフィーマコース及びメディシナルケミストリーコースを新設する。</p> <p>教育学研究科においては、教育現場に求められる実践的資質・能力の高い教員を養成する大学院への改組を検討する。</p>	<p>「3）大学院（修士課程）においては、学士課程と有機的に連携し、高い専門性を有する高度専門職業人を養成する。」に関する進捗状況。</p> <p>薬学教育部においては、DDS教育コースをDDSスペシャリストコースに改編するとともに、バイオフィーマコース及びメディシナルケミストリーコースを新設し、大学院教育の充実を図った。</p> <p>教育学研究科においては、教育学部との連携を図り、実践的資質と能力の高い教員養成を目指して、平成21年度から、4専攻を2専攻へ改組することとした。</p>
<p>【28】大学院（博士課程）</p> <p>【28-1】</p> <p>社会文化科学研究科：高度な理論知識及び幅広い総合的視野をもって、自立して研究を遂行し得る能力並びに実践的・政策的課題の解決に貢献し得る能力を修得させる。</p>	<p>【28-1】</p> <p>平成20年度に改組した社会文化科学研究科において、新カリキュラムを実施する。また、英語教育の方法論の充実を図るとともに、国際的に通用する教育プログラムを検討する。</p>	<p>「4）大学院（博士課程）においては、創造性豊かな研究者及び高い専門性と豊かな学識を有する高度専門職業人を養成する。」に関する進捗状況。</p> <p>各研究科において、文部科学省の採択を受けたプログラムの実施や新専攻の設置、カリキュラムの改編、他大学（海外も含む。）の教員や企業の研究者の招聘等を通じ、大学院教育の充実を図った。</p> <p>&lt;各研究科における取組&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会文化科学研究科 教授システム学専攻の設置。英語教授学領域等の新設</li> <li>・自然科学研究科 プロジェクトゼミナールの実施や「大学院科学技術教育の全面英語化計画」による英語化の推進</li> <li>・医学教育部及び薬学教育部 「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点」がグローバルCOEに採択、また、「臨床・基礎・社会医学一体型先端教育の実践」が大学院教育改革支援プログラムに採択され、これらを利用して大学院教育を充実</li> </ul>
<p>【28-2】</p> <p>自然科学研究科：幅広い分野にわたる創造性豊かな実践的応用能力及び総合的・国際的視野を持つ研究能力を修得させる。</p>	<p>【28-2】</p> <p>「プロジェクトゼミナール」及び先端科学特別講義の充実を図るとともに、平成19年度採択された「大学院教育改革支援プログラム」（GP）による「大学院科学技術教育の全面英語化計画」を順次実施する。</p>	
<p>【28-3】</p> <p>医学教育部及び薬学教育部：医学及び薬学に関する高度な知識と研究能力、生命と医療に関する倫理観並びに先進的医</p>	<p>【28-3】</p> <p>平成20年度から4専攻を1専攻に改組した医学教育部においては、新カリキュラムを実施する。また、既存の「エイズ制圧をめざした</p>	

<p>療を構築・実践できる洞察力と技量を修得させる。</p>	<p>研究者育成教育コース」に加えて、新たに「発生・再生医学研究者育成プログラム」、「代謝情報学エキスパート育成プログラム」、並びに「がんプロフェッショナル養成プログラム」を提供し、大学院教育の充実を図る。 薬学教育部においては、DDS 教育コースを改編した DDS スペシャリストコースに加え、新たにバイオフィーマコース及びメディシナルケミストコースを設け、薬学部附属創薬研究センター及び育薬フロンティアセンターと連携して、大学院教育の充実を図る。</p>	
<p>【29】専門職大学院（法科大学院） 【29-1】</p> <p>社会における基礎的かつ普遍的なニーズ及び新しい法的ニーズに的確に対応できる能力を修得させる。</p>	<p>【29-1】</p> <p>法科大学院認証評価の結果を踏まえて、授業内容及び授業方法について一層の改善を図る。</p>	<p>「5）専門職大学院においては、社会的要請のある特定分野について、高度で専門的な職業能力を有する人材を養成する。」に関する進捗状況。</p> <p>法科大学院認証評価において指摘された事項や新司法試験の問題及び解答の解析結果を活用し、授業内容、授業方法、カリキュラムに反映させ、一層の改善を図った。</p>
<p>【29-2】</p> <p>司法試験において、全国平均を上回る合格率を目指す。</p>	<p>【29-2】</p> <p>理論と実務の架橋の一貫として、新司法試験の問題及び解答の解析を行い、カリキュラムの充実を図る。</p>	
<p>【30】職業観の涵養 【30-1】</p> <p>職業観を涵養するため、キャリア教育として、職業選択に関係する授業科目を学士課程教育の中に開設する。</p>	<p>【30-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6）教育を通して、高い職業意識を持ち主体的に職業を選択できる人材を育成する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【30-2】</p> <p>学生が自己の職業適性や将来計画について考える機会となるインターンシップを充実させる。</p>	<p>【30-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【31】教育の成果・効果の検証 【31-1】</p> <p>本学のカリキュラム、FD (Faculty Development)・授業評価、教育システム等について調査研究し、教育委員会において、実効ある具体的な検証システムを開発し持続的な検証を行う。</p>	<p>【31-1】</p> <p>平成19年度の組織評価に基づく改善勧告を踏まえて、各学部等は、教育の成果等を検討し、教養教育及び専門教育の改革・改善につける組織的な取組を行う。</p>	<p>「7）人材養成の教育の成果・効果を検証し、その結果を大学教育に反映する。」に関する進捗状況。</p> <p>【カリキュラム、FD等の検証システムの開発について】 平成19年度の組織評価に基づく学長からの改善勧告を踏まえ、教育会議及び各部局等は指摘された事項について具体的な対処策を講じ、改革・改善の取組を行った。</p>

<p>【31-2】</p> <p>学生アンケート調査等による授業評価を行い、教育の成果・効果を検証する。</p>	<p>【31-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【卒業生や就職先に対するアンケート結果に基づいた教育の成果・効果の改善について】</p> <p>平成19年度に実施したアンケート調査結果を参考に各学部等と全学教務委員会が連携し、教育プログラムの改善をはじめ、教育内容や教育方法の改善に取り組んだ。</p>
<p>【31-3】</p> <p>卒業生や学外者（就職先）等へ教育に関する調査等を実施し、その結果を教育にフィードバックして、更なる改善を図る。</p>	<p>【31-3】</p> <p>平成19年度に実施した「卒業生に対する教育成果に関する調査」及び「就職先に対する教育成果に関する調査」の分析結果を踏まえ、教育内容や教育方法の改善を図る。</p>	
<p>【31-4】</p> <p>TOEIC等の外部試験を用いた教育成果の検証を、可能な分野から採用する。</p>	<p>【31-4】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【31-5】</p> <p>技術者教育をはじめとする専門職業教育の分野において、可能な分野から、JABEE等のア krediteーション（適格認定）システムの活用を図り、教育の成果・効果の検証に活用する。</p>	<p>【31-5】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標

- 1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。
- 2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。
- 3) 大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。
- 4) 法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。
- 5) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。
- 6) 教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【32】アドミッションポリシー 【32-1】</p> <p>アドミッション・ポリシーを大学の広報誌・ホームページなどを通じて広報し、高等学校・企業・地域社会などへの周知徹底を図る。</p>	<p>【32-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「1) 大学の理念・目的及び各学部等の教育目標に照応する学生を受け入れるための、施策の充実を図る。」に関する進捗状況。</p> <p>優秀な学生を早期に確保するために、工学部情報電気電子工学科において、新たに定員の一部についてセンター試験を課さない推薦入試を行った。</p>
<p>【32-2】</p> <p>アドミッション・ポリシーに応じた学生の受け入れや社会人、留学生など幅広い人材の積極的な受け入れのため、推薦入試を含め入学者選抜方法の改善について検討し、必要な改善策を講じる。</p>	<p>【32-2】</p> <p>引き続き、推薦入試を含め入学者選抜方法の改善について検討する。</p>	
<p>【32-3】</p> <p>大学の教育研究の実態を高校生へ周知するため、体験入学、オープンキャンパス、学部説明会などの充実に努めるとともに、高大連携を推進する。</p>	<p>【32-3】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【33】学士課程 【33-1】</p> <p>新しいカリキュラムの基本的枠組みを示した「21世紀熊本大学教養教育プログラム」に明示された新たな教育目標を基にカリキュラムを編成し、実施する。</p>	<p>【33-1】</p> <p>教育会議の下で教養教育改革ワーキンググループにおいて、一貫性のある学士教育の充実に向けて、今後の教養教育の在り方等について検討する。</p>	<p>「2) 学士課程においては、4年又は6年一貫教育の実現及び教養教育と専門教育の有機的連携を図ることを基本として、各学部ごとに教育目標に即した教育プログラムを充実する。」に関する進捗状況。</p> <p>【今後の教養教育の在り方の検討について】                      教育会議及び教養教育改革ワーキンググループにおいて、今後の教養教育の在り方等について検討した。</p>



<p>【33-2】</p> <p>英語によるコミュニケーション能力の重要性に鑑み、英語での討論・プレゼンテーションの基礎能力を育成するため、CALL(Computer Assisted Language Learning)教育を充実させるとともに、指導体制と評価方法の改善を進める。</p>	<p>【33-2】</p> <p>「語彙サイズの判定に基づく英語学力診断」の平成19年度の試行と検証を踏まえ、語彙以外の領域における学力診断テストの試行を併せて、これまでの英語運用能力診断ピテンシーマップとそれに基づく学力診断CALL教育等の指導方法について改善し、更なる充実を図る。</p>	<p>今後は各学部の意見をもとに、体系的な学士課程教育プログラムの構築に向けて具体的な検討を進めることとしている。</p> <p>【英語能力の向上について】</p> <p>CASECの導入により、学生は語彙力に加えTOEIC目安点などの入学時の英語力に関する客観的な情報を得ることが可能となり、自分なりの目標を立てながら自律的に学習する環境を整えることができた。</p>
<p>【33-3】</p> <p>急速な情報化に対応できるように、主体的に情報を収集・分析・判断・創作・発信する能力とともに、情報モラルや情報機器及び情報通信ネットワークの機能に関する基本的知識や能力の育成を図るために、情報関係科目を充実させる。</p>	<p>【33-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【単位互換の枠を拡大するための取り組みについて】</p> <p>放送大学との共同研究プロジェクトを継続発展させた「教育協力型単位互換の実施に関する覚書」を平成20年度に締結し、251人が受講した。国際関係では、学生交流協定校が73校から79校に増加し、交換留学の機会拡大に繋がった。短期留学生の受け入れ策として、熊本大学サマープログラムを実施し、30人の参加があった。</p>
<p>【33-4】</p> <p>少人数クラスの基礎セミナーを中心とする転換教育を充実させる。</p>	<p>【33-4】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【教育プログラムの研究開発について】</p> <p>法学部においては、重要な基幹科目を4単位化し、必修科目の単位数や必修・選択科目を区別を見直し、履修単位数の上限を緩和するなど、教養教育を含めた履修計画や勉学意欲の向上に結び付けるため、改善を行った。</p>
<p>【33-5】</p> <p>入学者の多様化に応じた教育を円滑に行うため、数学・理科などの自然科学についての補習教育を充実させる。</p>	<p>【33-5】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>・教育学部：全面改正したカリキュラムを平成22年度から実施することとした。</p> <p>・医学部保健学科及び理学部：カリキュラムについて、平成21年度からの一部改正に向け、見直しを図った。</p> <p>・文学部、薬学部及び工学部：授業改善アンケートや学生との懇談会、FD研修会等を通して、カリキュラムの実効性と問題点を検討し改善を図った。</p>
<p>【33-6】</p> <p>国内外の大学との単位互換の枠を拡大する。</p>	<p>【33-6】</p> <p>国内については、放送大学との共同研究プロジェクトを継続するとともに、受講学生から意見を聴取し、次年度以降の授業設定等に活用する。国外については、交換留学の機会拡大のために学生交流協定校の増加に努め、単位互換の枠を拡大するとともに、学術的に魅力のある留学プログラムを検討する。</p>	
<p>【33-7】</p> <p>各学部の教育目標に応じた教育プログラムの研究開発を進める。</p>	<p>【33-7】</p> <p>法学部においては、新カリキュラムを実施し、文学部、教育学部及び医学部保健学科においては、引き続き、カリキュラムの見直しを進める。理学部、薬学部及び工学部においては、カリキュラムの実効性の検証を継続し、改善を図る。</p>	

<p>【33-8】 高学年において卒業研究以外の授業でも、プロジェクトベースト・ラーニング（課題設定・解決型学習）の導入を推進する。</p>	<p>【33-8】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【34】大学院修士課程と博士課程 【34-1】 修士課程と博士課程との関連に配慮しつつ、各研究科の目的に照らして、教育課程の改善を進める。</p>	<p>【34-1】 薬学教育部においては、新4年制学科(創薬・生命薬科学科)、並びに新6年制(薬学科)に接続する博士前期課程及び博士後期課程の設置を検討する。 保健学教育部においては、平成20年度に新設の修士課程で大学院教育を開始するとともに、博士課程(後期)の設置を検討する。 医学教育部修士課程においては、博士課程への進学増を視野に入れた新カリキュラムを実施する。</p>	<p>「3) 大学院課程においては、総合的視点から高度・先端の教育研究を推進し、高度専門職業人や研究者を養成するための教育課程を編成する。」に関する進捗状況。</p> <p>【修士課程(博士前期)と博士課程(博士後期)の接続の改善について】 薬学教育部、保健学教育部、医学教育部についての取組は以下のとおり ・薬学教育部 新4年制学科完成後の平成22年度大学院設置に向けて、「創薬研究者養成プログラム」を基本とした、先端的な研究者養成のコース(博士前期課程)について検討した。 また、この博士前期課程に接続する博士後期課程及び新6年制学科(薬学科)完成後の大学院博士課程設置に向けて検討した。 ・保健学教育部 修士課程とのカリキュラムの一貫性を旨とした博士後期課程の設置について検討した。 ・医学教育部 新カリキュラムを実施するとともに、博士課程において早期修了基準の見直しを行い、博士課程への進学促進を図った。</p>
<p>【34-2】 課題探求能力の涵養を目指すカリキュラムとして、プロジェクトベースト・ラーニング、フィールドワーク、プロジェクト研究などを充実する。</p>	<p>【34-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【34-3】 国際的教育を促進するため、英語による講義を拡充する。また、国際会議・シンポジウムなどへの学生の出席や発表を奨励し、単位化を図る。</p>	<p>【34-3】 「熊本大学国際奨学事業」を実施して、学生の留学や国際学会への出席などを奨励する。また、自然科、国際医学教育において、国際学会における発表について単位認定を行う。</p>	<p>【熊本大学国際奨学事業等の実施について】 「熊本大学国際奨学事業」を実施(150人に対し総額約1,800万円を支給)し、国際学会等への出席や発表を支援した。</p> <p>自然科学研究科、医学教育部及び薬学教育部においては、国際学会発表者について単位認定を行い、また、英語による授業や講演を拡充した。</p> <p>自然科学研究科では、平成20年12月に第2回学生国際会議ICAST2008を北京大学で開催し、約50人の学生が参加した。</p>
<p>【35】法科大学院 【35-1】 プロセスとしての法曹養成を実現するため、毎回の授業目標を明確化し、その目標達成の積み重ねを確認するなど、段階的・系統的な教育を実施する。</p>	<p>【35-1】 前年度までの授業を見直し、新しい判例や学説に対応できるように、授業計画を改善する。</p>	<p>「4) 法科大学院においては、理論と実務を架橋する実践的教育に基づき、専門的資質・能力及び質の高い倫理観を備えた法曹を養成するための教育課程を編成する。」に関する進捗状況。</p> <p>授業科目を一部改編し新しい法的ニーズに対応するなど、前年度までの授業を見直し、新しい判例や学説に対応できるように、授業計画を改善した。</p>

<p>【35-2】 実践的能力習得のため、リーガルクリニックやエクスターンシップの充実を図る。</p>	<p>【35-2】 弁護士など実務家との協働体制を強化して、エクスターンシップやリーガル・クリニックの充実を図る。</p>	<p>弁護士会と定期的な会合を持ち、実施に関する意見交換などを行い、弁護士など実務家との協働体制を強化し、実務家教員の推薦や、エクスターンシップやリーガル・クリニックの充実を図った。</p>
<p>【36】多様な教育方法 【36-1】 演習・実験・実習や共同制作のみならず、講義においても教員と学生との密接なコミュニケーションを図るため、双方向教育の改善を図る。</p>	<p>【36-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5)教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、多様な教育方法を実施する。」に関する進捗状況。</p> <p>【留学に関する情報提供と海外の交流協定校における学習の奨励について】 5月から7月にかけて4回の留学説明会を実施し、必要な語学レベルや費用の説明等、アンケートに基づき学生のニーズに合わせた情報提供を行い、留学を奨励した。</p>
<p>【36-2】 シラバスに予習・復習のための方法や参考文献・教材などを明示するなどにより、予習・復習を前提とする授業を展開する。</p>	<p>【36-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>【オンライン化の推進について】 eラーニング推進機構の支援の下、多くの学部・研究科において、インストラクショナル・デザイン(教育の効果や効率・魅力を高めるための方法論)に基づきパイロット科目(先導的と位置づけた科目)の設計・実施を行った。</p>
<p>【36-3】 インターンシップ・体験実習や地域社会で活躍中の社会人による特別講義などの体験型の授業を拡大する。</p>	<p>【36-3】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-4】 国際的視野と外国語能力を高めるため、交流協定校における学習を奨励する。</p>	<p>【36-4】 入学時のオリエンテーションにおいて、留学に関する情報提供を充実させるとともに、入学から半年後に留学説明会を実施し、海外の交流協定校における学習を奨励する。</p>	
<p>【36-5】 教育効果を高めるため、TA( Teaching Assistant ) 制度の運用を充実させる。</p>	<p>【36-5】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【36-6】 情報機器・視聴覚機器を活用した e-learning システムなどの教育方法や教材の開発・運用を進める。</p>	<p>【36-6】 eラーニング推進機構を中心として、全学的に授業科目のオンライン化を推進し、オンライン化を終えた授業科目については、コンテンツの更なる質の向上・改善を図る。</p>	
<p>【36-7】 教育方法の改善を図るため、FD研究会・公開模擬授業・教員相互授業参観などのFD活動を強化拡充する。</p>	<p>【36-7】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【37】成績評価 【37-1】</p> <p>それぞれの授業科目の教育目標をシラバスに明示し、目標の達成度によって厳格な成績評価を実施する制度の整備を進める。</p>	<p>【37-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6)教育の成果に関する目標を確実に達成するため、適切な成績評価の方法・基準を策定し、実施する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【37-2】</p> <p>日常の継続的な学習活動を適正に評価するため、定期試験のみによる評価ではなく、レポートや小テストの実施や出席状況の管理などの多様な方法の組み合わせによる総合評価システムを拡大する。</p>	<p>【37-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【37-3】</p> <p>学生に対するインセンティブ付与のため、卒業及び修了期間における優秀な履修制の表彰や、成績優秀者に対する早期卒業が可能な制度を実施させる。</p>	<p>【37-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。  
 2) 教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。  
 3) 教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。  
 4) 総合情報環構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。  
 5) 学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。  
 6) 教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善につなげる体制を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【38】教育実施体制の強化</b>  <b>【38-1】</b></p> <p>学長を議長とする教育審議会を設置し、大学教育の在り方に対する大綱を審議する。</p>	<p><b>【38-1】</b></p> <p>平成17年度に完結した。</p>	<p>「1) 教育の在り方に関する大綱を基に、効果的な教育を行う体制を強化する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成17年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p><b>【38-2】</b></p> <p>教育審議会の下に施策の具体化と実施を担う教育委員会等を設け、両者の機能分担により総合的で機動的な意思決定を行う。</p>	<p><b>【38-2】</b></p> <p>平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p><b>【38-3】</b></p> <p>大学教育機能開発総合研究センターは、本学の教育目標を達成させるため、教育審議会、教育委員会、教養教育実施会議及び学部等と連携を図り、教育方法等に関する調査・研究・開発を行う。</p>	<p><b>【38-3】</b></p> <p>平成17年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【39】教養教育実施体制の強化</p> <p>教養教育の実施を担う教養教育実施機構を中心に、全学協力体制を強化する。</p>	<p>【39】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「2）教養教育を大学全体の視点から推進するため、全学の教員が教養教育に参加する体制を構築強化する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【40】適切な教員の配置 【40-1】</p> <p>教員の人事において、研究能力だけでなく教育能力をも考慮した選考を行う。</p>	<p>【40-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3）教育の成果に関する目標を効果的に実現するため、適切な教職員の配置等に努める。」に関する進捗状況。</p> <p>【外国人教員の採用について】 引き続き、有能な外国人教員の採用に努め、文学部及び工学部において、新たに5人を採用した。</p>
<p>【40-2】</p> <p>教育・研究をグローバルに展開し、かつ、外国語及び異文化交流理解等のための教育環境を整備し充実するため、外国人教員の積極的な採用方針を検討し、促進する。</p>	<p>【40-2】</p> <p>引き続き、有能な外国人教員の採用方針を検討し、これに基づき外国人教員の採用に努める。</p>	<p>【社会文化科学研究科における新教育プログラムの実施について】 社会文化科学研究科博士前期課程において、人材養成目標とその教育システム(プロフェッショナルスクール、アカデミックスクール)に係る教育プログラムについて、効率的な体制を整備して実施した。</p>
<p>【40-3】</p> <p>教員組織とは別に教育プログラムを開発して運用する方式など、より効率的な教育を行えるシステムを各学部・研究科等で検討し、可能な部局から整備する。</p>	<p>【40-3】</p> <p>平成20年度に改組した社会文化科学研究科において、高度専門職業人の養成を主目的とする教育コース(プロフェッショナル・スクール)と研究者等の養成を主目的とする教育コース(アカデミック・スクール)の新教育プログラムを実施する。</p>	
<p>【41】総合情報環構想の推進</p> <p>総合情報環構想における、学習支援、教育研究支援に関する次の計画を推進する。</p> <p>【41-1】</p> <p>教育研究、地域連携、大学運営等に関する情報(データ)の統合化・一元化</p>	<p>【41-1】</p> <p>現有の業務システムの全データを取り込める「統合データ・アーカイブシステム(データベース)」の構築に取り組み、教育、研究、地域連携、大学運営等に関する情報の集約化を推進する。</p>	<p>「4）総合情報環構想を推進し、高度情報化キャンパスの構築を図る。」に関する進捗状況。</p> <p>教員の個人活動を含め、学務情報、業務情報等のデータを統合情報アーカイブシステム(データベース)に取り込み、学内データの集約を行った。</p>

<p>【41-2】</p> <p>共同利用情報端末室、遠隔授業等に対応した講義室・学習室等の整備</p>	<p>【41-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【42】図書館機能の充実 【42-1】</p> <p>図書館機能の電子化を進めるとともに、図書館利用環境の整備を進める。</p>	<p>【42-1】</p> <p>継続して、電子ジャーナル及びデータベースの安定提供を行うとともに、医学部図書講義棟の改築を踏まえ、医学系分館の充実を図る。</p>	<p>「5）学生の学習環境を整備するため、電子化をはじめとする図書館機能の一層の充実を図る。」に関する進捗状況。</p> <p>【電子ジャーナル等の安定提供について】 電子ジャーナルについて、新たにACS（米国化学会）のアーカイブを加え、利用度の高い化学系文献の充実を図った。</p>
<p>【42-2】</p> <p>貴重書・古文書や文化遺産等の整理と電子的公開を促進する。</p>	<p>【42-2】</p> <p>永青文庫「町在」目録の電子公開及び「覚帳」の目録整理を行うとともに、松井文庫第二期整備計画を策定し、整備作業を開始する。</p>	<p>【医学系分館の充実について】 改築後の医学系分館においては、雑誌資料等を含めた集中配架とし、充実を図った。</p> <p>【貴重書・古文書について】 永青文庫「町在」目録の電子公開の前段階である解析目録を製本・発行するとともに、松井文庫第二期整備計画を推進した。</p>
<p>【42-3】</p> <p>学生のニーズを充足するよう学習教育用基本図書を充実させる。</p>	<p>【42-3】</p> <p>最新の学生用図書の充実を図るため、平成19年度の試行を踏まえ、学生による選書システムを改善・実施する。</p>	<p>【学生による選書システムの改善・実施について】 学生による選書システムの改善・実施に係る取組は以下のとおり。 ・図書選書システムについては学生選書員の公募方法、選書基準などを改善し、選書員を8人から17人に、受入冊数も311冊から447冊へと増加させた。 ・学生用図書選書及び発注受入れを年1回から四半期ごとに改め、安定した学生用図書の収集・提供と随時の新着図書提供の体制に改善した。</p>
<p>【43】教育活動の評価・改善 【43-1】</p> <p>教育委員会の企画・実施委員会と評価・FD委員会との緊密な連携の下に、各学部等は恒常的に評価結果をカリキュラムや教育方法の改善につなげる。</p>	<p>【43-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6）教育活動の評価方法を開発・実施し、評価結果を教育の質の改善につなげる体制を構築する。」に関する進捗状況。</p> <p>【改善勧告に対する追跡調査について】 学長からの改善勧告を踏まえた学部等の改善の取組、達成状況について追跡調査を行い、対応が不十分な事項については引き続き改善に向けて取り組むよう指示を行った。</p>
<p>【43-2】</p> <p>大学教育機能開発総合研究センタ</p>	<p>【43-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成</p>	<p>【表彰の拡大について】 優れた教育活動を行った教員を表彰する制度を全学的に構築し、平成20年度からの活動実績を基に運用することとしている。</p>

<p>ーは、学部と連携して、教育活動評価の方法や評価結果の有効活用等について調査・研究を行い、授業方法等の改善・向上を図る。</p>	<p>した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>
<p>【43-3】</p> <p>大学評価企画・実施会議は、定期的に学部等の教育評価を行い、必要な勧告を行う。</p>	<p>【43-3】</p> <p>平成19年度の組織評価に基づく改善勧告を踏まえた学部等の組織的な改善の取組とその達成状況について追跡調査を行う。</p>
<p>【43-4】</p> <p>授業改善や授業方法に優れた教員を表彰し、これを個人の教育業績の評価に加味する。</p>	<p>【43-4】</p> <p>授業改善や授業方法に優れた教員の表彰等の制度を適正に運用して、表彰の拡大を目指す。</p>



教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標  
 1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。  
 2) 充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。  
 3) 全学的就職支援体制を充実する。  
 4) 学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。  
 5) 学内外の様々な活動への参加を通じて、学生の社会的能力を向上させる。  
 6) 社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【44】学生の支援体制の充実</b>  <b>【44-1】</b></p> <p>クラス担任、チューター、TAに加えて、履修指導担当教員の配置、オフィスアワー等、各学部・研究科等に応じた学習相談や履修指導を強化する。</p>	<p><b>【44-1】</b></p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「1) 学習相談・助言等の支援体制や学習環境を充実する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p><b>【44-2】</b></p> <p>学務情報システム（SOSEKI）の機能拡充に努め、自立的学習支援を推進する。</p>	<p><b>【44-2】</b></p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p><b>【44-3】</b></p> <p>各学部は、総合情報基盤センターとの連携により、教育用パソコン、遠隔学習システム（WebCT、e-learning）、全学無線LANシステムを拡充し、遠隔・対面講義や個人学習の環境整備に努める。</p>	<p><b>【44-3】</b></p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【44-4】 空き時間の教室利用を容易にするなどの利便を図り、学生の自学・自習を推進する。</p>	<p>【44-4】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【45】 学生生活支援体制の充実 【45-1】 学生相談室を中心に、各種の相談窓口を体系的に整備する。</p>	<p>【45-1】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「2）充実した学生生活を送るための支援体制を充実する。」に関する進捗状況。  黒髪南地区学生食堂の新築プランを策定し、平成20年8月着工、平成21年3月竣工・オープンした。これにより、食堂席は従来の70から約350に大幅に拡大され、狭隘が解消された。</p>
<p>【45-2】 学生委員会において、学生の休・退学、留年、不登校の実態調査をきめ細かく実施し、学生の抱える問題に適切に対処する。</p>	<p>【45-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>大江体育館の耐震改修工事、学生寄宿舍男子棟污水管の取替を行い、課外活動、学生生活面の環境改善を図った。</p>
<p>【45-3】 セクシュアル・ハラスメント防止対策のため、広報、講演会等をさらに充実させる。</p>	<p>【45-3】 平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【45-4】 学生寮、学生食堂、運動施設等の整備を図り、学生生活の質的改善に資する。</p>	<p>【45-4】 黒髪南キャンパスの学生食堂を改築して、食堂スペースの拡充を行い、サービスと利便性の向上を図る。</p>	
<p>【46】 就職支援体制の充実 【46-1】 就職課を設置し、教員と事務職員が一体となった全学的就職支援を行う。</p>	<p>【46-1】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3）全学的就職支援体制を充実する。」に関する進捗状況。  平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>

<p>【46-2】</p> <p>職業観を育成するため、低学年時より、全学的及び各学部において進路ガイダンス、講習会等を行う。</p>	<p>【46-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【46-3】</p> <p>同窓会、OB等との連携により、企業訪問、企業説明会等を実施し、就職活動を支援する。</p>	<p>【46-3】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【47】 経済的支援の推進</p> <p>各種奨学金の応募を積極的に支援するとともに、授業料免除システムの活用により、経済的理由により修学が困難である優秀な学生を支援する。</p>	<p>【47】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「4）学生が学業に専念できるように、経済的支援を充実する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成しているが、本年度は継続して、その確実な実施に努めるとともに、さらに以下の制度を創設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程奨学制度 平成20年度において、更に優秀な学生を確保するために、博士後期課程(医学教育部の博士課程を含む。)の学生で、授業料免除等の他の経済支援を受けていない者全員をRAとして雇用し、年間授業料の半額相当分を支給する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。</li> <li>・法曹養成研究科(法科大学院)奨学金給付制度 平成20年度において、法曹を目指す優秀な学生を一層確保するために、法曹養成研究科の学生(年次ごと各10人)に対して年間授業料相当額の半額を給付する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。</li> </ul>
<p>【48】 社会的能力の向上 【48-1】</p> <p>体育会・文化部会及びその下にある各種サークル活動を支援する。</p>	<p>【48-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5）学内外の様々な活動への参加を通じて、学生の社会的能力を向上させる。」に関する進捗状況。</p>
<p>【48-2】</p> <p>ボランティア活動をはじめとする学内外における学生の活動を奨励・支援する。</p>	<p>【48-2】</p> <p>ボランティア活動を奨励するため、ボランティア講座を実施する。</p>	<p>【ボランティア活動の奨励について】</p> <p>ボランティア活動を奨励するため、以下の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月にボランティア講座を実施し、約60人が参加した。</li> <li>・本学と熊本大学生生活協同組合が連携し、国立大学初のTABLE FOR TWO運動(ヘルシーメニューを食べることで利用代金の一部を開発途上国の子供たちの学校給食代として寄付する運動)をスタートさせ、一食当たり20円の募金を生み出す取組を開始した。</li> </ul>

<p>【48-3】</p> <p>大学の事業に学生を参加させる方を検討し、可能な事業から実施する。</p>	<p>【48-3】</p> <p>定例化した学生代表と学長との懇談会での意見を大学運営に活用するとともに、学生の公的組織を構築し、オープンキャンパスや新入生オリエンテーションなどの大学事業の企画・運営への参加を促進する。</p>	<p>【学生の大学事業の企画・運営への参加について】</p> <p>新たな大学の事業として、平成20年度から「学生の自主性、創造性、独創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高める」ことを目的として、本学をアピール・活性化するような学生の手作りによる企画事業の活動経費を支援する「きらめきユースプロジェクト」を実施し、学生4グループに対して合計150万円の経済支援を行った。</p> <p>&lt;平成20年度採択事例&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生防災活動を通じた地域社会貢献プロジェクト</li> <li>・学生によるフリーマガジンの発刊</li> <li>・学内の放置自転車問題に対する取組</li> <li>・九品寺キャンパス美化運動</li> </ul>
<p>【49】社会人学生、留学生に対する配慮</p> <p>【49-1】</p> <p>社会人学生が休日や夜間にも利用できる学習環境の整備に努めるとともに、在宅学習等の遠隔授業実施体制を拡充する。</p>	<p>【49-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「6）社会人学生、留学生等については、その生活環境に配慮し、支援に努める。」に関する進捗状況。</p> <p>新しい留学生用宿舎として、3階建の国際交流会館3棟の増築に着手した。</p> <p>国際交流会館退去者に対する支援として、退去者オリエンテーションを実施した。</p>
<p>【49-2】</p> <p>留学生の宿舎確保に努めるとともに、熊本大学外国人留学生後援会による留学生支援の拡充を図る。</p>	<p>【49-2】</p> <p>留学生用宿舎の増設に向けて具体的な施策を検討するとともに、国際交流会館の運営に関して、改善に向けた施策を実施する。</p>	<p>平成20年5月に発生した中国四川大震災により、家族が被災した私費外国人留学生3人に対して、熊本大学外国人留学生後援会から1人あたり15万円の見舞金を支出した。</p> <p>急激な円高により生活が困窮する私費外国人留学生に対して、熊本大学外国人留学生後援会から5万円を上限とした貸付を行った。</p>

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 1) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。  
 2) 社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。  
 3) 研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【50】世界水準の研究の推進</b>  <b>【50-1】</b>                      独創性の高い先導的研究を、次の2つの方針の下に推進する。</p> <p>・部局横断的又は特化された研究を「拠点形成研究」と位置付け、大学として重点的に推進する。</p> <hr/> <p>・発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センター、衝撃・極限環境研究センター及び沿岸域環境科学教育研究センターにおける研究を重点的に推進する。</p>	<p><b>【50-1】</b></p> <p>平成15年度採択分の終了に伴い、平成20年度からの新規課題の公募及び選定を行う。</p> <hr/> <p>引き続き、各センターの研究環境及び研究者が研究に専念できる体制を整備する。</p>	<p>「1) 「人の命・人と自然・人と社会」の科学を先鋭に営むため、「生命科学」、「自然科学」、「人文社会科学」及び「学際・複合・新領域」の分野において、世界水準の研究を推進する。」に関する進捗状況</p> <p><b>【重点研究の推進等について】</b>                      平成15年度採択の拠点形成研究A 3件、B 9件の期間終了に伴い、平成20年度からの新規課題の公募による選考を行い、卓越した評価を受けている世界最高水準の研究「拠点形成研究A」3件及び世界最高水準を目指しうる研究「拠点形成研究B」9件を選定した。</p> <p>発生医学研究センター、エイズ学研究センター、衝撃・極限環境研究センターにおける生命科学・自然科学の各領域のグローバルCOE拠点の中核組織としての大学院教育及び若手研究者育成と一体化した研究環境等の整備、また、エイズ学研究センターにおける文部科学省特別研究経費の獲得による研究員等の雇用による研究環境の整備等、研究体制の整備・充実を図った。</p> <p><b>【優秀な人材及び若手研究者の確保について】</b>                      大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により若手研究者(特任助教)の第二期の国際公募を行い、7人の採用を決定した。</p>
<p><b>【50-2】</b></p> <p>教員の自由な発想に基づく基盤的研究を推進するため、各部署において優秀な人材を確保する。</p>	<p><b>【50-2】</b></p> <p>基盤的研究を推進するため、各部署においてテニユア・トラック制度を活用して、優秀な人材の確保を検討する。</p>	<p>文部科学省の「平成20年度国際化推進プログラム(海外先進研究実践支援)」に選定され本学は2人が採択された。また、本学の若手研究者海外派遣制度により平成20年度は3人を海外に派遣した。</p> <p><b>【イノベーション推進機構における体制整備について】</b>                      4月に新設したイノベーション推進機構に、「知的財産部門」、「産学</p>

<p>【50-3】</p> <p>新領域開拓に挑戦する萌芽的研究を推進するため、若手研究者を積極的に採用するとともに、学長裁量経費を活用する。</p>	<p>【50-3】</p> <p>特任教員システムの活用により、若手研究者の採用に努める。また、若手研究者の短期・長期海外研修制度（国際化推進プログラム・海外先進研究実践支援プログラム、又は本学の若手研究者派遣制度）を活用する。</p>	<p>官地域連携部門」及び「グローバル化推進部門」の3部門を設置した。このうち「産学官地域連携部門」においては、企業や住民が抱える地域課題等の相談窓口として機能するとともに、実用化研究の推進を図っている。</p>
<p>【50-4】</p> <p>得意分野の技術開発研究を推進するため、生命資源研究・支援センターを活用する。</p>	<p>【50-4】</p> <p>関連部局等を対象として実施した活用状況調査等を踏まえ、生命資源研究・支援センターの活用促進策を検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>【外部資金獲得増に係る方策について】</p> <p>前年度までの実績の分析を基に、学内でその分析結果を反映させた方針を策定、実行し、さらに競争的外部資金の獲得に努めた。その結果、科学研究費補助金は法人化前と比較し、約3億8千万円増の約16億円となった。また、外部資金は平成15年度比で80%増加した。これまでの主な取組は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費補助金不採択となった研究課題のうち、「審査評点A」に該当する若手教員の課題を中心に研究費を付与。</li> <li>・若手研究者に対して、熟練教員による助言や名誉教授による個別相談（申請書のチェック）を実施した。</li> <li>・受託研究及び共同研究の契約件数及び契約金額に基づき、研究奨励費を付与した。</li> <li>・インセンティブ付与策の一環として、多額的外部資金を獲得した教員に対する報奨金（研究活動表彰）制度を導入し、実施した。</li> </ul>
<p>【50-5】</p> <p>産学連携につながる実用化研究を推進するため、地域共同研究センター、インキュベーション施設、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを活用する。</p>	<p>【50-5】</p> <p>知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運営するイノベーション推進機構を新設し、同機構を中心として実用化研究推進体制の整備・充実を図る。</p>	
<p>【50-6】</p> <p>世界水準の研究推進のための、競争的外部資金をより多く獲得する。</p>	<p>【50-6】</p> <p>前年度までの実績の分析を基に、外部資金獲得増の方策を継続的に検討し、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【51】 知的成果の社会への還元 【51-1】</p> <p>知的成果を社会へ還元するため、受託研究や共同研究を積極的に行う。</p>	<p>【51-1】</p> <p>受託研究や共同研究を積極的に行うため、知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運営するイノベーション推進機構を新設し、同機構を中心として実用化研究推進体制の整備・充実を図る。</p>	<p>「2）社会の要請に応え、研究による知的成果を多様な形で社会に還元する。」に関する進捗状況</p> <p>【イノベーション推進機構における体制整備について】</p> <p>4月に新設したイノベーション推進機構に、「知的財産部門」、「産学官地域連携部門」及び「グローバル化推進部門」の3部門を設置した。このうち「産学官地域連携部門」においては、企業や住民が抱える地域課題等の相談窓口として機能するとともに、実用化研究の推進を図っている。</p> <p>「知的財産部門」においては、知的財産を活用するため、熊本TL0と一体となったコーディネート活動等が効果的に実施出来る体制を整備し、実用化研究推進体制の充実を図った。</p>

<p>【51-2】</p> <p>研究の成果を実用化に結びつけるため、産学マッチングファンド等による産学連携を推進する。</p>	<p>【51-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【51-3】</p> <p>積極的に社会との連携を図るため、研究成果の技術移転、人材育成を行う。</p>	<p>【51-3】</p> <p>イノベーション推進機構内に熊本TL0の活動拠点を置き、研究成果の技術移転・人材育成体制の充実を図る。</p>	
<p>【51-4】</p> <p>地域社会のニーズを的確に捉えつつ地域の課題等に対処するため、研究会等を実施する。</p>	<p>【51-4】</p> <p>イノベーション推進機構内に、地域の課題等の窓口となる部門を設置し、産学官連携の研究会や交流会等を実施する。</p>	
<p>【52】 研究の水準・成果の公表・検証</p> <p>【52-1】</p> <p>個人の研究活動情報を提供するため、研究者総覧などのデータベースを常に更新して公表する。</p>	<p>【52-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「 3 ) 研究の水準・成果について積極的に社会に公表し、検証を行う。」に関する進捗状況</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【52-2】</p> <p>大学全体及び各部局等の活動に関する情報をホームページで公表する。</p>	<p>【52-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【52-3】</p> <p>大学として又は各部局においてシンポジウムなどを積極的に開催し、参加者からの意見を聴取する。</p>	<p>【52-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【52-4】</p> <p>大学主催の知的財産公開シンポジウムなどを定期的に行い、企業ニーズの情報収集を行う。</p>	<p>【52-4】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 1) 「世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。  
 2) 世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。  
 3) 世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。  
 4) 知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。  
 5) 世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>【53】研究推進体制の確立</b>  <b>【53-1】</b></p> <p>学長の下に設置する研究戦略会議において、大学として重点的に推進する拠点形成研究を選定する。</p>	<p><b>【53-1】</b></p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。</p>	<p>「1) 「世界水準の研究を全学的に推進するため、学長がリーダーシップを発揮できる実効的な研究推進体制を確立する。」に関する進捗状況</p> <p><b>【拠点形成研究の進捗状況】</b>                      平成15年度採択の拠点形成研究A 3件、B 9件の期間終了に伴い、平成20年度からの新規課題の公募による選考を行い、卓越した評価を受けている世界最高水準の研究「拠点形成研究A」3件及び世界最高水準を目指しうる研究「拠点形成研究B」9件を選定した。</p>
<p><b>【53-2】</b></p> <p>研究戦略会議において策定された基本方針に基づき、研究推進本部において、拠点形成研究の進捗状況を点検する。</p>	<p><b>【53-2】</b></p> <p>平成15年度採択分の終了に伴い、平成20年度からの新規課題の公募及び選定を行う。</p>	
<p><b>【53-3】</b></p> <p>各大学院における研究教育の活性化及び変革発展を先導するため、「大学院先導機構」を設置した。この「大学院先導機構」に研究戦略会議で選定した拠点形成研究を組み入れ、新しいCOE、新研究センター、新大学院専攻等の創出を推進する。</p>	<p><b>【53-3】</b></p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	



<p>【54】研究資源配分体制の構築 【54-1】</p> <p>研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究計画の実施に関し、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を計画し、実施する。</p>	<p>【54-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「2)世界水準の研究を推進するため、研究資源の配分体制を構築する。」に関する進捗状況</p> <p>【各部局における研究資金及び研究スペースの配分システムについて】</p> <p>各部局における研究資金配分システムについては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部、薬学部、生命資源研究・支援センター、エイズ学研究センター、発生医学研究センター</li> <li>・部局長等裁量経費の予算を確保し、研究業績に応じた配分や設備機器等の充実に活用している。</li> <li>・文学部</li> <li>・学部独自で「学術研究推進経費」「海外研修助成制度」等を設けて、予算措置を行っている。</li> <li>・教育学部</li> <li>・研究推進のため、研究資金の配分に関する内規を見直し、新たな研究経費配分システムを構築した。</li> <li>・自然科学研究科</li> <li>・部局長裁量経費を予算化し、活用している。また、博士後期課程の学生の主任指導教員に対して、研究経費を重点的に配分している。</li> <li>・医学薬学研究部</li> <li>・科学研究費補助金間接経費の10%を部局共通経費とした。</li> <li>・衝撃・極限環境研究センター</li> <li>・センター共通経費の一部について、センターで公募を行い、優れた事業について重点的に資金配分を行った。</li> </ul> <p>各部局における研究スペース配分システムについては以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院先導機構、発生医学研究センター</li> <li>・平成20年12月に医学部中地区に共用棟本荘1が竣工し、研究スペースを確保した。</li> <li>・エイズ学研究センター</li> <li>・センター内に全スペースの10%相当を流動スペースとし、研究業績、職員学生数を考慮して配分している。</li> <li>・発生医学研究センター</li> <li>・研究人員に応じたスペースが確保できるように、共通研究スペースの貸与制度を実施している。</li> <li>・自然科学研究科</li> <li>・教員と学生数に応じた研究スペースの配分方針を策定し運用している。</li> <li>・薬学部、薬学教育部</li> <li>・研究人員に応じて研究スペースを配分している。</li> <li>・医学部、医学教育部</li> <li>・全学共用スペースを含む医学総合研究棟の設備充実を図るとともに、研究者の要求に対し、審査を行い、研究スペースを貸与するシステムを確立・運用している。</li> </ul>
<p>【54-2】</p> <p>各部局は、人材のより柔軟な運用を検討し、教員のより効果的な人材配置を実施する。</p>	<p>【54-2】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-3】</p> <p>研究戦略会議は、部局横断的又は特化された研究に関し学内研究資金の確保と配分の基本方針を策定し、研究推進本部が具体的に計画し、実施する。</p>	<p>【54-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-4】</p> <p>各部局は、世界水準の研究を推進するため、適切な研究資金の配分システムを構築する。</p>	<p>【54-4】</p> <p>各部局において、研究資金配分システムの構築、重点配分可能な研究資金の確保、部局独自の研究資金配分システムの構築等に必要な諸施策を行う。</p>	
<p>【54-5】</p> <p>研究戦略会議は、研究設備等の基本方針を示し、研究推進本部において、重点研究のプロジェクト推進を図るための研究設備・研究環境の充実を図る。</p>	<p>【54-5】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【54-6】</p> <p>各部署は、世界水準の研究を推進するため、共通研究スペースに必要な設備を設置する。</p>	<p>【54-6】</p> <p>各部署は、必要な研究支援施設、設備を整備する。</p>	
<p>【54-7】</p> <p>民間等研究員を積極的に受け入れ、民間等とのプロジェクトを実施するため、本学の共用スペースを積極的に活用する。</p>	<p>【54-7】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【54-8】</p> <p>各部署レベルで、研究人員に応じたスペースが確保できるよう配分システムを構築する。</p>	<p>【54-8】</p> <p>各部署は、研究人員に応じた研究スペースの確保に努め、適正な配分を実施する。</p>	
<p>【55】研究支援センター等の充実 【55-1】</p> <p>技術支援を推進するため、生命資源研究・支援センター等の設備等の整備を行う。</p>	<p>【55-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3)世界水準の研究を推進するため、研究支援センター等の充実を図る。」に関する進捗状況</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【55-2】</p> <p>情報設備等の充実のため、総合情報基盤センターを核とした情報基盤の整備を行う。</p>	<p>【55-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【55-3】</p> <p>学術情報基盤の活用のため、附属図書館の整備を行う。</p>	<p>【55-3】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【56】知的財産の創出・取得・管理・活用 【56-1】</p> <p>知的財産創出のため、次の取組みを行う。 知的財産マネージャーが研究会に参加し、シーズ探索及び情報提供を行う。</p>	<p>【56-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「4) 知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。」に関する進捗状況</p> <p>【イノベーション推進機構における体制整備について】</p> <p>4月に新設したイノベーション推進機構に、「知的財産部門」、「産学官地域連携部門」及び「グローバル化推進部門」の3部門を設置した。このうち「知的財産部門」においては、知的財産創出の充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同機構において発明の届け出、審査、出願、管理を集中して行うこととし、また、知的財産審査委員会に外部委員としてJST(科学技術振興機構)から2人の委員を受け入れ、マーケティング評価の充実を図った。</li> <li>・イノベーション推進機構内に熊本TL0を移し、同機構の知的財産マネージャーと熊本TL0のコーディネーター等が協働して技術移転活動等を行い、技術移転推進体制の充実を図った。</li> </ul>
<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(起業化人材育成)、地域共同研究センター(応用的研究等)及びインキュベーション施設(実用化研究)を有機的に連携させ効果的に知的財産を創出する。</p>	<p>知的財産創生推進本部、地域共同研究センター、インキュベーション施設及びベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを一体的に運営するイノベーション推進機構を新設し、同機構を中心として知的財産創出推進体制の整備・充実を図る。</p>	
<p>【56-2】</p> <p>知的財産の取得・管理を機能的に行うため、知的財産創生推進本部が中心となり、発明の届出・審査・出願・管理を行う。</p>	<p>【56-2】</p> <p>イノベーション推進機構を新設し、知的財産の取得・管理体制の充実を図る。</p>	
<p>【56-3】</p> <p>知的財産の活用のため、熊本TL0と連携し効率的に研究成果の技術移転を行うとともに、大学発ベンチャー起業を推進する。</p>	<p>【56-3】</p> <p>イノベーション推進機構内に熊本TL0の活動拠点を置き、研究成果の技術移転推進体制の充実を図る。</p>	
<p>【56-4】</p> <p>黒髪キャンパス、本荘キャンパス及び東京(港区芝浦)にそれぞれリエゾンオフィスを設置し、知的財産の創出、取得、管理、活用のワンストップサービスを行う。</p>	<p>【56-4】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【57】研究活動の評価・質の向上 【57-1】</p> <p>研究戦略会議・研究推進本部は、「拠点形成研究」を評価し、その後の支援の在り方に反映させる。</p>	<p>【57-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「5)世界水準の研究を積極的に推進するため、研究活動を適切に評価し、研究活動を活性化させる。」に関する進捗状況</p> <p>【改善勧告に対する追跡調査について】</p> <p>平成19年度に実施した組織評価について、同年、学長から組織評価結果に基づく改善勧告を発出した。平成20年度は、同勧告を踏まえた学部等の取組及び達成状況について追跡調査を行い、対応が不十分な事項については引き続き改善に向けて取り組むよう指示し、PDCAサイクルを定着させた。</p>
<p>【57-2】</p> <p>個人及び組織の研究活動を向上させるため、第三者評価機関の評価結果に基づき、大学評価会議及び大学評価・企画実施会議が、研究活動の活性化のための改善策を提言する。</p>	<p>【57-2】</p> <p>平成19年度の組織評価に基づく改善勧告を踏まえた学部等の組織的な改善の取組とその達成状況について追跡調査を行う。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標  
 1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。  
 2) 大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。  
 3) 地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。  
 4) 大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】地域社会との連携 【58-1】</p> <p>地域連携推進本部を中心とした地域社会との連携を推進する体制を整備するとともに、学内に地域連携の窓口を設置し、積極的な情報の収集及び発信を行う。</p>	<p>【58-1】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「1) 地域社会との連携を推進する体制を整備し、地域文化の向上、産業の振興、地域課題の解決に貢献する。」に関する進捗状況</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。本年度も継続して、その確実な実施に努めた。</p>
<p>【58-2】</p> <p>放送大学熊本学習センターの誘致を目指す。</p>	<p>【58-2】</p> <p>平成17年度に完結した。</p>	
<p>【58-3】</p> <p>「熊本大学 LINK 構想」(熊本大学と熊本県(県庁、学校、企業等)の情報ネットワークを構築し、熊本大学の資源を地域に活用する構想)を活用して「教育(人材養成)」、「産業振興」、「地域課題解決」及び「環境保全」などの分野について具体的事業をコーディネートし、地方自治体と共同で実施する。</p>	<p>【58-3】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

<p>【59】地域における教育の質の向上 【59-1】 初等・中等教育においてはユアフレンド事業、スーパーサイエンス事業等を支援する。</p>	<p>【59-1】 事業の主体である小学校、中学校、高等学校等との連携を密にし、前年度までの事業実績を評価しつつ、引き続き支援を行う。</p>	<p>「2）大学の知的活動による成果を活用し、地域における教育の質の向上を図る。」に関する進捗状況</p> <p>ユアフレンド事業については、教育学部において講義科目「教育臨床体験演習」として、平成20年度から単位化した。なお、平成20年度には新規登録者107人を含め193人の学生が支援を行った。</p>
<p>【59-2】 生涯学習教育研究センターを中心として、公開講座及び社会人への授業開放を拡充する。</p>	<p>【59-2】 平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>スーパーサイエンス（ハイスクール）事業については、「サイエンス研修」として理学部5講座、薬学部1講座を開設し、宮崎県立の高等学校2年次生徒42人を受け入れた。さらに、「体験学習講座」として理学部5講座、工学部7講座、薬学部1講座を開設し、熊本県立の高等学校2年次生徒241人を受け入れた。</p>
<p>【60】産学官連携の推進 熊本 TLO、JST（科学技術振興機構）及び RSP（地域研究開発拠点支援事業）など学外の諸機関等との連携を図り、起業・雇用の創出支援、技術相談、共同研究、技術移転を拡充する。</p>	<p>【60】 学外の諸機関等と連携及び技術移転等の拡充のため、イノベーション推進機構を新設し、産学官連携体制の充実を図る。</p>	<p>「3）地域産業の活性化を図るため、産学官連携研究や共同研究を推進する。」に関する進捗状況</p> <p>【イノベーション推進機構における体制整備等について】 4月に新設したイノベーション推進機構に、「知的財産部門」、「産学官地域連携部門」及び「グローバル化推進部門」の3部門を設置した。このうち「産学官地域連携部門」においては、産学官連携の充実を図るため、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の産学官連携に係る実務に習熟している人材として、九州経済産業局から職員を専任教授として受け入れた。</li> <li>・熊本県からは、地方行政機関と連携を強化するため、産学官連携に携わった職員を産学官地域連携研究員として受け入れた。</li> </ul> <p>また、国民生活金融公庫と産学連携の協力推進について協定を締結し、本学と連携して中小企業からの技術相談や本学からの技術移転を推進する体制を整備した。</p>
<p>【61】国際交流の推進 【61-1】 国際共同研究プロジェクトを推進し、学術上の国際協力連携と研究者の人的交流に積極的に取り組む。</p>	<p>【61-1】 国際共同研究プロジェクトを推進するため、学内外の国際交流関連の研究助成制度について効果的な学内広報を行い、申請等の促進を図る。また、研究者の交流を推進するため、学術交流協定の拡大に努める。</p>	<p>「4）大学の国際的評価を高めるため、国際交流を推進する。」に関する進捗状況</p> <p>【国際化の推進について】 「熊本大学の国際化に関する基本方針（平成20年10月31日役員会承認）」に基づき、海外の大学及び教育機関との連携の下、教育・研究両面における国際交流を推進し、国際的な拠点の構築を目指すとともに、国際化を主導する人材の育成を推進することを目的として、平成21年1月に熊本大学国際化推進機構・国際化推進センターを設置した。</p>
<p>【61-2】 大学の学術振興支援事業、外部寄</p>	<p>【61-2】 平成19年度までに中期計画を達成</p>	<p>【国際共同研究プロジェクトの推進や学術交流協定の拡大に係る取り組みについて】</p>

<p>附金等の支援を得て、国際会議、国際シンポジウム等を開催する。</p>	<p>した。学内の国際会議・国際シンポジウム開催支援事業を継続して、その確実な実施に努めるとともに、本学の国際水準の研究活動を広くアピールするために、インドネシアにおいて熊本大学海外フォーラムを開催する。</p>	<p>国際協力事業であるJICAの「スラバヤ工科大学情報技術高等人材育成計画」を核とした発展事業として、第6回熊本大学フォーラムをインドネシア・スラバヤで開催し、500人以上の参加者のもと、両国の研究者及び大学院生の研究交流を行った。更にJICA事業に参画しているスラバヤ工科大学を中心とした東インドネシア地域の5大学と連合形式で大学間学術交流協定を締結し、広域研究ネットワークを構築した。</p>
<p>【61-3】</p> <p>教職員の海外出張・研修を積極的に実施するとともに、客員研究員の受入れを拡充する。</p>	<p>【61-3】</p> <p>若手研究者の海外派遣を支援するため、本学の「若手研究者海外派遣制度」を引き続き活用するとともに、教職員の海外における教育・研究活動、研修等を効果的に支援するために、上海オフィス等の海外拠点の整備を引き続き行う。また、外国人の研究員受入れを拡充するため、宿舍の整備等を行い、受入れ体制の充実を図る。</p>	<p>国際共同研究の基盤ともなる学術交流協定校が平成19年度の67校から13校増加し、80校となった。</p> <p>【教職員（若手研究者を含む）の海外派遣支援、外国人研究員受入れ体制の整備等に係る取り組みについて】</p> <p>教職員（若手研究者を含む）の海外における活動の支援及び外国人研究者の受入体制を拡充するため以下の取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から学内予算で実施している「若手研究者海外派遣制度」により、3人を海外に派遣した。</li> <li>・海外拠点の活用として、韓国科学技術院内に設置した熊本大学オフィス（平成20年度設置）の事業として、第1回共同シンポジウムを同院で開催（両校における先端的生命科学分野の研究発表）するとともに、衝撃・極限環境センターと同院燃焼技術研究センターとの共同ワークショップを開催し、両校の研究者交流を行った。</li> <li>・外国人研究者の受入環境の整備の一環として、平成21年度内の完成にむけて、新たな国際交流会館の建設に着手した。</li> </ul>
<p>【61-4】</p> <p>短期留学生プログラムの活用等による留学生受入体制の整備を行う。</p>	<p>【61-4】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【61-5】</p> <p>海外留学を推進するため、協定校を増加させるとともに、海外留学オリエンテーションを実施する。</p>	<p>【61-5】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【61-6】</p> <p>大学院生の国際会議等への参加を奨励する。</p>	<p>【61-6】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	

教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 附属病院に関する目標

中期目標  
 1) 地域社会における中核的医療機関として、国際水準の医療を提供するとともに、医療サービスの質的向上と患者本位の診療体制を構築する。  
 2) 積極的に先端医療の開発と臨床への導入を推進するとともに、優れた医療人を育成するための機能を強化する。  
 3) 経営の効率化を図り、安定した財政基盤を確立する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【62】医療サービスの向上 【62-1】</p> <p>患者満足度を高めるため、ISO9001の認証に基づき医療の質的向上を図り、かつ、安全管理体制を点検・改善する。</p>	<p>【62-1】</p> <p>引き続き、ISO9001及びISO15189に基づく点検・改善を推進し、更に、患者満足度を高め、医療の質の向上に努める。また、ISO9001に代わる外部認証評価として、日本医療機能評価機構の認証取得を目指す。</p>	<p>「1) 地域社会における中核的医療機関として、国際水準の医療を提供するとともに、医療サービスの質的向上と患者本位の診療体制を構築する。」に関する進捗状況。</p> <p>社会的要請が強い救急医療体制の整備に向け、救急車で搬送される患者の24時間受け入れを可能にするため、新たに6人の救急専任医を措置した「救急外来チーム」を、平成20年7月に設置し、稼働を開始した。また、熊本県からの寄附を受け、平成21年1月に「地域医療システム学寄附講座」を設置した。同寄附講座では、医師不足による地域医療崩壊などの問題を解決するため、地域医療に従事する総合診療医の養成・支援を行うシステムを構築し、地方国立大学病院としての社会的使命を果たすことを目指している。</p> <p>更に、医療サービスの質的向上を継続的に図るため、病院の外部評価機関である「日本医療機能評価機構」の認証取得を目指すこととし、医療安全及び院内感染管理体制の強化を図り、コンプライアンスに関するマニュアルの整備等を行った。平成20年12月には同機構の審査を受審し、21年6月に認証取得見込みである。また、新たに「患者サービス委員会」を立ち上げ、患者サービス向上策等の企画・立案及び実行を先導する体制を構築した。</p> <p>その他にも、当院独自の健康診断サービスとして、平成21年2月に血液検査により気軽に健康状態をチェックできる「検査カフェ」を設置するなど、医療の質の向上並びに医療サービスの充実に取り組んでいる。</p>
<p>【62-2】</p> <p>医療カウンセリング室（仮称）を設置し、医療行為に関連したメンタルヘルスを積極的に支援する。</p>	<p>【62-2】</p> <p>地域医療連携センターを中心として、更なる患者相談体制の充実を図るとともに、保健センターと連携した教職員・学生に対する医療カウンセリング体制を強化する。</p>	
<p>【62-3】</p> <p>地域に必要とされる医療については、不採算部門であっても他の医療機関との連携を図り、その部門の運営を支援する。</p>	<p>【62-3】</p> <p>社会的な問題となっている救急医療について、24時間受け入れを可能とする診療体制を構築する。また、平成19年度に導入したモバイルCCU（ドクターカー）の実効的な運用体制を整備する。</p>	



<p>【62-4】</p> <p>平成15年度から平成19年度に係る熊本県保健医療計画（第4次）を踏まえ、高度な救急医療を24時間体制で実施するため、「救命救急センター」の設置を目指す。</p>	<p>【62-4】</p> <p>平成18年度に完結した。</p>	
<p>【62-5】</p> <p>附属病院が中心となって、地域医療における診療録の電子化と共有化を推進するドルフィンプロジェクトを積極的に支援する。</p>	<p>【62-5】</p> <p>熊本県内の地域がん診療拠点病院との間で院内がん登録情報の交換を行うとともに、電子システムとテレビ会議を活用して、「がん診療研修」の運用支援を行う。</p> <p>また、X線フィルム情報を地域内のモデル病院との間で交換できる仕組みの開発に取り組むとともに、診療情報の共有化を図る次期地域連携システムの基本構想について検討する。</p>	
<p>【62-6】</p> <p>医療の質の向上を図るため、他大学や他病院との連携を図り、全ての医療従事者について研修を実施する。</p>	<p>【62-6】</p> <p>都道府県がん診療連携拠点病院として、医師を対象にした研修事業を展開するため、「がん診療専門医プログラム（仮称）」を作成し、熊本県におけるがん診療専門医の育成を図る。</p>	
<p>【63】先端医療の開発・導入、医療人育成 【63-1】</p> <p>「総合臨床研修センター」がコーディネーターとして、関係学部、院内各診療科（部）、地域の臨床教育研修関連施設等と連携して、次の方策を通して良質な医療人を育成する。医療人の教育研修については、こ</p>	<p>【63-1】</p> <p>臨床シミュレーションシステムワーキンググループを中心に、臨床シミュレーションシステムを活用した臨床研修プログラムの開発を推進し、研修プログラムを実施する。また、厚生労働省の指針に沿った指導医講習会（ワークショップ）を開催する。</p>	<p>「2）積極的に先端医療の開発と臨床への導入を推進するとともに、優れた医療人を育成するための機能を強化する。」に関する進捗状況。</p> <p>平成20年度に「高度医療人育成事業」に採択された「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」の取組として、熊本・大分・宮崎の三大学が連携し、臨床シミュレーションシステムを活用した研修プログラムの開発推進並びにキャリアパスの構築に向けた専門修練医のキャリアデータ蓄積システムの構築を行った。</p> <p>卒後臨床研修プログラムの改定については、厚生労働省のモデル事業に参加し、内科系・外科系の2つの特別コースプログラムを新たに開設</p>

<p>れら機関や地域の関連医療機関等と連携して、卒前教育、卒後研修、生涯教育を推進する。</p>		<p>するなど、研修医のニーズに沿ったより柔軟なプログラムを提供するため、種々工夫を行った。</p> <p>また、初期臨床研修修了後のフォローとして、修了者全員に2年間で最も印象に残った症例のレポートを提出させ、3月に総合臨床研修センター主催による発表会を開催した。</p> <p>更に、6月と10月の年2回、初期研修医及び医学部学生を対象に専門修練（後期研修）説明会を開催した。具体的には、各診療科がブースを設け、診療科ごとに専門修練研修プログラムの内容等を説明の上、質疑応答を行い、専門医の資格を得る仕組み等の理解を深め、研修プログラムの周知を図っている。</p> <p>新興・再興感染症の予防に関する研究においては、本院血液内科・感染免疫診療部で構成する研究グループが開発した、エイズ治療薬（darunavir）が、H I V - 1 感染症の初期治療薬として、平成20年10月に米国 F D A から認可され、平成20年12月には治療薬開発が特許に認められた。</p> <p>更に、本院「先端医療支援センター」においては、平成20年度に「心血管治療先端医療寄附講座」「機能神経外科先端医療寄附講座」「新生児学寄附講座」の3つの寄附講座を設置し、先進的医療の臨床応用を目指した研究を推進する基盤を構築し、充実化を図った。</p>
<p>【63-1-2】</p> <p>平成16年度から必修化される医師の卒後臨床研修、平成18年度からの歯科医師の卒後臨床研修の必修化へ対応するため、適切な研修プログラムの管理・運営を行う。</p>	<p>【63-1-2】</p> <p>医師臨床研修制度の開始5年後の見直しに即応して、卒後臨床研修プログラムの改定を行う。</p>	
<p>【63-1-3】</p> <p>研修医の研修評価と初期臨床研修修了後のフォロー（専門診療科への移行、大学院への進学等）を適切に行う。</p>	<p>【63-1-3】</p> <p>初期臨床研修修了後のフォローとして、修了時に研修医による症例発表会を開催し、研修の評価を行う。</p> <p>また、本院での3年目以降の後期研修に関して、説明会の開催等を行う。</p>	
<p>【63-2】</p> <p>薬剤部においては、実習体制の整備を行い、医学部及び薬学部の学生に対して、医薬品適正使用推進のための教育研修を実践するとともに、病院内の医療従事者に対して医薬品の安全管理に関する啓発活動・支援を拡充する。</p>	<p>【63-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【63-3】</p> <p>感染免疫防御、移植再生医療、腫瘍医学、遺伝子診断・治療等の附属病院の重点研究領域については、本学研究拠点である発生医学研究センター、エイズ学研究センター、生命資源研究・支援センターなどとの共同研究プロジェクトに対する支援を図り、臨床応用への導入を推進する。</p>	<p>【63-3】</p> <p>新興及び再興感染症の予防・治療に関する本学の共同研究プロジェクトを支援し、予防・治療薬の開発推進及び臨床応用を目指す。</p>	

<p>【63-4】</p> <p>重点研究領域の臨床応用への導入を推進するため、先導的なトランスレーショナルリサーチを行う「先端医療・技術支援センター」(仮称)の設置を目指す。</p>	<p>【63-4】</p> <p>平成19年度に策定した「治験フロンティアセンター」構想を推進するため、CRC(治験コーディネーター)養成に係る実習体制及び治験事務部門の強化等、治験支援センターの機能充実を図る。また、先端医療支援センターの組織・体制強化を図り、センターに寄附講座を設置する等、先進的かつ重点的な研究の臨床応用に取り組む。</p>	
<p>【64】経営の効率化 【64-1】</p> <p>各診療科・各部門間の壁をなくし、臓器別診療体制を確立して、病院長のリーダーシップの下で、病院職員ポストを流動化し、病院経営上、効率的な人員配置、予算配分が可能な体制を構築する。</p>	<p>【64-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「3)経営の効率化を図り、安定した財政基盤を確立する。」に関する進捗状況。</p> <p>附属病院収入の増収対策として、「褥瘡対策室」を新たに設置し、褥瘡ハイリスク患者へのアセスメント及び褥瘡ケアを、組織横断的並びに集学的に実施する体制を整備し、診療報酬上の「褥瘡ハイリスク患者ケア加算」の算定を可能にした。</p> <p>また、病床稼働率90%の目標達成のため、病院長・看護師長とのホットライン(通称:UPライン)を設け、稼働状況報告と改善対応のスピードアップを図った。</p> <p>更に、支出削減の取り組みとして、フィルムレスの徹底、医療材料コンサルタント導入、検査オーダーの適正化を図った。</p>
<p>【64-2】</p> <p>中期目標期間中について、病床稼働率86%以上を維持、クリニカルパスを拡充、平均在院日数を短縮(23日以内)し、経営の効率化を図る。</p>	<p>【64-2】</p> <p>クリニカルパスの充実を図り、一般病床の平均在院日数18日以内を維持する。</p>	
<p>【64-3】</p> <p>附属病院の収入については、平成16年度収入予算を基礎として、経営改善係数2%を乗じた額の増収を図る。</p>	<p>【64-3】</p> <p>平成20年度の経営改善計画に基づき、収支目標の達成を目指す。また、病院収支を分析し、平成21年度経営改善計画を策定する。</p>	

<p>【64-4】</p> <p>附属病院の機能を強化するため、東病棟の早期新営に向けて再開発計画を積極的に推進する。</p>	<p>【64-4】</p> <p>平成18年度に完結した。</p>
<p>【64-5】</p> <p>附属病院の情報網を整備し、電子カルテ整備、X線画像のフィルムレス化及び情報の共有化を図り、病院業務の効率化を推進する。</p>	<p>【64-5】</p> <p>導入したX線画像のフィルムレスシステムが、より円滑に利用されるよう、病院情報システム上での情報共有化を図る仕組みの開発・充実を行う。</p>
<p>【64-6】</p> <p>臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士等の診療支援業務の医療技術職員については、業務の効率化を推進するため、人員配置を見直し、集中管理する管理運営体制を構築する。</p>	<p>【64-6】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標 1) 地域社会における先導的教育機関として、学部・大学院と連携・協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進するとともに、地域における教育の質の向上に寄与する。  
 2) 熊本県教育委員会との連携を強化するとともに、学外者の意見を取り入れる制度を確立し、附属学校園の運営体制を充実させる。  
 3) 学部・大学院の教育・研究計画に沿った実践的教育の研究及び実証を行い、質の高い学校教員の養成に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【65】実践的教育の推進 【65-1】</p> <p>学部・大学院と連携し、社会状況に対応した教育方法に改善するとともに、自然体験活動教育、IT教育等を充実する。</p>	<p>【65-1】</p> <p>引き続き、それぞれの学校種毎に、社会状況等に即応して教育方法を改善し、実践する。</p>	<p>「1) 地域社会における先導的教育機関として、学部・大学院と連携・協力して、児童・生徒の個性を尊重し、能力を向上させるための実践的教育を推進するとともに、地域における教育の質の向上に寄与する。」に関する進捗状況</p> <p>【実践的教育の推進に係る取組について】                      附属学校園における実践的教育の推進に係る取組みは以下のとおり。</p> <p>(幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年4回の土曜保育セミナーを開催し、県内学校関係者等の参加を容易にし、幼小中連携についての理解を図った。</li> <li>・年2回の公開授業研究会を開催し、今後の幼稚園教育の望ましい方向性について啓発した。</li> </ul> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の先導的な教育支援の成果として、算数科におけるICT活用において、日本教育工学振興会文部科学大臣賞を受賞し、社会科については、東書教育論文優秀賞を受賞した。</li> <li>・熊本県内外での校内研究に関して、教科等24件、養護、栄養教諭4件の講師派遣を実施した。</li> <li>・熊本県内外の国公立小学校教諭等を対象に、1,200人規模の初等教育研究発表会を開催した。</li> </ul> <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究発表会を開催し、熊本県内外から約400人の参加者があった。</li> <li>・本校への視察研修が8校あった。</li> </ul> <p>(特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年2月に研究発表会を開催し、平成19年度及び平成20年度の研究成果を全国に発信した。</li> <li>・県・市の特別支援教育体制推進事業に積極的に関わり、公立学校の特別支援教育の取り組みを支援した。</li> </ul>
<p>【65-2】</p> <p>地域教育のレベルアップを図るため、研究発表会や講師派遣等により、公立学校等に対する先導的教育の情報提供や助言を行う。</p>	<p>【65-2】</p> <p>引き続き、研究発表会の開催、講師派遣、学校視察者の受入れ等を行い、地域の公立学校等に対する先導的な教育支援を行う。</p>	
<p>【65-3】</p> <p>多様な児童・生徒を受け入れるため、学力、適正能力等を総合的な視点で選考する方策を検討し、実施する。</p>	<p>【65-3】</p> <p>平成19年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	
<p>【65-4】</p> <p>社会の動向を踏まえ、1学級の児童・生徒定員35人の実現に向けて検討する。</p>	<p>【65-4】</p> <p>これまでの少人数学級授業の試行結果などをまとめ、検討案を作成する。</p>	

<p>【66】学校運営の充実 【66-1】</p> <p>学校評議員など学外の意見を活用し、教育体制、支援体制に係る具体的方策を検討し、実施する。</p>	<p>【66-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める。</p>	<p>「2）熊本県教育委員会との連携を強化するとともに、学外者の意見を取り入れる制度を確立し、附属学校園の運営体制を充実させる。」に関する進捗状況</p> <p>【教育委員会との連携に係る取り組みについて】</p> <p>公立学校等の研修に関する助言や講師派遣等に係る取り組みは以下のとおり。</p> <p>（幼稚園）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の公立幼稚園及び各ブロックで行われた教員研修において、本園関係者が5件の助言・指導を行った。</li> <li>・熊本県国立公立幼稚園会の会長及び研究部長担当園として、会の運営や研究紀要の作成配布等を行った。</li> </ul> <p>（小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校を会場とした九州小学校国語研究大会にあわせて、全学級公開授業等を行った。</li> </ul> <p>（中学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立小・中学校校内研修講師としてのべ7人の教諭を派遣した。</li> </ul> <p>（特別支援学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県教育委員会主催の特別支援教育ステップアップ事業の一環として開催された熊本市域セミナーにおいて県立盲、聾学校、熊本養護学校と連携し分科会の運営を行った。</li> <li>・熊本市内特別支援学級職員研修会、県立特別支援学校公開授業研究会、県立学校10年経験者研修、県特研夏季研修会において助言や講師派遣を行った。</li> <li>・関係諸機関と連携しながら小・中・高等学校へ講師を派遣し、発達障害児の具体的な支援方法や各学校における特別支援教育推進のための組織作り、発達障害児の理解啓発等の課題解決の支援を行った。</li> <li>・県立特別支援学校2校の校内研修会に講師派遣を行った。</li> <li>・県・市教育委員会及び県立特別支援学校に対して2年間の研究成果を研究紀要にまとめ、情報提供を行った。</li> </ul>
<p>【66-2】</p> <p>資質の高い教員を確保するため、熊本県と教員の人事交流に関する協定を締結し、交流を促進する。</p>	<p>【66-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める</p>	
<p>【66-3】</p> <p>熊本県教育委員会と連携し、公立学校の初任者研修、10年経験者研修等を充実する。</p>	<p>【66-3】</p> <p>引き続き、熊本県等との連携を推進し、公立学校等の研修に関する助言や講師派遣を行い、また、必要に応じて研修場所の提供等を行う。</p>	
<p>【67】学部等との連携 【67-1】</p> <p>学部・大学院における教員養成のカリキュラム改善や教育方法の開発を支援する。</p>	<p>【67-1】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める</p>	<p>「3）学部・大学院の教育・研究計画に沿った実践的教育の研究及び実証を行い、質の高い学校教員の養成に寄与する。」に関する進捗状況</p> <p>【学部教員と附属学校園教員との連携について】</p> <p>平成20年度も継続して、学部及び附属学校（園）の教育実習担当者で構成される「教育学部教育実習委員会」において、厳格で一貫した成績評価の観点から、前年度までの評価項目の見直しを踏まえ、学生の授業力や資質、能力、態度等のよりきめ細かな評価判定方法への見直しを行うとともに、新たに教育実習ガイドブックを作成した。また、平成21年度入学者から、新たに低年次から児童・生徒と直接的なふれあいを通して子どもを体験的に知ること等を目的として、2年次の観察実習を取り入れた教育実習充実案を策定した。</p> <p>主な取組は以下の通り。</p>
<p>【67-2】</p> <p>教育実習、教育現場の研究や観察等を充実させるとともに、学部教員と附属学校園の教員が連携し、学生に対する適切な教育現場を提供する。</p>	<p>【67-2】</p> <p>平成18年度までに中期計画を達成した。今後継続して、その確実な実施に努める</p>	

(幼稚園)

- ・教育実習委員会の方針に基づいて、実習生と職員とで行う「検討会」の内容充実を図り、幼稚園教育への理解を深めた。

(小学校)

- ・職員会議等で、教育実習の評価の観点を精査し、教師としての専門性と基本的資質の視点から評価基準（特に、人間性）の見直しを図り、共通理解を深めた。

(中学校)

- ・教育実習における指導講話について、講話時間数を増やし、新たに生徒指導、教師としての資質に関する内容を追加するなどして充実を図った。
- ・各教科で学生が生徒に対して行う実地授業の時間をできるだけ確保するとともに、実習前における学生に対する指導案の作成指導及び実習後における学生に対する教科別の課題レポートの提出指導を通して実習前後の指導を強化した。
- ・学生に対して、授業以外での学生の教育活動を支援するために教育現場の提供を行うとともに、研究発表会や学校行事（体育大会、附中文化の日等）への参加を呼びかけた。

(特別支援学校)

- ・教育実習期間後も、学生に対して、研究発表会の運営や、PTA主催のサークル活動、及び学校行事に参加する機会を提供した。
- ・学生の卒業論文の対象として児童・生徒に関する情報提供や教育現場の提供を行った。

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

**教育研究等の質の向上に関する特記事項****1. 教育方法の改善****(1) 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況**

本学は、教育環境のICT化を強力に推進しており、学士課程教育においては、学部1年次から全学必修科目として情報リテラシー教育を実施しているほか、授業担当教員による授業の双方向化を兼ねた授業科目のコンテンツ化の増加を図り、また、平成20年度は新たに大学院社会文化科学研究科博士後期課程に教授システム学専攻を設置するなど、eラーニングテクノロジーを活用した授業や研究指導体制を構築している。

これらの取組は、これまでに特色GPをはじめ、現代GP、大学院教育GP、ITGPに多数採択され、ICTを組み込んだ教育の充実に役立っている。

大学院においては、自然科学系が「大学院教育改革支援プログラム」に基づき、科学技術教育の全面英語化計画を推進している。また、生命科学系及び社会文化科学研究科において、授業の英語化をそれぞれ推進している。

「熊本大学国際奨学事業」により、本学学生の国際的な学習・研究活動への参加者に対して総額約1,800万円の経済支援を行い、学生の国際的活動を奨励している。また、いくつかの教育単位で国際学会発表等について単位を認定した。

教育単位の独自取組として、自然科学研究科の学生国際会議の北京大学での開催、海外インターンシップを実施している。

**(2) 教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況**

平成20年度は教員による授業参観を中心に、指導方法改善のための取組を組織的に行った。具体的には、「授業改善のためのアンケート」の結果で学生の評価が高かった授業を教員が参観するとともに、学内組織が連携した「教養教育に関するFD研究会」の全体会で、参観結果に関して意見交換を行い、一層の授業改善を図った。

**(3) 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況**

平成19年度に実施した卒業（修了）予定者を対象とした「熊本大学の教育に関する調査」及び既卒者や就職先を対象としたアンケートの調査結果を、平成20年度に、各学部や各研究科（教育部）の教育単位ごとにまとめてWebサイトに掲載し、教員間で情報を共有することにより、今後の授業改善に役立てた。

工学部において構築した、質の高い教育を保証するための組織的な取り組みである「工学教育から発信する大学教育の質保証」システム（特色ある教育改革支援プログラム（特色GP）採択）を、今後、組織的に展開することとした。

**(4) 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況**

全学的にシラバスの記載様式を定め、総合的な成績評価実施の観点から、成績評価方法・基準を教員及び学生に周知徹底した。

平成16年度に定めた「厳格で一貫した成績評価の方針」に基づき、学生への「授業改善のためのアンケート」を実施し、アンケート結果については、教員のコメントを付記して公表するとともに、学生から成績評価に関する異議申立てができるように制度化することで、厳格で一貫した成績評価の担保を図っている。

**(5) 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況**

学内外の関係者の協力を得て収集した国内外大学の教育方法等の紹介や授業改善への取組情報を掲載した「授業改善ハンドブック」(Kumamoto University Teaching Online(KU:T0))を、平成19年度からWebサイトにより学外に公開した。このことに関する他大学からの問い合わせ等に応じると同時に、他大学の教育内容、教育方法等の情報を収集し、冊子やWebにより学内への情報提供を行った。

**2. 学生支援の充実****(1) 学生に対する学習・履修・生活指導・メンタルケアの充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況**

教育単位の実態に応じた学生支援

教育単位の実態に応じ、クラス担任制、教員チューター、オフィスアワー、メンタルヘルスの相談窓口などを設けている。また、保護者等へ学業成績を送付している教育単位もある。

社会文化科学研究科では、社会人学生が多いことから、教育方法の特例による授業や研究指導の実態を考慮し、教育支援センターを設置して社会人学生を支援している。

疲労蓄積度調査の実施

本調査は、問題のある学生に早めの支援を行うなどの目的で、平成17



年度の学生健康診断時に1年次生を対象として始め、翌年度から全学生（大学院生を含む。）を対象として実施している。平成20年度から全学生対象の調査が3年を経過したのを期に、保健センターが中心となり、学生委員会において調査結果報告書を作成した。なお、当該報告書は今後のメンタル指導の参考に供するため、全教員へ配布した。

#### 黒髪南キャンパスの学生食堂の改築

狭隘の解消と利便性向上のために改築を行い、平成21年3月に竣工した。これにより、食堂の席は従来の70から約350に大幅に拡張され、昼食時の混乱が解消された。

### (2) キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

社会の第一線で活躍する人の講義を通して学生に勤労観や職業観を育む取組として、平成20年度は、証券会社や報道機関の協力を得て、「資本市場の役割と証券投資」(教養教育)、「メディア論」(文学部)、「特別講義(ジャーナリズムの現場から)」(法学部)の寄附講義を実施した。

学生の業種選択や企業選択に役立てるため、平成18年度から取り組んでいるキャリア支援サイト内の卒業生からのメッセージが累計で約300となり、このコンテンツを教養教育のキャリア科目や就職支援等に活用した。

また、当該メッセージ掲載者数人を大都市圏から招いて、学生との意見交換を行った。

教育単位では独自に就職説明会等を行っている。

工学部では、本学卒業生を含む学外専門家を招き、学生の職業観等を育てるプロジェクトX 講演会を6回開催した。

### (3) 学生に対する経済支援の取組状況

#### 博士課程奨学制度

平成20年度において、優秀な学生を確保するために、博士後期課程(医学教育部の博士課程を含む。)の学生で、授業料免除等の他の経済支援を受けていない者全員をRAとして雇用し、年間授業料の半額相当分を支給する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。

#### 法曹養成研究科(法科大学院)奨学金給付制度

平成20年度において、法曹を目指す優秀な学生を一層確保するために、法曹養成研究科の学生(年次ごと各10人)に対して年間授業料相当額の半額を給付する制度を創設し、平成21年度入学生から実施することとした。

### (4) 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況

新たな大学の事業として、平成20年度から「学生の自主性、創造性、独創性をはぐくみ、社会で活躍できる能力を高める」ことを目的として、

本学をアピール・活性化するような学生の手作りによる企画事業の活動経費を支援する「きらめきユースプロジェクト」を実施し、学生4グループに対して合計150万円の経済支援を行った。

## 3. 研究活動の推進

### (1) 研究活動の推進のための有効な組織的取組状況

大学院先導機構において、重点的に研究推進する課題を「拠点形成研究」として位置付け、継続的に支援している。これらの課題の中から、平成20年度は「衝撃エネルギー-工学グロ-バル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」の2課題がグロ-バルCOEに採択され、研究のさらなる推進が図られている。

大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により、若手研究者(特任助教)の第二期の国際募集を行い、7人の採用を決定した。

### (2) 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

科学研究費補助金等の外部資金の間接経費のうちから、「全学的研究推進経費」を確保(約5億5千万円)し、「全学的研究推進経費の活用方針」に基づき学長を中心として、研究プロジェクトへの助成、若手研究者への助成、研究設備の整備、研究支援者の雇用、シンポジウムや出版への助成等、戦略的な取組を行っている。

### (3) 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

大学院先導機構において、本学独自のテニユア・トラック制度の活用により、若手研究者(特任助教)10人を採用し、資金、研究スペース等の重点配分を行っている。また、第二期の国際公募を行い、7人の採用を決定した。

女性研究者が研究と育児・介護とを両立できるよう、短時間勤務制度を導入した。本学の制度の独自性は、国が定めている基準より拡大し、有期雇用職員も対象としたこと、子の年齢も小学校6年生の年度末までとしたこと、さらに介護にも適用できるようにしたことである。また、育児中の女性研究者を対象に研究補助者を派遣するとともに、学内保育施設の移転・新築を行った。さらに、病児保育にかかる年会費を支援する、病児保育支援事業を導入することとした。

### (4) 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備事業」及びグロ-バルCOE3課題(「細胞系譜制御研究の国際的人材育成ユニット」、「衝撃エネルギー-工学グロ-バル先導拠点」、「エイズ制圧を目指した国際教育研究拠点の形成」)を推進するため、特定事業教員等(非常勤教員)、非常勤研究員(リサ-チアソシエイト)及び客員教授等を制度として設けている。また、グローバルCOEプログラムをサポートするための事務組織として、グローバルCOE推進室を設置した。

#### 4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

##### (1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

本学の研究資源の社会的活用と地域ものづくり企業への支援を推進することを目的に、ふくおかフィナンシャルグループ及び国民生活金融公庫（H20.10.01から日本政策金融公庫）と産学連携協力に関する協定を締結した。

熊本県から初めての寄附で地域医療に特化した「地域医療システム学寄附講座」、県内の病院から新生児医療対策の「新生児学寄附講座」、電力会社から電力フロンティアの課題に取り組み「電力フロンティア講座」等5講座を新たに受け入れ、1講座を継続して受け入れた。

熊本大学と熊本市教育委員会による連携推進事業の一環として、不登校児童のためのユア・フレンド事業を継続しており、平成20年度は新規登録者107人を含め、193人の学生が支援を行った。

##### (2) 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

イノベーション創出のための産学官連携を積極的に推進し、国際的に優れた特許を生み出し、国際競争力に繋がる知的財産の活用を図るとともに、地域における技術開発・技術教育の振興、ベンチャー企業の起業家の育成及び起業化の支援並びにこれらに係る高度な人材の育成を目的として、知的財産創生推進本部（知的財産の発掘、維持、管理、技術移転）地域共同研究センター（応用的研究等）ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（起業家人材育成）及びインキュベーション施設（実用化研究）を一体化した組織として、イノベーション推進機構を平成20年4月に設置した。

また、この機構に熊本TLOを移し、機構の知的財産マネージャーと熊本TLOのコーディネーター等が協働して活動する体制を整備した。

##### (3) 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

###### 国際化を推進するための組織整備

国際化を推進するために本学の国際化に関するポリシーを策定し、ビジョンとして「グローバルなアカデミック・ハブ（拠点大学）」を目指すとともに、4つの戦略（「国際連携強化」、「人材の流動性拡大」、「情報発信」、「英語共用語化」）についての基盤整備計画を立案し、それを実施するために、「熊本大学国際化推進機構」を設置して国際化推進事業を加速化させる組織基盤を整備した。

###### 国際連携の強化

東アジアにおける連携拡大の取組として「熊本大学フォーラム」を、平成20年度はインドネシア・スラバヤにて開催（第6回）し、本学の優れた教育・研究活動を通じて幅広い交流を展開した。

また、韓国トップで世界的な理工系大学である韓国科学技術院（KAIST大田）との交流を深める目的で、KAIST内に本学リエゾン・オフィスを開設し、上海オフィスに続く海外拠点とすることで、将来に向けた国際連携の拡大と実質化を一層強固なものとした。

###### 留学生・外国人研究者の受入体制の整備

人材の流動性拡大への対応として、留学生・外国人研究者用の新宿舍3棟の建設に着手した。

これにより収容定員が倍増し、留学生・外国人研究者の増加に対応する支援体制とサービス基盤がより強化されることとなる。

##### (4) 附属病院、附属学校の機能の充実についての状況

###### 【附属病院】

###### 教育面の機能の充実

平成20年度に大学病院連携型高度医療人養成推進事業（医療人GP）に採択された「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、熊本・大分・宮崎の三大学附属病院共通の、臨床シミュレーションシステムを活用した研修プログラムを開発するなど、専門医を養成する教育体制を整備した。

###### 地域に貢献する診療機能及び体制の整備

社会的要請が強い救急医療の充実に向け、新たに6人の救急専任医を配置した「救急外来チーム」を立ち上げ、救急車で搬送される患者を24時間受け入れ可能にした。

また、熊本県からの寄附を受け、「地域医療システム学寄附講座」を設置し、地域における医師不足等、地域医療崩壊の問題を解決するため、地域医療を支援するシステムの確立や総合診療医の養成に取り組んでいる。

###### 【附属学校】

教育学部・教育学研究科と附属学校が連携し、平成23年度以降に実施される新学習指導要領の先導的研究及び実践を行うとともに、その取り組みを研究発表会の開催等を通して地域社会へ発信した。また、地方自治体、教育機関、福祉施設等が主催する研修会等へ講師派遣を行い、地域社会の要請に応えるとともに、学生実習においては、時代のニーズにあった質の高い実習計画を策定し、教育実習の充実を図った。

## 附属病院について

### 1. 特記事項

1. 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

#### 【教育研究診療の質の向上】

##### (1) 臨床教育面

平成20年度に採択された大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学 病院合同専門医養成プログラム」により、専門修練医（後期研修医）を指導・育成する専任教員の採用、臨床シミュレーションシステムを活用した熊本・大分・宮崎の三大学共通の研修プログラム開発など、専門医養成の実施体制の整備を進めた。

##### (2) 研究面

平成20年度に新たに、「心血管治療先端医療寄附講座」「機能神経外科先端医療寄附講座」「新生児学寄附講座」の3つの寄附講座を設置し、治療が困難な難治性の冠動脈疾患・心不全分野の研究、脳深部刺激療法の適応基準の構築と新たな対象疾患の開発及び新生児の仮死に対する診断法や治療法の開発を開始した。

#### 【地域連携・社会貢献の強化】

##### (1) 高次脳機能障害支援普及事業による取組

熊本県の委託により、平成20年10月から本院神経精神科が主体となり、高次脳機能障害に対する本人や家族の相談に応じ、総合的な支援を積極的に行う、拠点医療機関としての役割を担っている。

専任の支援コーディネーターを雇用し、電話相談・面接相談を受け、市町村や関連機関と連携しながら、総合的な患者支援を行っている。

##### (2) 都道府県がん診療連携拠点病院「がん特別推進事業」による取組

地域連携クリニカルパスの推進を図るため、がん診療連携クリニカルパスWGを設置し、県下医療機関へのがん診療連携に関するアンケート調査を実施した。

また、県内8ヶ所の地域がん診療連携拠点病院間で、研修会・検討会を行うためのテレビ会議システムを稼働させ、更に、院内がん登録の推進活動展開及び推進を図るためのパンフレットを作成した。

2. 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

##### (1) 救急医療体制の整備及び地域医療機関との連携体制の構築

救急車で搬送される患者の24時間受入を可能にするため、平成20年7月に「救急外来チーム」を立ち上げ、6人の救急専任医を配置した。

また、病院の機能に応じて、本院が高次の救急に対応し、近隣の医療機関（熊本市医師会地域医療センター）が初期（ER的）救急に対応す

るよう、一次・二次救急と三次救急の役割分担を図るため、救急患者受入体制の整備を検討するWGを立ち上げ、平成21年度からの実施に向け、検討を進めている。

##### (2) 地域医療システム学寄附講座の設置

熊本県からの寄附を受け、平成21年1月「地域医療システム学寄附講座」を設置した。同講座は、地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制のあり方等の喫緊の課題について、地域医療支援システムの確立、総合診療医の養成、へき地医療に関する卒前教育等を行うことにより、地域医療の中核を担う地方国立大学附属病院の社会的使命を果たすことを目指している。今年度は、その実施体制の整備を図った。

3. 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

##### (1) 日本医療機能評価機構の認証取得の取組

本院の外部評価としては、平成15年にISO9001の認証を取得し、以後認証を継続してきたが、病院の管理運営や診療業務の検証と改善に有用な、日本医療機能評価機構の認証取得を目指すことにし、院内措置で専任教員を配置した「認証取得推進室」を設置し、診療活動等の自己評価とエビデンスの確認に病院一丸となって取り組んだ。

4. その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等、当該項目に関する平成20事業年度の状況

##### (1) 病床稼働率の向上

病床稼働率の迅速な改善を図るため、稼働率速報を病棟看護師長に送付し、それを受けた看護師長は稼働状況について病院長に報告するシステムとして、病院長と病棟看護師長をつなぐ稼働上昇ホットライン（通称：UPライン）を設置した。月初めの副病院長会議に報告し、課題や問題点について迅速に解決することにより、病床稼働率向上（年間90%）の目標達成を推進した。

##### (2) 検査費用の削減・効率化への検討

検査の効率化を図るため、一度に実施される外来検査項目を診療科ごとにグラフ化し、セット項目の再確認をお願いし、検査件数の適正化を図った。

また、外注検査のシステム化を図り、実績をフィードバックし継続的に削減を促すシステムの構築と検査データの電子化による業務の効率化を図ることとした。

##### (3) 医療材料の新たな価格交渉手法に基づく経費削減

平成20年度の院内目標である「医療費率2%削減」に向けて、平成20年10月から医療材料コンサルタントを導入して、納入業者向け説明会・個別面談等を行った。

その結果、値引率3.5%増を達成し、年度内で 33,268千円（年換算66,536千円）の削減効果があった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 1. 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

#### (1) 教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」による教育研修体制の整備

平成20年度に採択された大学病院連携型高度医療人養成推進事業「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」により、専門修練医（後期研修医）を指導・育成する専任教員の採用、臨床シミュレーションシステムの導入など、専門医養成の実施体制の整備を進めた。

また、連携した三大学で開催した診療科別のシンポジウムやワークショップにより本プログラムの三大学間の連携を図り、教育指導体制の充実を図った。

寄附講座の積極的な開設による先端的な研究の推進体制の整備

平成20年度に新たに、「心血管治療先端医療寄附講座」「機能神経外科先端医療寄附講座」「新生児学寄附講座」の3つの寄附講座を設置し、治療が困難な難治性の冠動脈疾患・心不全分野の研究、脳深部刺激療法の適応基準の構築と新たな対象疾患の開発及び新生児の仮死に対する診断法や治療法を開発を開始した。

#### (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラム（総合的・全人的教育等）の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

臨床シミュレーションシステムを活用した研修プログラムの整備

「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」の取組として、熊本・大分・宮崎の三大学合同の専門医養成プログラムの作成を行うことにより、三大学の関連施設全てにおいて、多彩な研修を行うことを可能とした。

また、三大学合同でTV会議によるフォーラムや、臨床シミュレーションシステムを活用した講習会を開催し、研修医等の実施臨床技能の向上を図った。

更に、キャリアデザイン構想として、専門修練医のキャリア情報を収集し、匿名化した上で初期研修医及び医学生への情報提供を行うシステムを整備した。

先端医療支援経費による病院独自の先端医療研究・開発の支援

先端的な治療・診断等の研究開発を支援し、研究成果を先進医療の獲得に結実させることを目指し、本院独自に「先端医療支援経費」制度を設け、病院長裁量経費を活用し研究費を助成している。平成20年度は、8件の申請に対し、研究の将来性・有効性等を考慮し選考された結果、4件の課題、合計1,370万円の研究費を助成した。

この取組の成果として、「リアルタイムPCRを用いた単純疱疹ウイルス、水痘帯状疱疹ウイルス感染症、EBウイルス感染症の迅速診断」

など厚生労働省に先進医療の承認申請を行った。

新興・再興感染症の予防・治療薬の開発

本院の血液内科・感染免疫診療部等で構成する研究グループが中心となり開発したエイズ治療薬（darunavir）は、HIV-1感染症に対する治療薬として、平成20年10月22日米国FDAから認可され、更に、darunavir 開発に関しては同年12月30日に特許が認められた。

### 2. 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

#### (1) 医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

薬剤師の増員等コメディカルの確保

化学療法や服薬指導の増加及び栄養サポートチーム（NST）による活動など、薬剤師が組織横断的に活動する機会が増え、業務範囲も拡大している状況のため、平成21年度から薬剤師を3人増員し、体制を充実することを決定した。

ME機器センターの体制整備

医療機器の安全管理の強化を図るため、中央管理に伴う内規の整備を行うとともに、輸液ポンプ及び保守点検用機器の整備・充実を図った。

褥瘡対策室の新設

平成20年10月8日「褥瘡対策室」を新設し、褥瘡ハイリスク患者へのアセスメント及び褥瘡ケアを、専任の看護師等により高レベルの医療を行う体制を整備した。このことにより、褥瘡ハイリスク患者ケア加算の算定を可能にした。

#### (2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

新たなマニュアル・指針の制定

診療行為や臨床倫理に関して、運用や方針を明確にするとともに、本院の医療の質を維持しつつ患者に最良の医療を提供するため、今年度新たに「入院診療指針」「患者サービスマニュアル」「コンプライアンスマニュアル」「臨床倫理方針」等のマニュアル・指針を制定した。

#### (3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者サービス委員会の新設

患者サービスに関して病院としての取り組みを総括し、基本的な方針を策定するとともに、改善策を企画・立案し実行策を先導する組織として、新たに「患者サービス委員会」を立ち上げた。委員会で検討した結果、本院が求められる患者サービスについて、体系的・網羅的にまとめた「患者サービスマニュアル」を作成・改訂し、患者サービスの向上を図った。

ご意見箱の大幅な増設（患者の要望を把握）

患者の意見を幅広く聴取し、病院運営の改善に役立てるため設置しているご意見箱を、従来3カ所設置していたものを、各病棟など合計46カ所に増設し、意見を病院運営に反映させる仕組みを整備した。

設備ハード面の整備（リハビリテーション部言語聴覚療法室改修、外来化学療法センター改修）

設備ハード面においては、言語聴覚療法室をリハビリテーション部内に新設し、脳疾患リハビリテーション治療効果の向上及び施設機能の効

率化を図った。

また、外来化学療法実施患者数の増加に伴い、現在の外来化学療法センターを拡張し、5床から10床へ増床した。このことによって、それぞれの外来処置室や入院診療等を行っている患者への対応が可能となり、患者環境の改善を図った。

診療録等の電子化に向けた取組及び医療情報システムの充実

診断書作成システムを稼働し、診断書、証明書、意見書等の入力を可能とした。

また、新サマリーシステムを稼働し、診療科サマリーを統一化することで医師業務の効率化を図った。

更に、診療録の電子化を進めるために、院内で使用している診療文書の調査を行い、システム化への準備を行うとともに、医療情報システムにおいて、診療録の電子化、ネットワークセキュリティの強化等を行った。

「検査カフェ」の新設

健康状態を気軽にチェックできるサービスとして、平成21年2月「検査カフェ」を設置した。これは、血糖値やコレステロールなど健康面で気になる数値や、病気には至っていないが、肝機能や甲状腺機能などの健康状態を確認するため、採血検査により希望する検査項目を、「カフェ感覚」でオーダーできるシステムである。

#### (4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実にに向けた取組状況

都道府県がん診療連携拠点病院「がん特別推進事業」による取組

地域連携クリニカルパスの推進を図るため、がん診療連携クリニカルパスWGを設置し、県下医療機関へのがん診療連携に関するアンケート調査を実施した。

また、県内8ヶ所の地域がん診療連携拠点病院間で、研修会・検討会を行うためのテレビ会議システムを稼働させ、更に、院内がん登録の推進活動展開及び推進を図るためのパンフレットを作成した。

高次脳機能障害支援普及事業による取組

平成20年10月から熊本県の委託を受け、本院神経精神科が主体となり、高次脳機能障害に対する本人や家族の相談に応じ、総合的な支援を積極的に行う、拠点医療機関としての役割を担っている。

専任の支援コーディネーターを雇用し、電話相談・面接相談を受け、市町村や関連機関と連携しながら、総合的な患者支援を行っている。

救急医療体制の整備及び地域医療機関との連携体制の構築

救急車で搬送される患者の24時間受入を可能にするため、平成20年7月に「救急外来チーム」を立ち上げ、6人の救急専任医を配置した。

また、病院の機能に応じて、本院が高次の救急に対応し、近隣の医療機関（熊本市医師会地域医療センター）が初期（ER的）救急に対応するよう、一次・二次救急と三次救急の役割分担を図るため、地域の救急患者受入体制の整備を検討するWGを立ち上げ、平成21年度からの実施に向け、検討を進めている。

### 3. 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）

#### (1) 管理運営体制の整備状況

新たな方法による病院長の選考

病院所属職員意向を反映し、実質的に病院で選考できるよう、病院長選考方法の見直し案を策定し、医学部教授会の承認を得た。平成21年2月、新たな選考方法により病院長を選考した。

将来構想の策定と第二期中期目標・中期計画の素案策定

今後10年程度先を見据えて中長期的な病院の将来構想を検討し、現状を総括した上で、課題を検証・解決する方策の検討を積み上げた結果、最終的に平成20年10月「熊大プラン検討報告書2008」にまとめた。

また、本報告書をベースに、第二期の中期目標・中期計画の素案の策定に着手し、主要事項として「高度な医療サービスの提供と地域医療への貢献」「教育・研修機能の充実と質の高い医療人の養成」「臨床研究の推進と先端医療の開発」の3つの目標と8つの計画を策定した。

#### (2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

日本医療機能評価機構の認証取得の取組

本院の外部評価としては、平成15年にISO9001の認証を取得し、以後認証を継続してきたが、病院の管理運営や診療業務の検証と改善に有用な、日本医療機能評価機構の認証取得を目指すことにし、院内措置で専任教員を配置した「認証取得推進室」を設置し、診療活動等の自己評価とエビデンスの確認に病院一丸となって取り組んだ。

#### (3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

経営戦略委員会で経営基本戦略を策定

3月の経営戦略委員会で、平成20年度の経営基本戦略を「病床稼働率90%を目指す（対前年度3.5%UP）」、「徹底した支出削減（対前年度医療費率2%改善）」とすることが了承され、この経営キャッチフレーズに対する重点的な取り組み事項が審議され、運営企画会議等にて周知された。

平成20年度経営改善策の策定と病院長ラウンドを実施

10月の経営戦略委員会で取り組み状況の確認を行い、今年度中の更なる強化策の推進について合意した。収入改善及び支出削減策について、各項目ごとに改善への取り組み方策を決定し、運営企画会議及び運営審議会に報告後、院内への周知を図った。

また、10月から12月にかけて、平成19年度と同様に、病院長が直接各診療現場に出向き、病棟医長・看護師長等と意見交換するための病院長ラウンドを実施し、自主目標の達成状況、HOMASを活用した損益・収益・医療費率の状況や収益性、活動・効率性、生産性の状況について診療科別に確認を行い、改善事項の推進を行った。12月の経営戦略委員会においても、経営改善計画の進捗状況確認と収支分析を行い、平成21年度経営改善計画についての取り組みについて検討した。

#### (4) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)

##### 効率的な病床運用の改善

効率的な病床運用を図るために、昨年度から継続して、入院患者の「午前退院・午後入院」の原則や、短期間で効率的な医療を提供するための適正な外泊管理を、更に推進した。

##### 病床稼働率の向上

病床稼働率の迅速な改善を図るため、稼働率速報を病棟看護師長に送付し、それを受けた看護師長は稼働状況について病院長に報告するシステムとして、病院長と病棟看護師長をつなぐ稼働上昇ホットライン(通称:UPライン)を設置した。月初めの副病院長会議にて報告し、課題や問題点について迅速に解決することにより、病床稼働率向上(年間90%)の目標達成を推進した。

##### 検査費用の削減・効率化への検討

検査の効率化を図るため、一度に実施される外来検査項目を診療科ごとにグラフ化し、セット項目の再確認をお願いし、検査件数の適正化を図った。

また、外注検査のシステム化を図り、実績をフィードバックし継続的に削減を促すシステムの構築と、検査データの電子化による業務の効率化を図ることとした。

##### DPCと出来高試算データの活用

平成19年度より開始したDPC算定状況と、出来高試算データの比較検証による改善への取り組みを更に推進するため、患者別に投薬・注射・検査、画像などの包括に含まれる算定内容の多寡の傾向を、前年度と比較したグラフとして提示することにより、その成果の検証と今後の改善に活用した。

##### 退院時処方日数の短縮:医療費率改善への取組

現在、14日分処方されていることが多い退院時処方について、他の公的病院でも処方日数制限が行われていることから、転院入院に限って処方日数原則3日間の院内ルールを設定し、医療費率の改善を推進した。

##### 医療材料の新たな価格交渉手法に基づく経費削減

平成20年度の院内目標である「医療費率2%削減」に向けて、平成20年10月から医療材料コンサルタントを導入して、納入業者向け説明会・個別面談等を行った。

その結果、値引率3.5%増を達成し、年度内で33,268千円(年換算66,536千円)の削減効果があった。

また、平成21年度も引き続きコンサルタント契約の継続を決定し、医療材料のみでなく検査試薬についても対象を広げ、平成21年度契約(入札)前の価格の交渉に取り組むことにしている。

##### 医薬品の価格交渉による経費削減

平成20年度後期医療用薬品の入札に当たり、取引上位の医薬品メーカー及び納入業者に対し、事務部長主催による入札前説明会を開催して価格交渉を行った。

その結果、目標としていた加重平均値引率6%を達成し、年度内で37,343千円の削減効果があった。

##### 省エネ対策等による光熱費等の削減

省エネ対策として、各病棟単位で省エネWGを設置し、平成20年度は、従前からの取り組みである省エネパトロール及びデマンド抑制等を引き続き実施するとともに、新たな省エネの施策を策定、実行した。

このことにより、5階建の図書講義棟が7月に竣工したにも関わらず、12月の前年同期比で0.4%、82,230kwhの電気使用量の削減が達成された。

##### 褥瘡対策室の設置とIMRT治療の保険請求の取組

褥瘡対策室を設置し、褥瘡ハイリスク患者へのアセスメント及び褥瘡ケアを行うことにより、褥瘡ハイリスク患者ケア加算を算定可能にする体制に整備した。

また、放射線治療のIMRT治療について、症例実績は研究医療費を使用して積み上げ、診療報酬の請求を可能にした。

#### (5) 地域連携強化に向けた取組状況

##### 地域医療システム学寄附講座の設置

熊本県からの寄附を受け、平成21年1月「地域医療システム学寄附講座」を設置した。同講座は、地域における医師不足問題の解消及び地域の医療体制のあり方等の緊喫の課題について、地域医療支援システムの確立、総合診療医の養成、へき地医療に関する卒前教育等を行うことにより、地域医療の中核を担う地方国立大学附属病院の社会的使命を果たすことを目指している。今年度は、その実施体制の整備を図った。



## 附属学校について

### 1. 学校教育について

#### (1) 実験的、先導的な教育課題への取組状況

附属幼稚園において、幼稚園教育要領の改訂の大きな柱である「協同的な活動」についての研究を深め、発達段階に応じた実践を推進した。

附属小学校において、平成23年度完全実施の新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習環境デザインとして、「みんなで伸びる授業をデザインする～リフレクションによりリデザインする～」(3年次)のテーマを掲げ、実証的研究を行った。

附属中学校において、平成24年度完全実施の新学習指導要領の趣旨を踏まえ、質の高い授業の保証と成し遂げる喜びの活動の確保を中心に、「ここで学びたい～生徒の思いが実現する学校づくり～」の研究テーマを掲げ、実証的研究を行った。

附属特別支援学校において、労働機関、福祉機関、一般企業関係者による高等部の授業評価を行い、授業研究の在り方について研究を行うとともに、新学習指導要領の主旨に基づき、改正点に視点をあてた実践研究を行い、指導要領施行に向けた新たな研究テーマ策定に着手した。

#### (2) 地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究

開発の成果公表等への取組状況

- ・附属幼稚園において、幼稚園教育要領の改訂に沿った「協同的な活動」の実践研究を行い、平成21年1月開催の公開保育研究会により年長児を中心とした実践を地域へ発信した。
- ・附属小学校において、公立小学校への校内研修講師として、教諭を20回派遣するとともに、平成20年8月開催の「夏季実践研究会」では、英語活動の模擬授業で約70人の参加があり、平成21年2月開催の「初等教育研究発表会」では約1,200人の参加があった。
- ・附属中学校において、平成20年9月に研究発表会を開催し、熊本県内外から約400人の参加があった。また、公立小・中学校及び関係機関が主催する教育セミナー等に、のべ8人派遣するとともに、県内外の公立中学校からの視察研修を7校受けた。
- ・附属特別支援学校において、メインテーマを「一人一人の教育的ニーズの実現を目指して」、サブテーマを「大学及び関係機関とのより一層の連携のもとに」と設定し、平成21年2月に公開研究発表会を実施し、約150人の参加があった。また、進路支援フォーラムを開催し、約100人の参加があった。

### 2. 大学・学部との連携

#### (1) 大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

教育学部の学部長、副学部長、主要委員会委員長等、及び附属学校(園)の校(園)長、副校(園)長、附属学校評議員等で構成された「熊本大

学教育学部附属学校連絡協議会」を設置しており、毎年定期的な開催により情報交換、連携の在り方、その他諸問題等について協議を行っている。

#### (2) 大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築状況

附属幼稚園において、学部教員(理科)・学部学生が、園の夏祭りを支援するとともに、運動会の表現に指導助言者として、学部教員(体育)が担当した。

附属小学校において、校内研修の講師として、学部教員を年1回招聘するシステムを構築した。

附属中学校において、附属中PTA主催で中学生が大学へ行き、学部教員の授業を受ける「学びの交流会」を開催した。なお、次年度以降も開催することとしている。

附属特別支援学校において、学部教員による授業参観、授業評価を研究活動の一環として位置づけるとともに、児童・生徒に対する放課後・休業日における余暇活動及び学習の支援を行った。

#### (3) 附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

大学院生の修士論文作成のための授業観察や授業記録分析に活用するとともに、大学教育に生かせる教育課程や幼児・児童・生徒支援に関する情報提供を行った。

### 3. 大学・学部における研究への協力について

#### (1) 大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

学部の教育に関する研究等を組織的に推進する体制として、熊本大学教育学部附属学校連絡協議会に専門委員会「学部・附属学校連携推進委員会」を設置している。本委員会は、定期的な開催により当該研究等を支援・推進し、学部教員・大学院生の調査研究に対する資料提供や教材開発、授業検証等に実践している。

#### (2) 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

附属幼稚園において、学生の幼児教育への理解を図る機会として、園行事への学生ボランティア派遣に向けての立案を行った。なお、次年度は実践化に向けて取り組むこととしている。

学部と附属学校が連携し、平成20年12月に附属中学校において、「国語力向上モデル授業」を、平成21年2月に附属小学校において、「初等教科教育の学習環境デザインワークショップ」を開催した。

附属特別支援学校において、大学教員の専門分野・研究計画に応じて児童生徒の情報提供、卒業論文作成に関する支援、施設設備の提供を行った。

### 3. 教育実習について

#### (1) 大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

附属幼稚園において、2年次観察実習1日間、4年次（希望者）実習2週間、附属小・中学校において、3年次実習14日間、4年次副免実習10日間、附属特別支援学校において、3年次特別支援学校教員養成課程実習4週間、4年次養護教諭養成課程実習10日間、専攻科実習2週間を実施した。

なお、平成21年度入学者から、新たに低年次から児童・生徒と直接的な触れあいを通して子どもを体験的に知ること、及び附属学校の授業等を観察することを通してよい授業等をするための視点を獲得することを目的として、附属小・中学校において、2年次の観察実習を2日間実施することとしている。

#### (2) 大学・学部の教育実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況

教育実習を円滑に行うため、学部及び附属学校（園）の教育実習担当者で構成される「教育学部教育実習委員会」において、教育実習にかかる企画・実施及び評価等について、連絡・調整等を行っている。

#### (3) 大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況

教育実習委員会の定期的な開催（月1回開催）により、大学・学部、及び附属学校（園）との連携を密にし、実習日程や内容の調整を図るなどして円滑に実施した。

なお、学部と附属学校（園）は、大学から自転車等で通える距離にあり、教育実習に特に支障はないと考えている。



白 紙 ペ ー ジ

**予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画**

財務諸表及び決算報告書を参照

**短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

**重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

**剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の環境改善を図った。

白 紙 ペ ー ジ

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・(医病)中央診療棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・災害復旧工事 ・病院特別医療機械再開設備 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI)	総額 11,379	施設整備費補助金(1,769) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(9,610) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0)	・(医病)病棟 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械再開設備 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI)	総額 5,877	施設整備費補助金(2,680) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(3,139) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)	・(医病)病棟 期 ・(医病)基幹・環境設備 ・小規模改修 ・病院特別医療機械再開設備 ・(本荘)発生医学研究センター施設整備事業(PFI) ・(黒髪南)工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI) ・(本荘他)耐震対策事業 ・(黒髪他)耐震対策事業 ・医学部定員増に伴う整備費	総額 5,810	施設整備費補助金(2,697) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(3,055) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(58)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について17年度以降は、16年度同額として試算してセンター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所る。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・病棟 期：計画と同額で実施済。事業は、継続中。
- ・基幹・環境整備：計画より減額。事業は、継続中。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
- ・病院特別医療機械：計画額と同額で実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI事業13-4)：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI事業14-4)：計画額と同額で実施済。

- ・(本荘他)耐震対策事業：H18年度補正予算。全額をH19年度に繰越。一部を本年度実施済。
- ・(黒髪他)耐震対策事業：H19年度補正予算。全額を本年度に繰越。計画額と同額で実施済。
- ・医学部定員増に伴う整備費：H20年度補正予算。実施済。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては導入する。</p> <p>3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに、研修制度を充実する。</p>	<p>人事に関する方針</p> <p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。</p> <p>2) 教員の流動性を向上させるため、各教育研究組織において任期制を検討し、任期制が有効なものについては、導入する。</p> <p>3) 事務職員等の質の向上及び組織の活性化を図るため、他機関との人事交流を行うとともに研修制度を充実する。</p>	<p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P 2 0 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P 2 1 参照』</p> <p>『「業務運営の効率化 3 人事の適正化に関する目標」P 2 2 参照』</p>

別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(人)	(人)	(%)
文学部	総合人間学科	220	236	107.27
	歴史学科	140	165	117.86
	文学科	200	236	118.00
	コミュニケーション情報学科	120	143	119.17
	人間科学科		10	
	地域科学科		5	
	学部共通(3年次編入)	20	(19)	95.00
教育学部	小学校教員養成課程	440	482	109.55
	中学校教員養成課程	280	327	116.79
	特別支援学校教員養成課程	40	43	107.50
	養護教諭養成課程	120	134	111.67
	地域共生社会課程	80	95	118.75
	生涯スポーツ福祉課程	160	169	105.63
	養護学校教員養成課程	40	50	125.00
	特別教科(看護)教員養成課程		2	
法学部	法学科	840	901	107.26
	公共政策学科		29	
	学部共通(3年次編入)	20	(17)	85.00
理学部	理学科	760	814	107.11
	数理科学科		8	
	物理科学科		6	
	物質化学科		5	
	生物科学科		3	
	環境理学科		3	
医学部	医学科	600	621	103.50
	保健学科	576	642	111.46
	保健学科共通(3年次編入)	32	(34)	106.25
薬学部	薬学科	165	172	104.24
	創薬・生命薬科学科	105	115	109.52
	薬科学科	90	108	120.00
工学部	物質生命化学科	326	374	114.72
	マテリアル工学科	138	150	108.70
	機械システム工学科	291	314	107.90
	社会環境工学科	213	233	109.39
	建築学科	168	187	111.31
	情報電気電子工学科	459	492	107.19
	数理工学科	30	40	133.33
	環境システム工学科	136	193	141.91
	知能生産システム工学科	154	242	157.14
	電気システム工学科	86	151	175.58
	数理情報システム工学科	78	132	169.23
	学部共通(3年次編入)	60	(119)	198.33
	学士課程計	7187	7961	110.77
	収容定員のない学生を含む		8032	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科(修士課程)			
人間科学専攻	7	7	100.00
地域科学専攻	10	14	140.00
歴史学専攻	10	6	60.00
言語文学専攻	15	13	86.67
教育学研究科(修士課程)			
学校教育専攻	10	17	170.00
特別支援教育専攻	5	11	220.00
教科教育専攻	68	75	110.29
養護教育専攻	6	7	116.67
障害児教育専攻	5	6	120.00
法学研究科(修士課程)			
法学公共政策学専攻	21	19	90.48
社会文化科学研究科(修士課程)			
教授システム学専攻	10	26	260.00
社会文化科学研究科(博士前期課程)			
公共政策学専攻	13	16	123.08
法学専攻	12	9	75.00
現代社会人間学専攻	18	17	94.44
文化学専攻	18	27	150.00
教授システム学専攻	15	19	126.67
自然科学研究科(博士前期課程)			
理学専攻	200	207	103.50
複合新領域科学専攻	24	28	116.67
物質生命化学専攻	86	110	127.91
マテリアル工学専攻	50	54	108.00
機械システム工学専攻	114	121	106.14
情報電気電子工学専攻	162	197	121.60
社会環境工学専攻	76	100	131.58
建築学専攻	72	77	106.94
自然システム専攻		1	
医学教育部(修士課程)			
医科学専攻	40	40	100.00
保健学教育部(修士課程)			
保健学専攻	16	29	181.25
薬学教育部(博士前期課程)			
分子機能薬学専攻	84	83	98.81
生命薬科学専攻	54	88	162.96
修士課程計	1221	1423	116.54
収容定員のない学生を含む		1424	
社会文化科学研究科(博士後期課程)			
人間・社会科学専攻	6	9	150.00
文化学専攻	14	31	221.43
教授システム学専攻	3	4	133.33
公共社会政策学専攻	8	27	337.50
自然科学研究科(博士後期課程)			
理学専攻	30	31	103.33
複合新領域科学専攻	54	50	92.59
産業創造工学専攻	42	36	85.71
情報電気電子工学専攻	30	36	120.00

環境共生工学専攻	30	35	116.67
生産システム科学専攻		10	
システム情報科学専攻		18	
環境共生科学専攻		17	
物質・生命科学専攻		8	
医学教育部(博士課程)			
医学専攻	88	66	75.00
生体医科学専攻	78	27	34.62
病態制御学専攻	66	40	60.61
臨床医科学専攻	93	152	163.44
環境社会医学専攻	27	23	85.19
薬学教育部(博士後期課程)			
分子機能薬学専攻	54	34	62.96
生命薬科学専攻	39	21	53.85
医学研究科(博士課程)			
脳・免疫統合科学系専攻		3	
博士課程計	662	622	93.96
収容定員のない学生を含む		678	
法曹養成研究科(法科大学院の課程)			
法曹養成専攻	90	88	97.78
専門職学位課程計	90	88	97.78
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	30	19	63.33
養護教諭特別別科	40	39	97.50
附属幼稚園			
学級数	5	160	134
附属小学校			
学級数	18	720	717
附属中学校			
学級数	12	480	474
附属特別支援学校			
小学部			
学級数	3	18	17
中学部			
学級数	3	18	18
高等部			
学級数	3	24	26

注) 印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の( )は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

## 計画の実施状況

### 1. 修士課程(博士前期課程)

文学研究科  
歴史学専攻

平成19年度において、入学定員10人に対し入学試験における志願者が11人、合格者6人、入学者6人であったため、定員を充足できなかった。

言語文学専攻

平成19年度において、入学定員15人に対し入学試験における志願者が13人、合格者13人、入学者10人であったため、定員を充足できなかった。(収容数13人のうち3人は留年者)

なお、文学研究科は、社会文化科学研究科の改組に伴い廃止されることから、平成20年度の学生募集は行っていない。改組後の旧文学研究科の各専攻については、定員を充足している

社会文化科学研究科：法学専攻

平成20年度において、入学定員12人に対し入学試験における志願者が14人、合格者10人、入学者9人であったため、定員を充足できなかった。

なお、21年度においては、志願者が17人、合格者12人であり、現在のところ入学者数は確定していないが、定員を充足する見込である。

### 2. 博士課程(博士後期課程)

自然科学研究科(博士後期課程):産業創造工学専攻

4月入学に加え10月入学を行っており、入学定員14人に対し、4月入学者9人、10月入学者4人の合計13人となり、10月1日現在としては、定員充足率90%以上となっている。

(参考)H20.10.1現在のデータ 収容定員:42 収容数:39 定員充足率:92.86

医学教育部(博士課程):医学専攻、生体医科学専攻、病態制御学専攻、環境社会医学専攻

平成20年度から4専攻体制を単一専攻体制(医学専攻)に改組を行い募集を行ったが、一般の受験者が減少したため定員に達しなかった。なお、定員充足のために第3期募集及び新たに10月入学募集を行い74人を確保したが定員を充足できなかった。

平成19年度までの生体医科学専攻、病態制御学専攻、環境社会医学専攻については、募集が専攻単位ではなく医学教育部として募集していたため、結果的に臨床系専攻に希望が偏り、基礎系の3専攻の在籍者が少なくなっている。

薬学教育部(博士後期課程):分子機能薬学専攻、生命薬科学専攻

3年次生については、学外からの入学者が少なかったためであり、2年次生については、前期課程からの進学者が少なかった。

また、1年次生は、増加はしているものの、進学者数が伸び悩んだためである。

### 3. 特殊教育特別専攻科:特別支援教育専攻

入学定員30人に対し入学試験志願者が19人、合格者が19人、入学者が19人であったため、定員を充足できなかった。なお、平成21年度からの入学定員については、20人に改訂した。